

(素案)

令和元年度第4回福祉施策審議会
令和元年9月19日(木) 配布資料

流山市健康づくり支援計画

〔 健康増進計画・食育推進計画・
歯と口腔の健康づくり推進計画・
母子保健計画・自殺対策計画 〕

第2次計画
令和2年度～令和11年度

“心豊かに暮らせる健康づくり”



令和元年9月

流山市
Nagareyama City

目 次

【第1編 総論：計画の基本的な考え方】	- 1 -
第1章 計画策定の趣旨	- 2 -
1 計画策定の背景	- 2 -
2 計画の位置づけ	- 3 -
(1) 法的な位置付け	- 3 -
(2) 流山市の計画体系における位置付け	- 4 -
3 計画の期間	- 5 -
4 計画の策定方針・策定体制	- 6 -
第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題	- 7 -
1 人口の状況	- 7 -
(1) 総人口と世帯数の推移（実績）	- 7 -
(2) 総人口の見通し（高位推計・中位推計・低位推計）	- 7 -
(3) 年齢3区分人口の推移（実績）	- 8 -
(4) 年齢3区分人口の見通し（中位推計）	- 8 -
(5) 人口構造の推移（平成17年と平成31年の実績）	- 9 -
(6) 人口構造の見通し（平成31年の実績と令和11年の中位推計）	- 9 -
2 出生の状況	- 10 -
(1) 出生数と死亡数の推移	- 10 -
(2) 母子健康手帳交付状況の推移	- 10 -
(3) 母親の妊娠届出時年齢の状況	- 10 -
(4) 体重別出生状況	- 11 -
3 自殺の状況	- 11 -
(1) 自殺死亡率の推移	- 11 -
(2) 性別自殺者数の推移	- 11 -
(3) 性別年代別自殺者の状況	- 12 -
(4) 自殺未遂者の状況	- 13 -
(5) 職業別の自殺者数の状況	- 14 -
(6) 自殺者の同居状況	- 14 -
4 要支援・要介護認定の状況	- 15 -
5 平均寿命と健康寿命の状況	- 15 -
(1) 平均寿命の状況	- 15 -
(2) 健康寿命の状況	- 16 -
6 各種健(検)診と予防接種の状況	- 17 -
(1) 各がん検診受診率	- 17 -
(2) 特定健康診査受診率・特定保健指導利用状況	- 18 -
(3) 歯周病検診受診率	- 19 -
(4) 1歳6か月児健康診査受診率	- 19 -
(5) 3歳児健康診査受診率	- 20 -
(6) 予防接種の状況	- 20 -

7 健康に関する市民アンケート調査の結果から見た状況	- 21 -
(1) アンケート調査の概要	- 21 -
(2) アンケート調査の主な結果	- 21 -
8 第1次計画の基本目標における現状と課題、今後の方向性	- 34 -
第3章 計画の基本方針	- 38 -
1 計画の基本理念	- 38 -
2 計画の基本目標	- 39 -
3 計画におけるライフステージの設定	- 45 -
4 計画の施策体系	- 46 -
第4章 計画の推進方策	- 47 -
1 自らの健康を管理・改善できる環境づくり	- 47 -
2 地域のつながり・支え合いを生かした健康づくり	- 48 -
3 行政・関係機関・事業所・地域との連携	- 49 -
4 計画の評価・見直し	- 50 -
(1) 目標指標・取組の設定	- 50 -
(2) 計画の評価	- 50 -
(3) 計画の見直し	- 50 -
【第2編 各論1：ライフステージに応じた健康づくりの推進】	- 51 -
第1章 乳幼児期（概ね0歳～5歳）	- 52 -
第2章 学齢期（概ね6歳～17歳）	- 58 -
第3章 青年期（概ね18歳～39歳）	- 66 -
第4章 壮年期（概ね40歳～64歳）	- 73 -
第5章 高齢期（概ね65歳以上）	- 79 -
【第3編 各論2：市の取組と目標指標の一覧】	- 87 -
【資料編】	- 105 -
第1次計画の数値目標に対する実績値	- 106 -
用語集	- 109 -

第1編 総論

計画の基本的な考え方

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

誰もが、できるだけ長く生き生きと自分らしく充実した生涯を送りたいと望んでいます。「健康」であることは、そのための大切な要素の一つです。

「健康」について、WHO（世界保健機関）^[1]では、世界保健機関憲章の前文において、「単に病気でない、虚弱でないというのみならず、身体的、精神的そして社会的に完全に良好な状態を指す」と定義し、「到達可能な限りの高度な健康水準を達成することは、全ての人間の基本的権利の一つである」と謳っています。

また、WHOでは、「健康づくり」について、個人の努力による生活習慣の改善だけでなく、社会環境の整備を含めた取組みとして捉えることを提唱しています。さらに、保健・医療分野の取組として個人の健康維持・増進を図るだけでなく、地域社会や都市のあらゆる分野を視野に入れた取組により、都市そのものを健康にすることで、そこに住む人々の健康で豊かな暮らしづくりを推進することを理念とする「健康都市」を提唱しています。

本市では、このWHOの精神を尊重し、市制40周年の平成19年1月に「健康都市宣言」を行い、平成20年7月には「健康都市プログラム」を策定して、健康施策分野のみならず、福祉や環境、教育や文化・スポーツ、都市基盤整備、産業振興等の多様な政策分野が連携して、地域で共に支え合い、人と環境にやさしい健康なまち流山の実現を目指し、まちづくりを推進しています。

さらに、平成27年3月には、第2次健康都市プログラムの策定に合わせて、具体的な健康施策分野の取組を推進するための指針・行動計画としての「健康づくり支援計画」を策定し、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた市民の健康づくりを推進しています。

この第1次の健康づくり支援計画は、令和元年度をもって計画期間が終了することから、令和2年度からの新たな計画として、この「第2次流山市健康づくり支援計画」を策定するものです。

流山市と「健康都市」

・健康都市宣言：平成19年1月1日に市制施行40周年を記念して、以下のとおり、「健康都市」を宣言しました。

私たちは、WHO（世界保健機関）憲章の精神を尊重して、市民一人ひとりが健康で楽しく、いきいきと暮らすことができるることを願い、ここに「健康都市」を宣言します。

一 豊かな自然環境は、私たちの健康に大きなかかわりをもっています。これを大切にし、共生できる健康なまち流山をめざします。

一 一人ひとりが健康の維持・回復・増進に向けた意識をもち、健康で規則正しい生活のおくれる健康なまち流山をめざします。

一 多様な分野が連携して、市民参加のもと、地域の中でともに支えあい、人と環境にやさしい健康なまち流山をめざします。

・健康都市プログラム：平成20年7月・平成27年3月に健康都市プログラム（第1次・第2次）を策定しました。

健康都市プログラムは、WHOが提唱する「健康都市」の理念に基づき、市民の健康で豊かな暮らしづくりを保健・医療分野の取組だけで推進するのではなく、環境・まちづくり・地域社会・福祉・教育・文化・スポーツなど、幅広い分野の参加と連携を通じて、都市全体で実現することを目的としています。

・健康都市連合：平成20年3月に健康都市連合に加盟しました。

健康都市連合は、WHO西太平洋地域事務局の呼びかけのもと、平成15年に創設され、都市に住む人の健康を守り、生活の質を向上させるための知識や技術の開発とその普及を目的としています。

・健康都市連合日本支部：平成19年4月に健康都市連合日本支部に加盟しました。

平成28年7月に市制施行50周年記念事業として、第12回日本支部大会を開催しました。

健康都市連合日本支部は、健康都市連合に加盟していた沖縄県平良市（現宮古島市）・千葉県市川市・愛知県尾張旭市・静岡県袋井市の4市が発起人となり、平成17年に発足しました。健康都市に関する情報を広く提供するとともに、健康都市の実現に賛同する都市等のネットワークを構築することにより、日本における各都市の地域特性に応じた健康都市の実現に寄与することを目的としています。

[1] World Health Organization : WHO。人間の健康を基本的人権の一つとして捉え、その達成を目的として1948年に設立された国連の専門機関（本部：スイス・ジュネーヴ）。設立日である4月7日は世界保健デーとなっている。世界6地域（アフリカ、米州、南東アジア、欧州、東地中海、西太平洋地域）に事務局が置かれ、日本は西太平洋地域（事務局：フィリピン・マニラ）に所属している。

2 計画の位置づけ

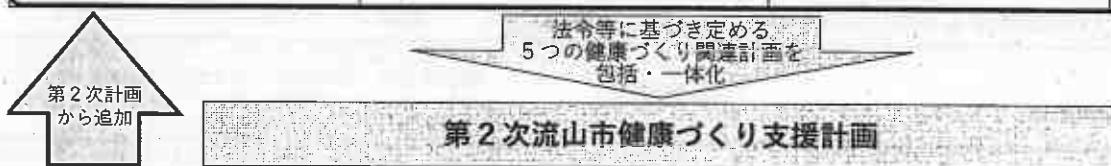
(1) 法的な位置付け

第1次健康づくり支援計画は、健康増進法^[1]第8条第2項に規定する市民の健康の増進の推進に関する施策について定める「健康増進計画」、食育基本法^[2]第18条第1項に規定する市域内における食育の推進に関する施策について定める「食育推進計画」、流山市歯と口腔の健康づくり推進条例^[3]第9条に規定する市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために定める「歯と口腔の健康づくり推進計画」及び母子保健計画策定指針^[4]に基づき母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するために定める「母子保健計画」の4つの健康づくり関連計画を包括し、一体化した計画として策定しました。

この第2次健康づくり支援計画からは、新たに自殺対策基本法^[5]第13条第2項に規定する市域内の自殺対策について定める「自殺対策計画」を加えた5つの健康づくり関連計画を包括し、一体化した計画として策定します。

また、「健康日本21^[6]」、「食育推進基本計画^[7]」、「健やか親子21^[8]」及び「自殺総合対策大綱^[9]」等や「健康ちば21^[10]」、「千葉県食育推進計画^[11]」、「千葉県歯・口腔保健計画^[12]」及び「千葉県自殺対策推進計画^[13]」等の国及び千葉県の計画等を勘案し、その内容を踏まえた計画として策定します。

健康づくり関連計画	根拠法令等	国・千葉県の関連計画等	
健康増進計画	健康増進法 第8条第2項	健康日本21（第2次） 健康ちば21（第2次）	平成25年度～令和4年度 平成25年度～令和4年度
食育推進計画	食育基本法 第18条第1項	食育推進基本計画（第3次） 千葉県食育推進計画（第3次）	平成28年度～令和2年度 平成29年度～令和3年度
歯と口腔の健康づくり推進計画	流山市歯と口腔の健康づくり推進条例第9条	千葉県歯・口腔保健計画（第2次）	平成30年度～令和5年度
母子保健計画	母子保健計画策定指針 平成26年6月17日厚生労働省薦用均等・児童家庭局長通知「母子保健計画について」	健やか親子（第2次）	平成27年度～令和6年度
自殺対策計画	自殺対策基本法 第13条第2項	自殺総合対策大綱（第3次） 千葉県自殺対策推進計画（第2次）	平成29年7月閣議決定 平成30年度～令和9年度



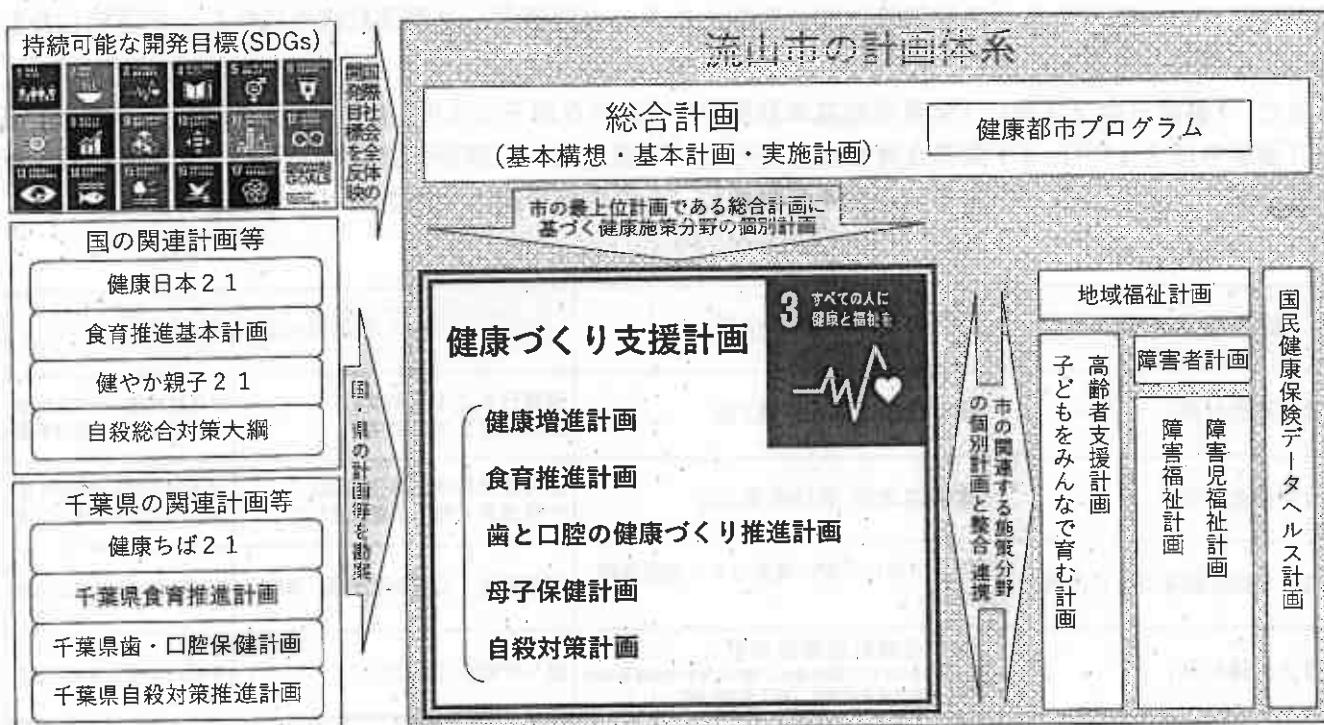
- [1] 国民の健康維持と生活習慣病予防を目的として制定された法律。国民が生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに健康の増進に努めなければならないこと等が規定されている。
- [2] 国民が健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育（「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる）を推進し、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的として定められた法律。
- [3] 市民の歯と口腔の健康づくりについて、基本理念、市・歯科医師等・教育等関係者・市民の責務と役割、市の施策の基本的な事項を定め、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的として定められた流山市の条例。
- [4] 地域の母子の健康や生活環境の向上を図るために体制の確立や効果的な母子保健施策の推進に資することを目的に示された指針。
- [5] 誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策に関する基本理念等の基本となる事項を定めた法律。
- [6] 健康増進法に基づき策定され、国民の健康増進の推進に関する基本的な方向や目標に関する事項等を定めたもの。
- [7] 食育基本法に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため定められた国の計画。
- [8] 21世紀の母子保健の主要な取組みを提示し、推進する国民運動計画。
- [9] 自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定められたもの。
- [10] 健康増進法に基づき、健康増進に関する目標等を定めた千葉県の計画。
- [11] 食育基本法に基づき、食を通して郷土意識を育み、健やかな体と豊かな心を持った人づくりを目指して策定された千葉県の計画。
- [12] 千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき策定された千葉県の計画。
- [13] 自殺対策基本法や自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、誰もが自殺に追い込まれることのない千葉県を目指して策定された計画。

(2) 流山市の計画体系における位置付け

流山市の最上位計画である「総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」に基づき、乳幼児期から高齢期までのすべての市民を対象とした健康施策分野に関する個別計画として策定します。

また、流山市の地域福祉の基本方針を示した「地域福祉計画」、子ども・高齢者・障害者等の各福祉施策分野に関する個別計画である「高齢者支援計画」、「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子どもをみんなで育む計画」及び医療保険者としての被保険者の保健事業に関する個別計画である「国民健康保険データヘルス計画」等の関連施策分野に関する個別計画との整合・連携を図ります。

なお、現在策定中の次期総合計画は、国際社会全体の開発目標である「持続可能な開発目標（SDGs）^[1]」の要素を反映し各施策分野との関連性を明記するとともに、健康都市宣言に基づく健康都市プログラムを包含した計画として策定される予定です。



健康づくり支援計画に関連する市の主な計画	根拠法令等	健康づくり支援計画との関連内容
総合計画 (基本構想・基本計画・実施計画)	自治基本条例	市の最高位計画で、市のすべての政策は総合計画に根拠を置き、統合的かつ計画的な市政運営を行うこととしている。本計画についても総合計画に基づく健康施策分野の個別計画として策定している。
地域福祉計画	社会福祉法	子ども・高齢者・障害者等を含む地域福祉の基本の方針を示す個別計画。自助・共助・公助の考え方、ソーシャルキャピタル、地域の支え合い、孤立化防止、健康づくり・介護予防への参加等の内容を含む。
子どもをみんなで育む計画～子ども・子育て支援総合計画～ (子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画)	子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策推進法	子育て支援・児童福祉に関する個別計画。乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、妊娠健康検査、子どもと母親の健康づくり、保護が必要な子どもへの支援体制づくり等の内容を含む。
高齢者支援計画 (高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画)	老人福祉法 介護保険法	高齢者の保健福祉・介護保険事業に関する個別計画。高齢者の保健（一次・二次予防）、介護予防、生きがい対策、社会参加、在宅医療介護連携、認知症支援、地域支え合い活動、地域包括ケア等の内容を含む。
障害者計画 障害福祉計画 障害児福祉計画	障害者基本法 障害者総合支援法 児童福祉法	障害者施策全般・障害福祉サービス・障害児通所支援等に関する個別計画。障害者の保健・医療の充実、児童発達支援、心の相談、こころの体温計、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療等の内容を含む。
国民健康保険データヘルス計画 (データヘルス計画・特定健康診査等実施計画)	健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針	国民健康保険医療保険者としての保健事業に関する個別計画。国民健康保険被保険者の生活習慣病の予防、健康増進、給付の適正化、特定健康診査・特定保健指導等の内容を含む。

[1] 2015年の国連サミットで採択された先進国を含む国際社会全体の開発目標。2030年を期限とし、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

3 計画の期間

計画の期間は、市の最上位計画である次期総合計画（基本計画）と合わせて、令和2年度から令和11年度の10年間とします。

なお、計画期間の中間年度の令和6年度に、第2次計画上期5年間（令和2年度～）の中間評価を行い、計画の達成状況や国の制度改正、社会状況の変化等を踏まえて、下期5年間の計画について必要な見直しを行うものとします。

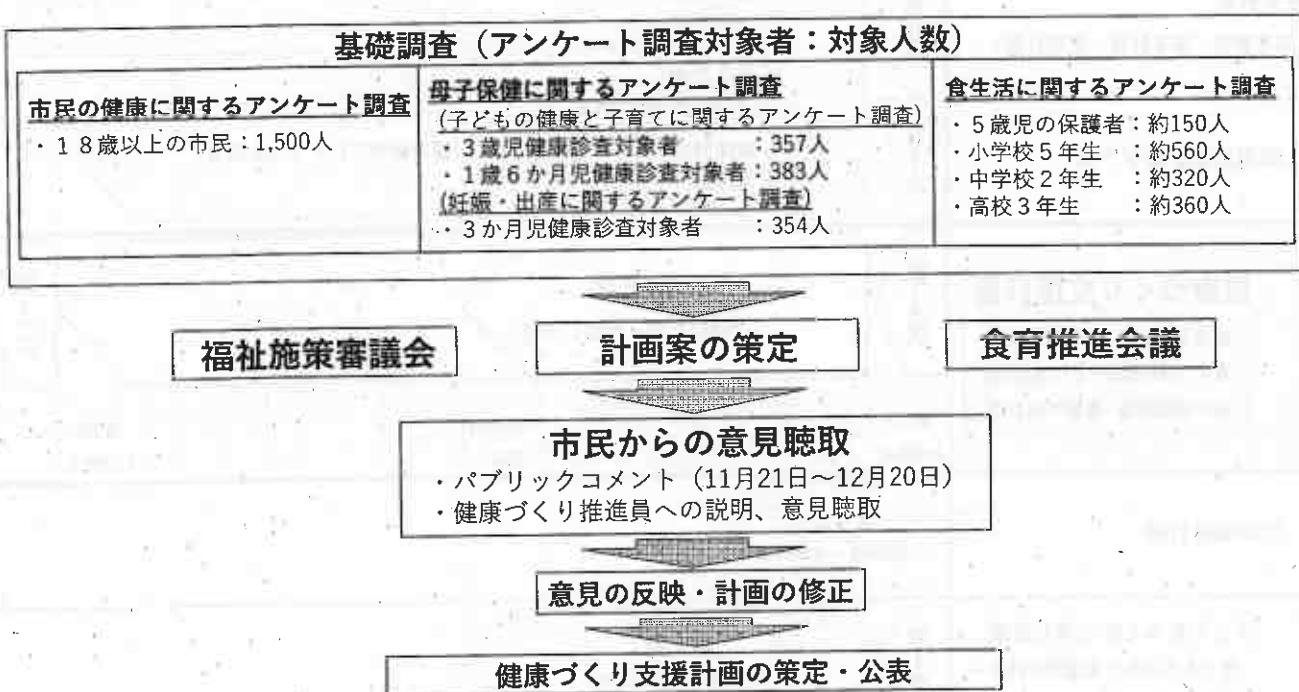
計画名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
総合計画 (基本構想・基本計画・実施計画)	現計画											
健康都市プログラム	第2次											
健康づくり支援計画 <small>健康増進計画・食育推進計画・歯と口腔の健康づくり推進計画・母子保健計画・自殺対策計画</small>	第1次											
地域福祉計画	第2次 計画策定							中間評価 見直し				第3次 計画策定
子どもをみんなで育む計画 ～子ども・子育て支援総合計画～ <small>(子ども・子育て支援事業計画・次世代育成支援行動計画)</small>	第1期											
高齢者支援計画 <small>(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)</small>	第7期											
障害者計画	第5次 <small>平成27年度-令和2年度</small>											
障害福祉計画	第5期 <small>平成30年度-令和2年度</small>											
障害児福祉計画	第1期 <small>平成30年度-令和2年度</small>											
国民健康保険データヘルス計画 <small>(データヘルス計画・特定健診等実施計画)</small>	第2期(データヘルス計画) 第3期(特定健診等実施計画) <small>平成30年度-令和5年度</small>											

4 計画の策定方針・策定体制

計画の策定に当たっては、市民の健康に関する現状や健康づくりへの意識を把握し、計画策定の基礎資料とするため、市民に対するアンケート調査を実施しています。

計画案の検討に当たっては、市の附属機関である福祉施策審議会に諮問し、審議・答申をいただいたご意見を踏まえて策定します。また、食育に関しては、食育推進会議において関係課（農業振興課・保育課・学校教育課・健康増進課）で連携を図りながら策定します。

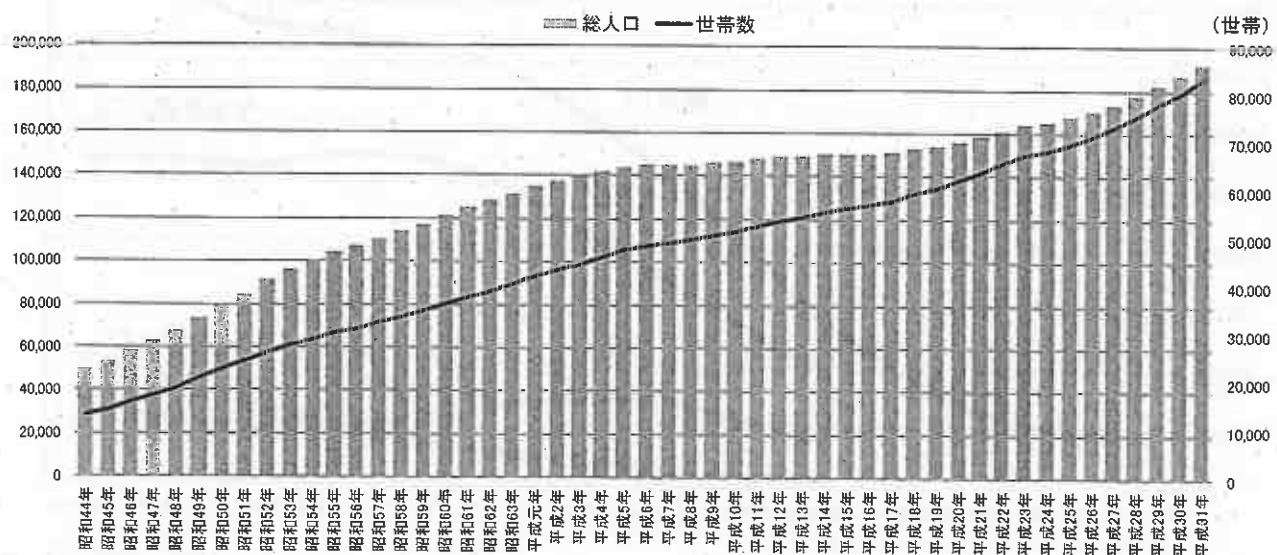
計画案については、パブリックコメント手続を実施するほか、地域に密着した健康づくりの普及・推進を担う健康づくり推進員にもご意見をいただき、市民参加による市民意見を反映した計画として策定します。



第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題

1 人口の状況

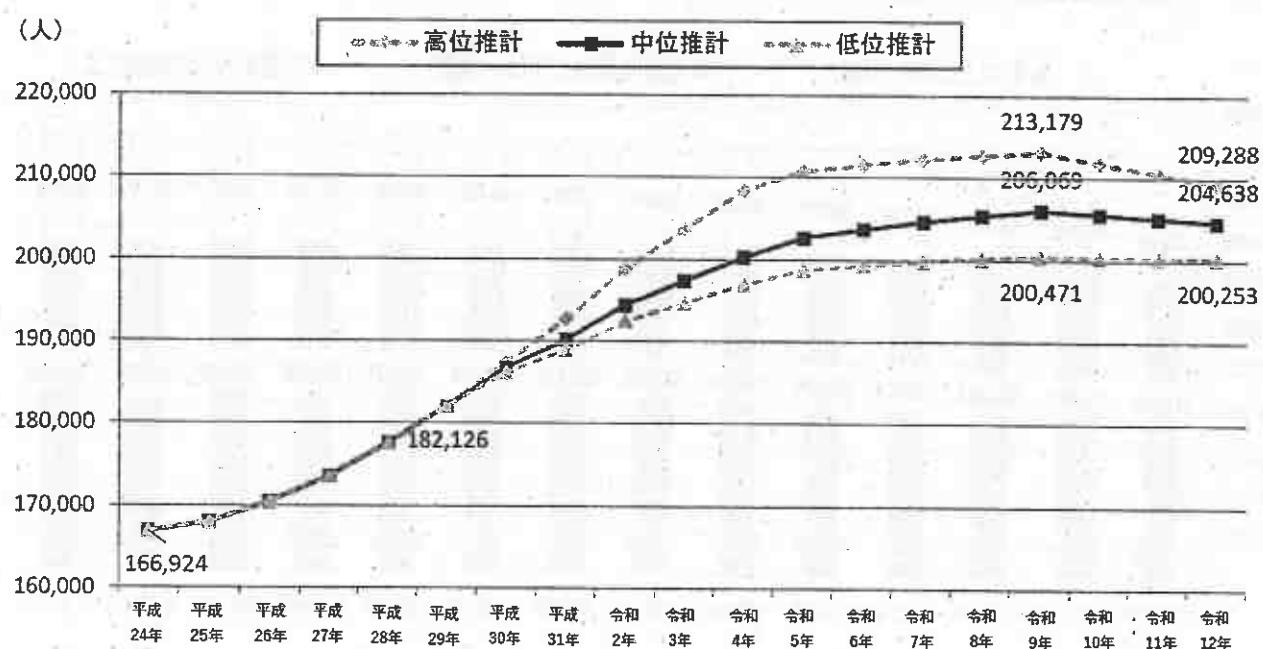
(1) 総人口と世帯数の推移（実績）



本市は、高度経済成長期に首都圏のベッドタウンとして急激に人口が増加しましたが、90年代後半からは人口の伸びが鈍化しました。全国的にも、平成20年をピークに総人口が減少に転じて既に人口減少時代を迎えてますが、本市では平成17年のつくばエクスプレスの開業を機に再び人口増加傾向が続いており、平成31年4月現在の人口は19万人を超えました。

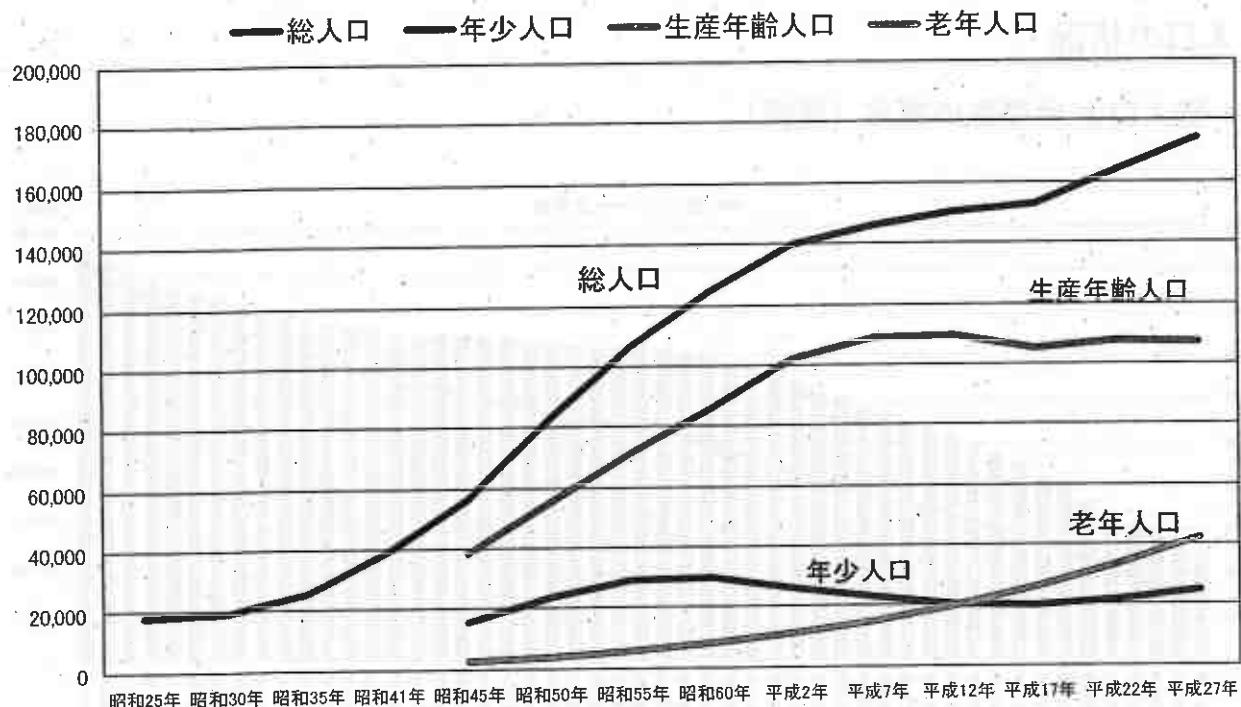
一方で平均世帯人口は年々減少し、平成31年4月現在では2.30人となっており、核家族化や少子化の影響などが伺えます。

(2) 総人口の見通し（高位推計・中位推計・低位推計）



平成29年4月現在の住民基本台帳人口を基準にした将来人口推計では、総人口は、高位推計・中位推計・低位推計ともに、令和9年まで増加を続けて20万人を超え、その後、緩やかに減少すると推計されています。

(3) 年齢3区分人口の推移（実績）

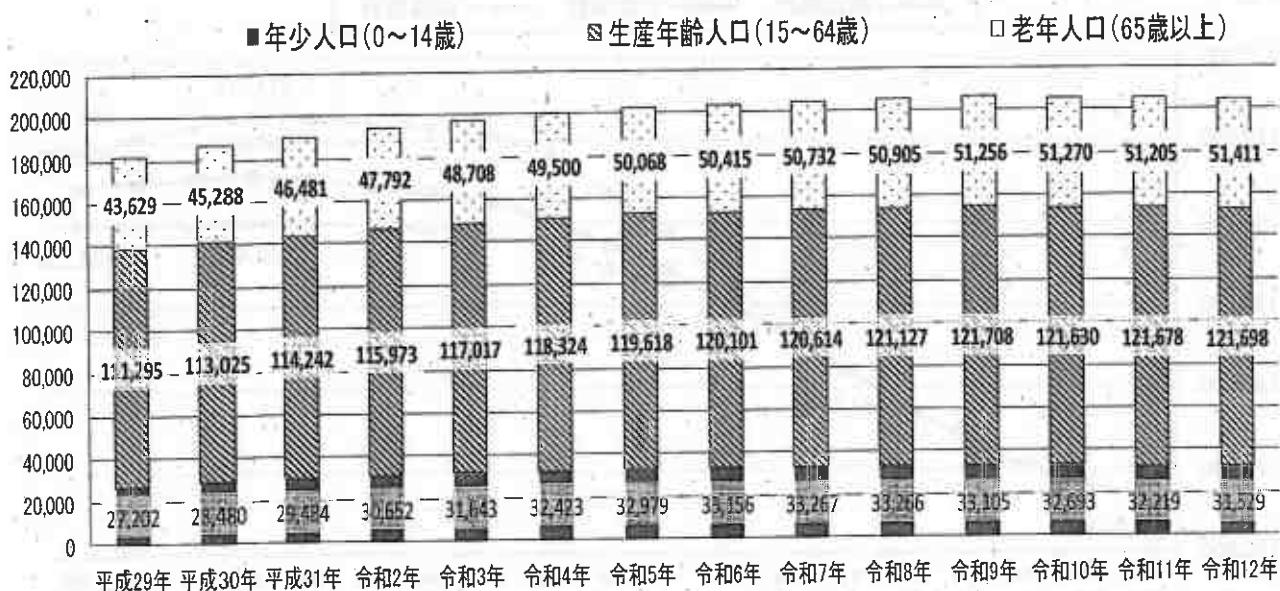


年齢3区分別人口の推移では、年少人口及び生産年齢人口は、つくばエクスプレス開業前は減少傾向にありました。開業後は増加に転じています。

老人人口は、いわゆる団塊の世代が老年期に入るなど増加傾向にあり、平成12年以降は年少人口を上回っています。

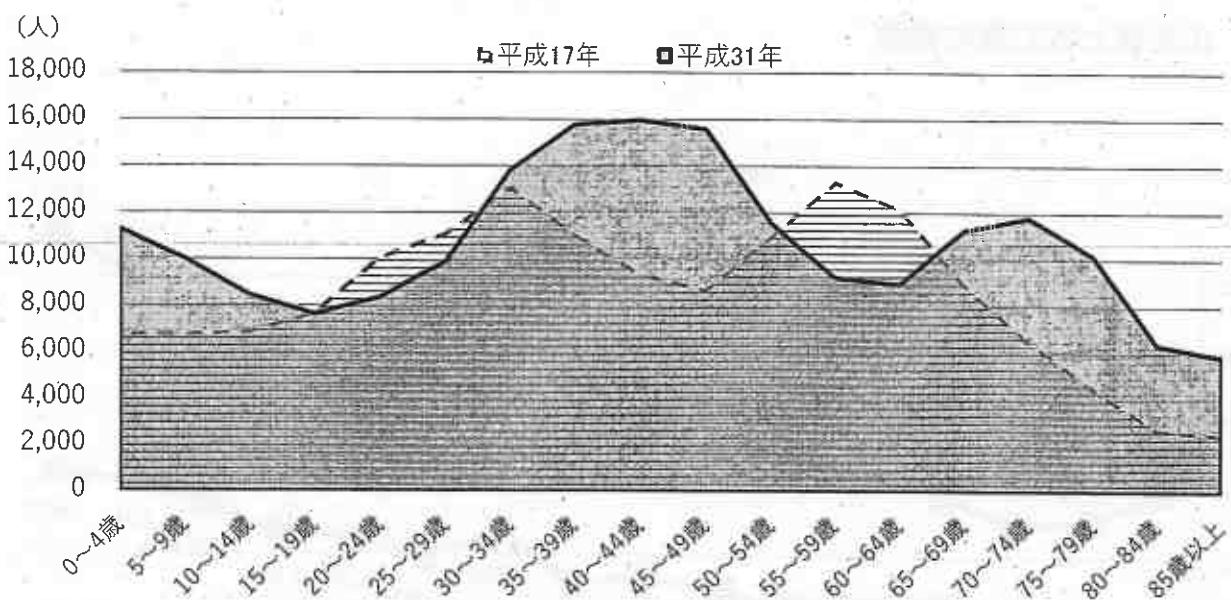
各区分の割合としては、平成15年以降、年少人口及び老人人口の割合が増加する一方で、生産年齢人口の割合は減少しています。

(4) 年齢3区分人口の見通し（中位推計）



年齢3区分別人口の中位推計は、各区分の割合としては、ほぼ横ばいで推移すると見込まれています。

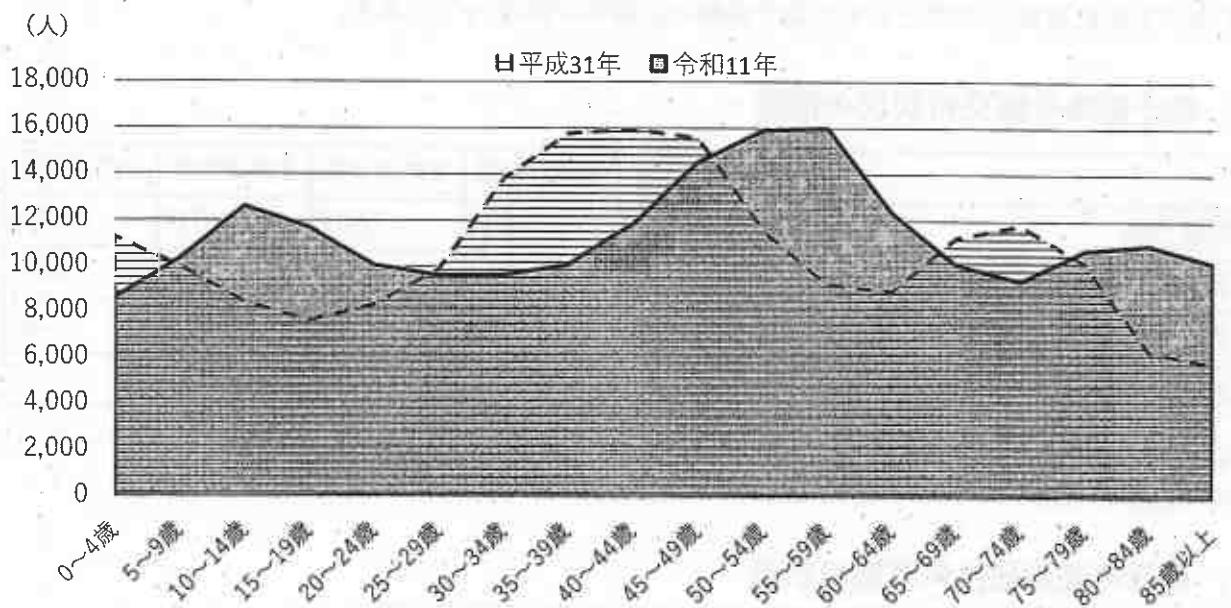
(5) 人口構造の推移（平成17年と平成31年の実績）



人口構造では、つくばエクスプレス開業の平成17年と今年度当初を比較すると、ボリュームゾーンが55～59歳でしたが、現在は40～44歳に変化し、その前後の30歳代、40歳代が増加とともに、その子どもの世代の年少人口も増加しています。

一方で、「団塊の世代」の順次老人人口への移行が進んでおり、高齢化も進展しています。

(6) 人口構造の見通し（平成31年の実績と令和11年の中位推計）

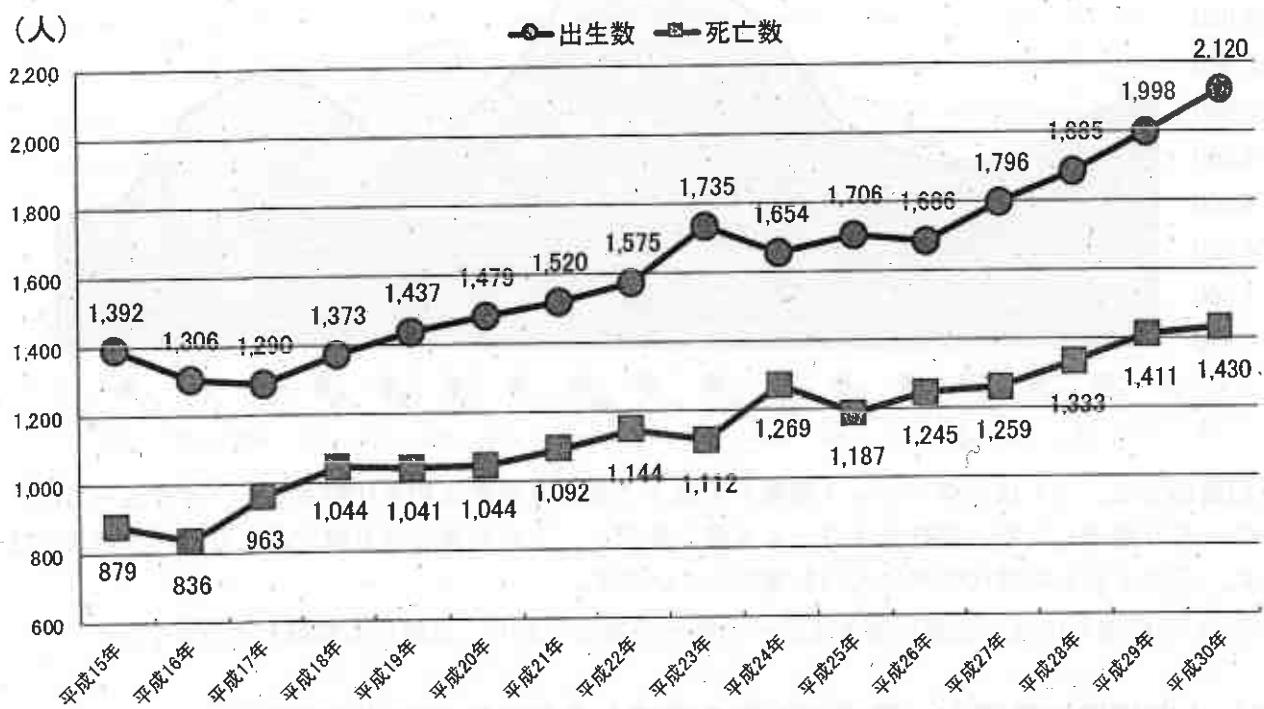


平成31年度と令和11年度の人口構造を比較すると、10歳代を中心とした年少人口の増加、人口のボリュームゾーンが30～40歳代から40～50歳代への移行が見込まれます。また、「団塊の世代」が75歳以上となり、地域社会の高齢化が一層進展します。

これらの人口構造の変化を踏まえて、母子保健の推進、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸など、今後の健康施策を推進していく必要があります。

2 出生の状況

(1) 出生数と死亡数の推移



出生数は死亡数を上回っており、つくばエクスプレス開業以降、増加傾向が続いています。妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートする母子保健の必要性が高まっています。

(2) 母子健康手帳交付状況の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊娠届出数	1,784	1,821	1,911	2,095	1,990
保健師等が面接できた割合 (%)	3.3	3.2	2.7	34.7	46.7
11週以降の妊娠届出数	74	64	82	59	81
11週以降の妊娠届出の割合 (%)	4.1	3.5	4.3	2.8	4

平成29年10月から保健センターで、平成31年3月からおおたかの森市民窓口センターで母子手帳交付時面接を開始したことにより、面接率が向上しています。

(3) 母親の妊娠届出時年齢の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
18歳以下	6	5	4	3	3
19～24歳	99	84	94	88	99
25～34歳	1,187	1,197	1,241	1,356	1,319
35～39歳	435	458	482	551	471
40歳以上	57	77	90	97	98
合計	1,784	1,821	1,911	2,095	1,990

出生数が増加する中で、「25～34歳」「35～39歳」「40歳以上」での出産が増加しており、特に「40歳以上」での出産の増加率が高くなっています。

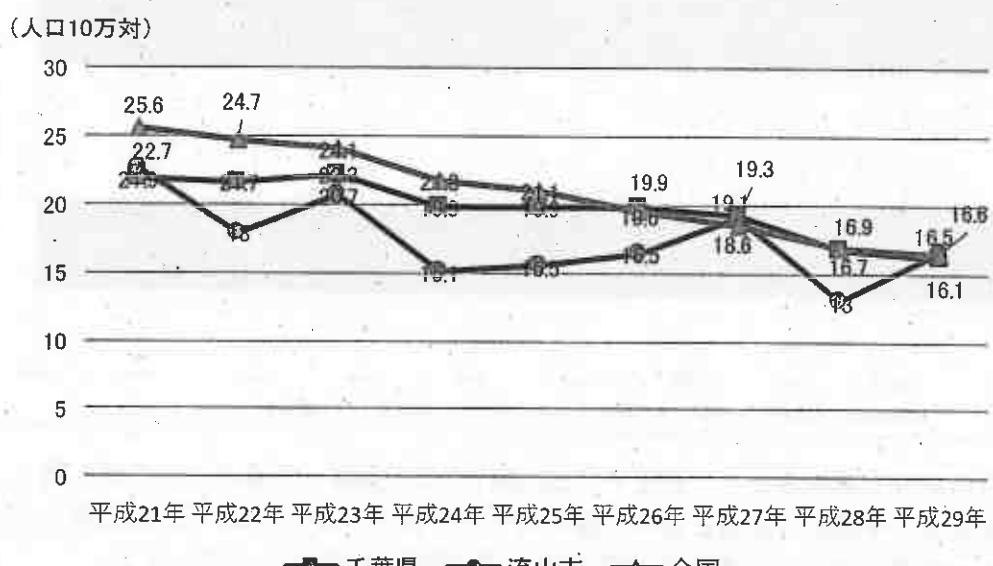
(4) 体重別出生状況

年度	市町村	総数	1,000g未満		1,000g～1,500g未満		1,500g～2,500g未満		2,500g～4,000g未満		4,000g以上		不詳
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成25年	流山市	1,704	3	0.2%	12	0.7%	123	7.2%	1,558	91.4%	8	0.5%	0
	千葉県	48,343	142	0.3%	236	0.5%	4,136	8.6%	43,460	89.9%	360	0.7%	9
平成26年	流山市	1,681	8	0.5%	7	0.4%	113	6.7%	1,544	91.9%	9	0.5%	0
	千葉県	46,749	149	0.3%	220	0.5%	4,230	9.0%	42,095	90.0%	408	0.9%	1
平成27年	流山市	1,783	5	0.3%	8	0.4%	145	8.1%	1,612	90.4%	13	0.7%	0
	千葉県	47,014	546	1.2%	221	0.5%	3,805	8.1%	42,445	90.3%	404	0.9%	11
平成28年	流山市	1,864	6	0.3%	7	0.4%	161	8.6%	1,676	89.9%	14	0.8%	0
	千葉県	48,387	130	0.3%	199	0.4%	3,865	8.0%	40,837	84.4%	346	0.7%	10
平成29年	流山市	1,984	4	0.2%	4	0.2%	163	8.2%	1,795	90.5%	18	0.9%	0
	千葉県	44,054	103	0.2%	186	0.4%	3,625	8.2%	39,760	90.3%	372	0.8%	8

2,500g未満の出生が出生全体の10%前後で推移しており、うち1,500g未満の極低出生体重児の出生についても横ばいです。

3 自殺の状況

(1) 自殺死亡率の推移



流山市の自殺死亡率をみると、平成21年以降増減を繰り返していますが、ほぼ横ばいで推移しています。平成29年では、自殺死亡率が16.6となっており、千葉県・全国とほぼ同じ水準となっています。

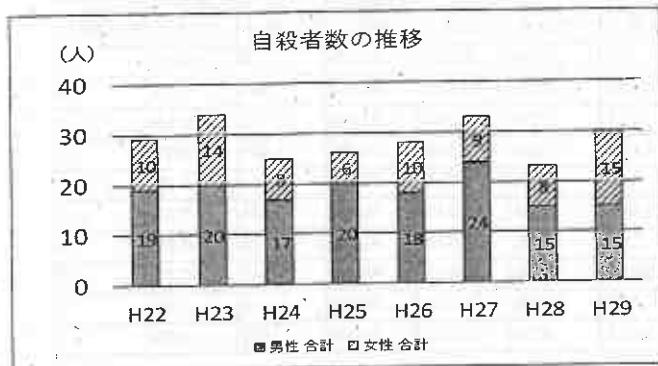
(2) 性別自殺者数の推移

	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
流山市	22.7	18	20.7	15.1	15.5	16.5	19.1	13	16.6
千葉県	21.9	21.7	22.3	19.9	19.9	19.9	19.3	16.7	16.1
全国	25.6	24.7	24.1	21.8	21.1	19.6	18.6	16.9	16.5

自殺者数の推移をみると、ほぼ横ばいで推移しており、男女別でみると、女性に比べて男性が多くなっています。

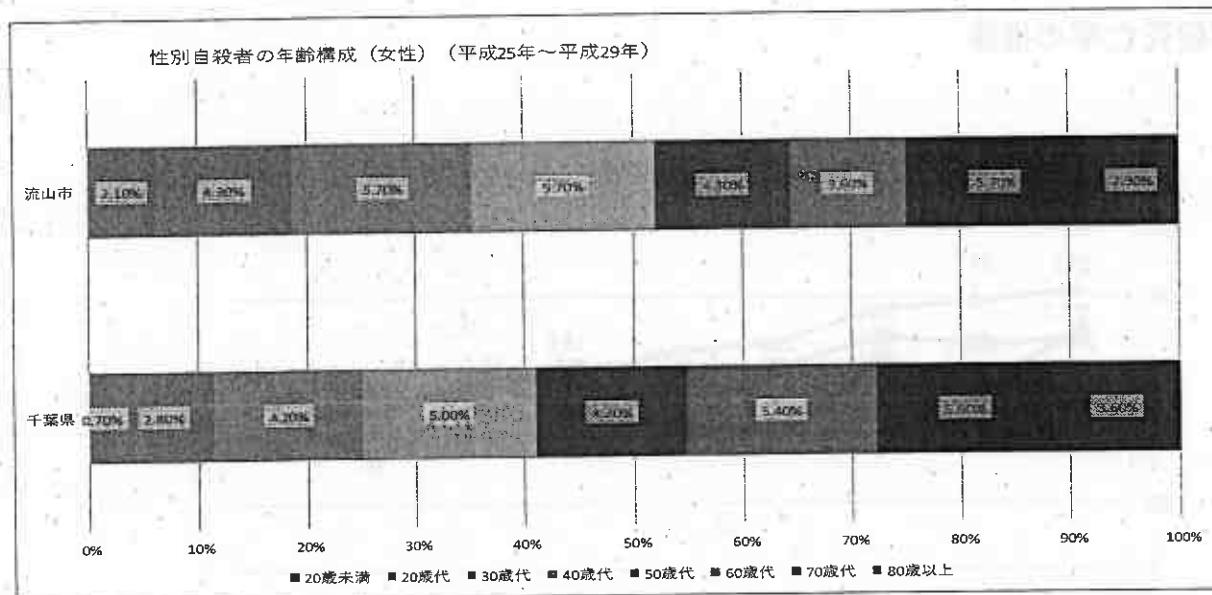
(3) 性別年代別自殺者の状況

ア 性別自殺者数の年齢構成



性別自殺者の年齢構成をみると、男性ではどの年代でも千葉県と大きな差異はみられませんが、女性では、20歳未満が千葉県と比べて高く、60歳代は千葉県と比べて低くなっています。

イ 性別・年代別の自殺率



性別・年代別の自殺死亡率をみると、男性では50歳代では千葉県・全国と比べて若干高く、40歳代、60歳代、70歳代では、千葉県・全国と比べて低くなっています。女性では、20歳未満と20歳代では、千葉県・全国と比べて高くなっていますが、60歳代、80歳代では低くなっています。

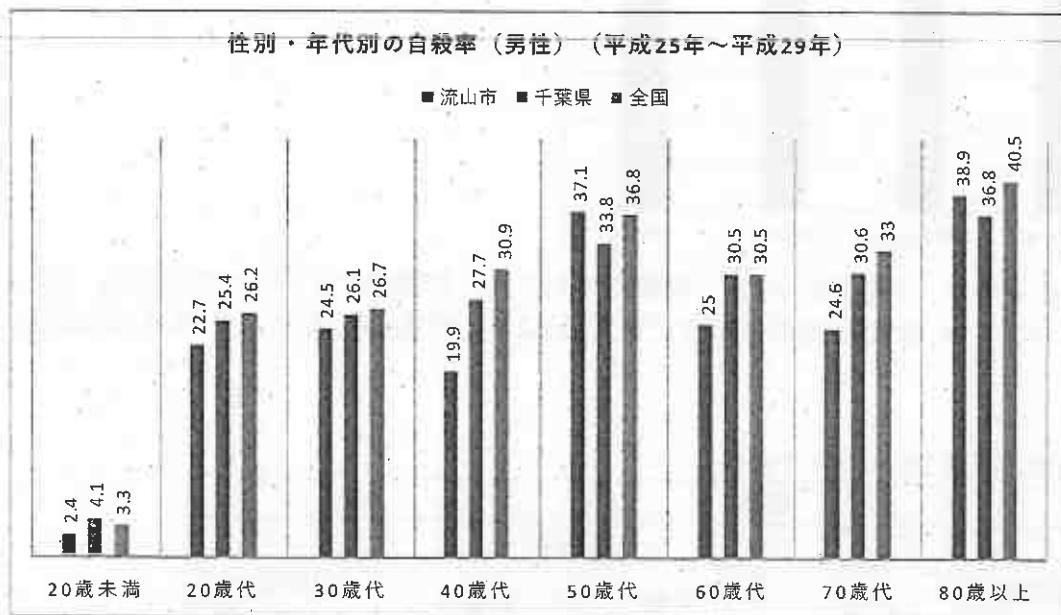
ウ 性別・年代別の上位自殺者数

上位5区分	自殺者数 (人)	割合 (%)	背景にある主な自殺危機経路
《1位》 男性 60歳以上無職同居	19	13.6%	失業（退職）→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
《2位》 女性 60歳以上無職同居	15	10.7%	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
《3位》 男性 20~39歳無職同居	14	10.0%	①【30代その他無職】ひきこもり→家族間の不和→孤立→自殺 ②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
《4位》 女性 20~39歳無職同居	13	9.3%	DV等→離婚→生活苦+子育ての悩み→うつ状態→自殺
《5位》 男性 40~59歳無職同居	11	7.9%	失業→生活苦→借金+家族間の不和→うつ状態→自殺

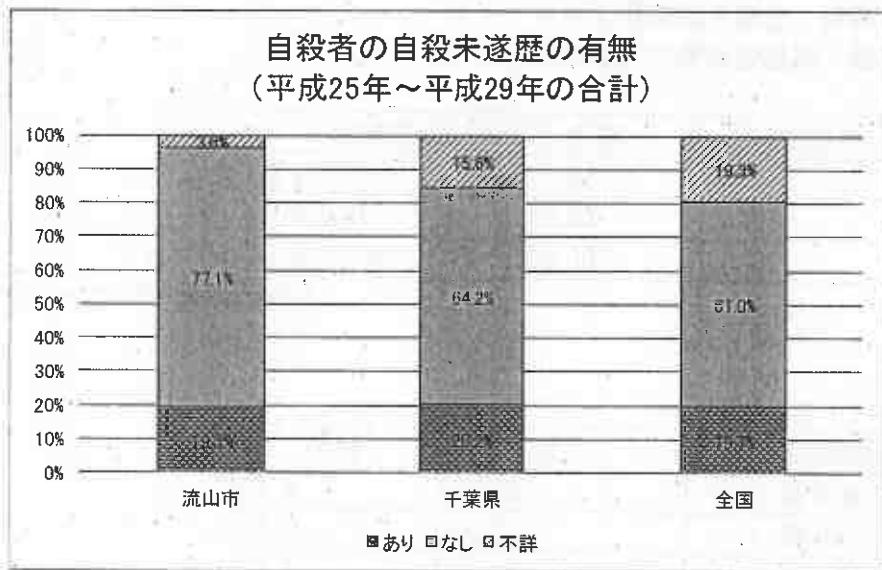
平成 25~29 年までの間の自殺者数は、男性 60 歳以上無職同居が 19 人 (13.6%) で最も多くなっています。次いで、女性 60 歳以上無職同居が 15 人 (10.7%)、男性 20~39 歳無職同居が 14 人 (10.0%) の順となっています。

背景にある主な自殺の危機経路については、うつ状態やうつ病を経由している傾向が伺えます。

(4) 自殺未遂者の状況

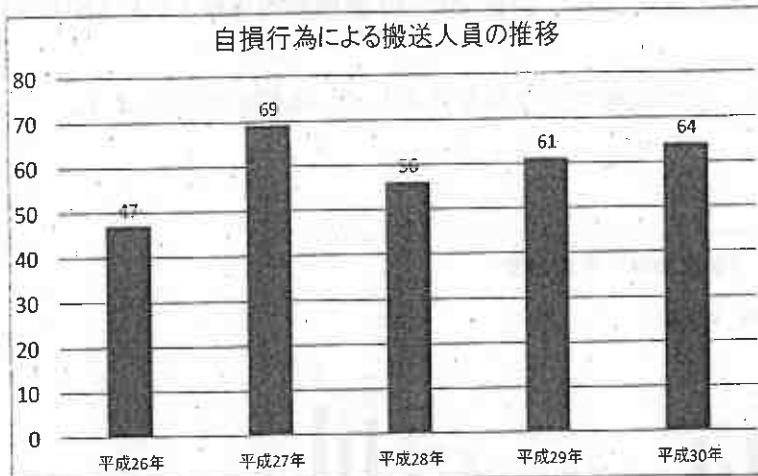


流山市の自殺者の自殺未遂歴の有無をみると、「なし」の割合が 77.1% と千葉県・全国と比べて高くなっています。



また、自損行為による搬送人員の推移をみると、平成 27 年以降はほぼ横ばいで推移しています。

(5) 職業別の自殺者数の状況



自殺者の職業の内訳をみると、有職者が38人、無職者が102人と無職者が多くなっています。また、有職者の自殺の内訳については、自営業・家族従業者が5人(13.2%)、被雇用者・勤め人が33人(86.8%)となっています。

自殺者の職業の内訳（平成25～29年の合計）

職業					
有職者		無職者			
自営業・ 家族従業者	被雇用者 ・勤め人	学生	主婦	年金等	失業者・ その他無職
5人	33人	9人	11人	18人	64人
38人					102人

資料：地域自殺実態プロファイル

有職者の自殺の内訳（性・年齢・同居の有無の不詳を除く）

(平成25～29年の合計)

職業	自殺者	割合	全国割合
自営業・家族従業者	5人	13.2%	20.3%
被雇用者・勤め人	33人	86.8%	79.7%
合計	38人	100.0%	100.0%

《地域自殺実態プロファイル》

(6) 自殺者の同居状況

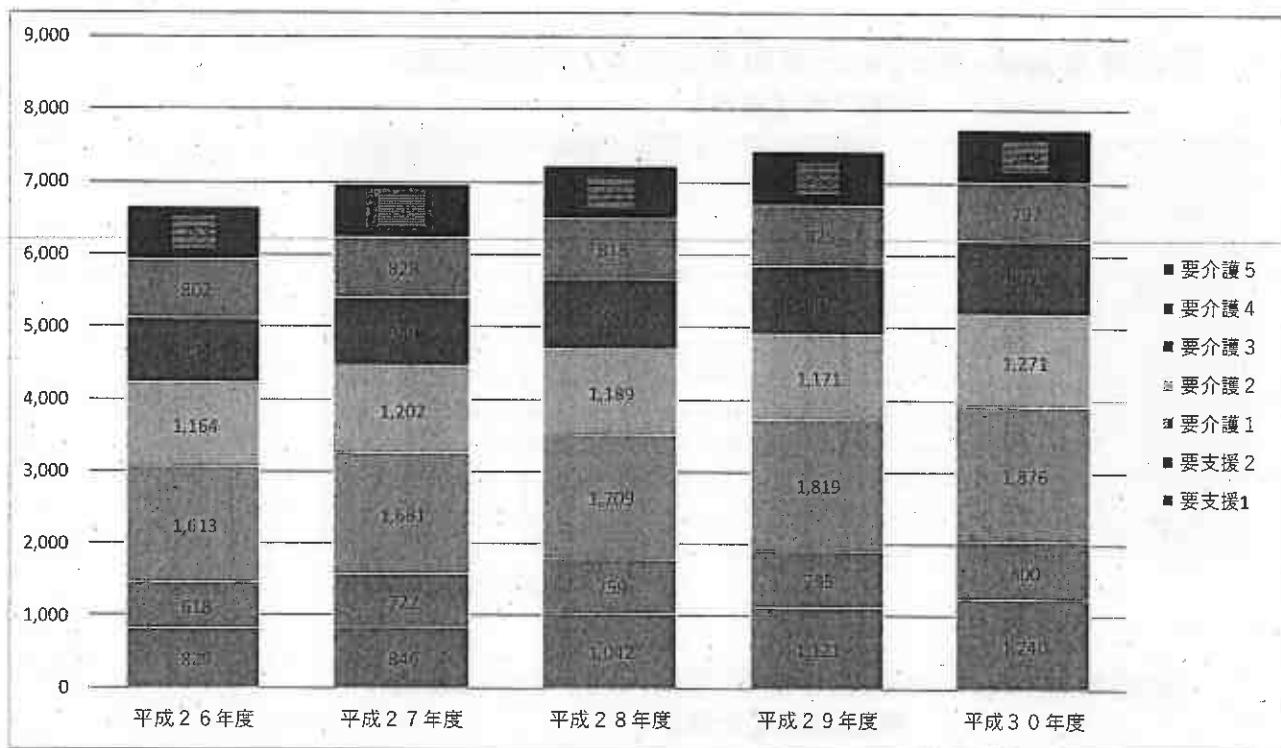
自殺者の同居状況（平成25～29年の合計）

性別	年齢階級	同居	独居
男性	39歳未満	23人	4人
	40～59歳	22人	9人
	60歳以上	23人	9人
女性	39歳未満	13人	1人
	40～59歳	12人	2人
	60歳以上	15人	2人

資料：地域自殺実態プロファイル

自殺者の同居状況をみると、いずれの年齢においても、同居者のいる自殺者の方が多くなっていますが、女性に比べて男性の独居者の割合が高くなっています。

4 要支援・要介護認定の状況



要支援・要介護認定者の推移をみると、認定者数は年々増加しており、平成29年度から平成30年度にかけては、約300人増加しています。

5 平均寿命と健康寿命の状況

(1) 平均寿命の状況

	男性	女性
全国	80.8	87.0
千葉県	81.0	86.9

平均寿命上位5市町村【男性】

流山市		82.3
千葉市	美浜区	82.2
市川市		81.9
我孫子市		81.8
千葉市	稲毛区	
柏市		81.7
浦安市		

平均寿命上位5市町村【女性】

流山市		87.7
柏市		87.6
市川市		87.5
長生郡	長柄町	
習志野市		
我孫子市		87.4

出典：市区町村生命表（千葉県）

本市は、平均寿命が男女とも千葉県内で第1位となっています。

県内一長寿となった流山市においても、生涯を通じた生活における質の充実につながり、結果として医療費や介護給付費の増大の抑制にも寄与する要素となる「健康寿命の延伸」が重要となっています。

(2) 健康寿命の状況

平均寿命(年齢+平均余命)と健康寿命(年齢+平均自立期間)
平成27年【男性】

	年齢 (歳)	平均余命 (年)	平均自立期間 (年)	平均介護期間 (年)
千葉県	65	19.29	17.67	1.62
	70	15.49	13.84	1.65
	75	11.90	10.24	1.66
	80	8.69	7.04	1.65
	85	6.07	4.48	1.59
流山市	65	20.53	18.55	1.99
	70	16.62	14.60	2.02
	75	12.78	10.75	2.03
	80	9.44	7.44	2.01
	85	6.63	4.73	1.90

出典：千葉健康情報ナビ

平均寿命(年齢+平均余命)と健康寿命(年齢+平均自立期間)
平成27年【女性】

	年齢 (歳)	平均余命 (年)	平均自立期間 (年)	平均介護期間 (年)
千葉県	65	23.88	20.49	3.39
	70	19.48	16.06	3.42
	75	15.24	11.79	3.45
	80	11.29	7.88	3.42
	85	7.93	4.69	3.24
流山市	65	24.45	20.46	4.00
	70	19.96	15.93	4.03
	75	15.61	11.55	4.06
	80	11.66	7.62	4.04
	85	8.19	4.37	3.82

出典：千葉健康情報ナビ

「健康寿命」は、「生存」・「死亡」と「健康」・「不健康」の総合指標です。「生存期間＝寿命」のうち「健康な期間＝健康寿命」の割合を延ばすことは、一生涯を通じて生き生きと充実した生活を送るために重要な要素の一つとなります。なお、指標として算出するためには「生存期間」を「健康な期間」と「不健康な期間」に分ける必要があり、そこには意義とともに限界もあることに留意が必要です。

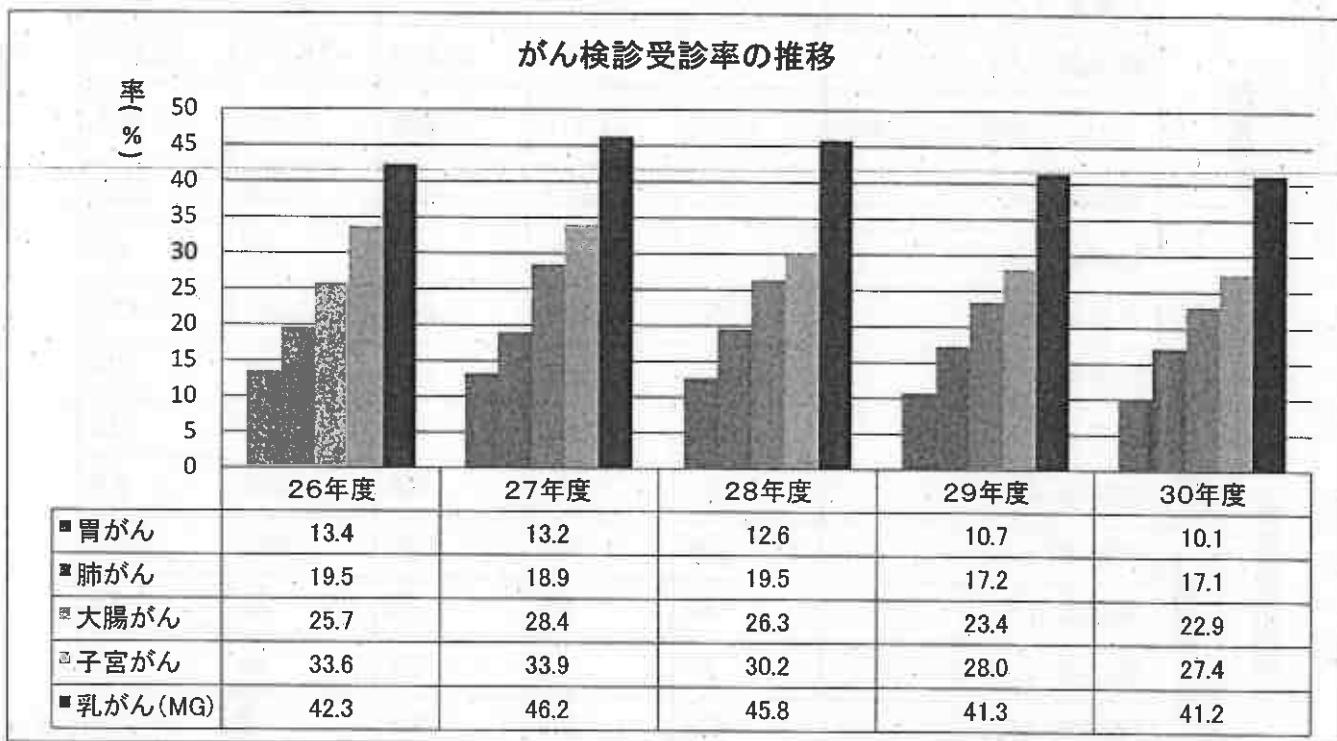
健康寿命の指標には、いくつかの算定方法がありますが、市町村規模においては「平均自立期間」が主に用いられています。平均自立期間は、「余命」を日常生活に介護を要しない「自立期間」と介護を要する（要介護2～5）「要介護期間」に分け、「日常生活動作が自立している期間の平均」として算出する健康寿命の指標の一つです。

本市の男性については、平均余命・平均自立期間ともに県平均より長くなっていますが、平均介護期間も長くなっています。本市の女性については、平均余命は県平均より長くなっていますが、平均自立期間は県平均を下回り、平均介護期間が長くなっています。

長寿社会の進展に伴う平均寿命の伸びとともに、平均要介護期間も伸びることが想定されます。平均要介護期間の伸びを上回って平均自立期間を延ばしていくことが重要となります。

6 各種健(検)診と予防接種の状況

(1) 各がん検診受診率



がん検診の受診率は、全体的に減少傾向にあります。

がん検診ごとにみると、乳がん検診や子宮がん検診という女性特有のがん検診の受診率は他と比べて高い傾向にあります。また、平成29年度から30歳代の乳がん検診に超音波検査を導入し、視触診との選択制としました。乳幼児健診等での子育て世代の女性にPRすることで30歳代女性の乳がん検診の受診者数は順調に伸びています。

胃がん検診は、受診率が最も低く、平成26年度以降年々減少しています。現在のバリウム検査のほか、医療機関で受けられる胃がん検診(内視鏡検査)の導入に向けて関係機関と調整を進めていきます。

今後は、新たに検診の対象となる若い年代の方への受診勧奨を工夫していく必要があります。

検診を待つ間、検診の受け方や注意事項を説明し、受診者の皆様が、より安心して検診が受けられるようにしています。

「流山市けんしんPRキャラクター」のご紹介

ウケタカくん

はじめまして！ウケタカくんです。
市民の皆さんに、検(健)診のご紹介や、申込方法、
検(健)診を安全・効果的に受けていただくための
ご案内をするのが僕の仕事です。皆さんに届くお
知らせや市のホームページ、広報、公共施設など
色々なところに登場しますので、僕を見つけて
くださいね。



ウケピー



ウケタカナちゃん

はじめまして！ウケタカナちゃんです。
ウケタカくんと一緒に、皆さんに検(健)診を
受けるためのお手伝いをします。
お子様の健診や予防接種なども、ウケピー
と一緒に私がご案内しますので、どうぞよ
ろしくね。

【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

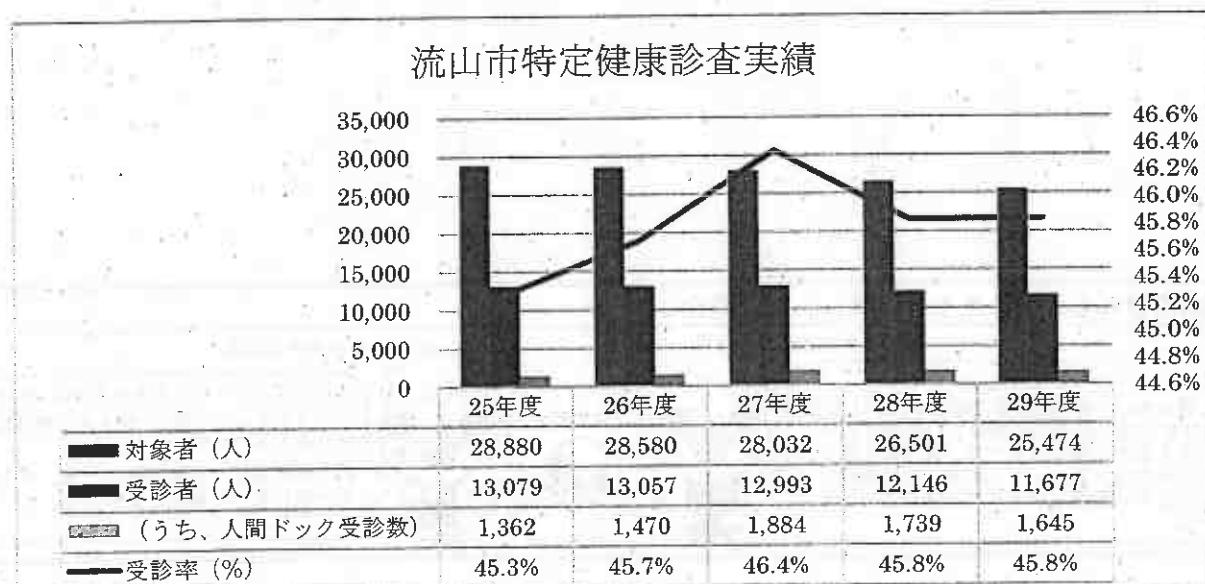
(2) 特定健康診査受診率・特定保健指導利用状況

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
特定健診	対象者(人)	28,880	28,580	28,032	26,501	25,474
	受診者(人)	13,079	13,057	12,993	12,146	11,677
	(うち、人間ドック入力数)	1,362	1,470	1,884	1,739	1,645
	受診率(%)	45.3	45.7	46.4	45.8	45.8
	目標値(%)	42	46	50	55	60
特定保健指導	(動機づけ支援)	対象者(人)	1,252	1,176	1,243	1,151
	利用者(人)	146	153	100	134	124
	終了者(人)	134	141	85	122	112
	実施率(%)	10.7	12.0	6.8	10.6	9.9
	(積極的支援)	対象者(人)	328	337	325	287
	利用者(人)	30	25	28	26	10
	終了者(人)	17	12	19	15	7
	実施率(%)	5.2	3.6	5.8	5.2	2.6
	特定保健指導全体の実施率(%)	9.6	10.1	6.6	9.5	8.5
	目標値(%)	15	20	30	45	60

※上記については、法定報告数（当該年度中に40～74歳となる者で、かつ当該年度の1年間を通じて流山市国民健康保険に加入している者、年度途中での加入・脱退等、異動があった者は、報告数に含まれない。）を使用しています。

※特定保健指導の実施率は、特定保健指導対象者のうち、中断することなく、最後まで保健指導を受けた人の割合です。

特定健康診査を受けて、特定保健指導の対象となった方等に、それぞれの生活にあった目標を立て、実践できるように、保健師や管理栄養士などが、健康教育を行います。



特定健康診査については、対象者の減少に伴い、受診者も減少しておりますが、受診率は、大きな増減ではなく、ほぼ横ばいで推移していますが、千葉県全体の受診率40.1%（平成29年度）と比較すると高い割合になっています。

特定保健指導については、対象者と利用者ともに、増減を繰り返しながらもほぼ横ばいとなっています。特定保健指導の実施率については、千葉県の保健指導実施率（平成29年度）と比較すると、低い割合となっています。

特定保健指導は、健康教育のほか、個別でも実施し、目標達成に向けた方法などを対象者と一緒に考えます。

（3）歯周病検診受診率

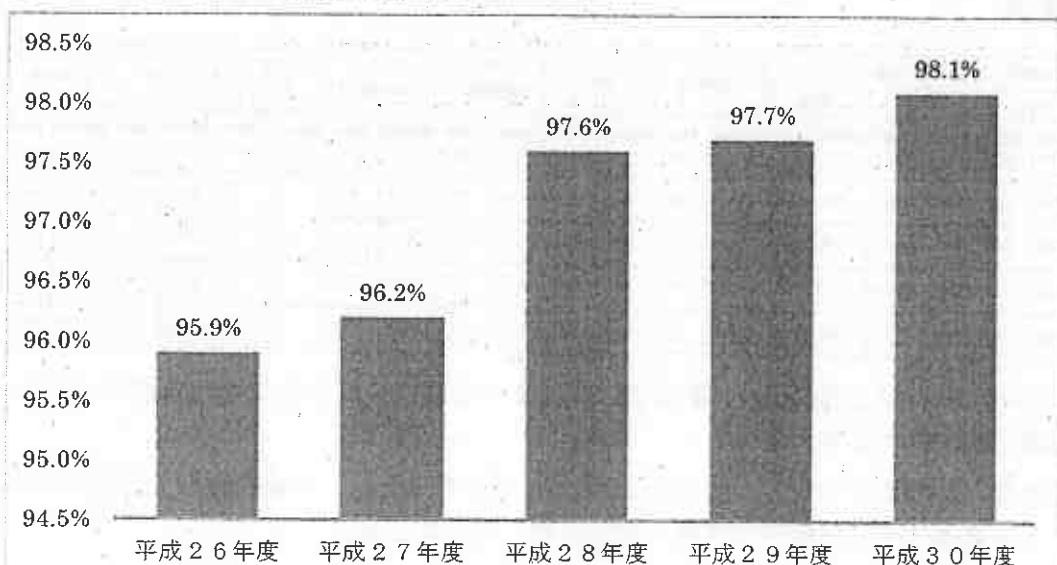
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般（全体）	0.43	0.38	0.40	0.38	0.50
一般（20歳節目のみ）	3.48	2.61	2.78	2.44	2.95
一般（30歳節目のみ）	3.38	3.63	4.85	4.47	4.02
一般（40歳節目のみ）	3.37	4.01	4.13	4.21	4.41
妊婦	21.30	21.12	23.56	24.3	26.5

一般の歯周病検診は20歳（節目）、30歳（節目）、40歳以上と対象者が11万人を越えるため、全体の受診率はかなり低くなっています。なかでも、20歳・30歳・40歳・50歳・60歳節目の市民には個別通知を行っているため、受診率は3～4%前後を推移していますが、高齢になるほど、受診率が低い状況です。

妊婦の歯周病検診は母子健康手帳の交付時に個別案内（受診券の発行）を行っているため、受診率は増加傾向にあります。

歯周病検診は、市内の歯科医療機関で実施しています。

（4）1歳6か月児健康診査受診率



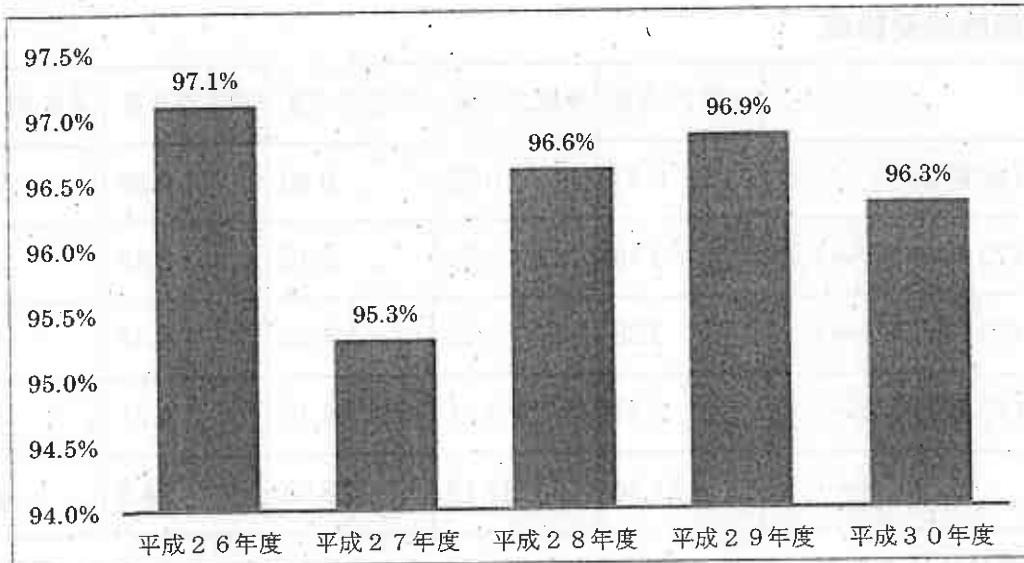
平成26年度から、受診率は増加しています。

【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

平成26年度から平成30年度までの平均受診率は、97.1%となっています。管内（松戸市・我孫子市・流山市）3市の平成29年の受診率を比較してみると、松戸市が96.3%、我孫子市が92.5%であり、管内では最も高い受診率となっています。また、同様に千葉県全体と比較すると、千葉県の受診率96.1%を1.6%上回る高い受診率となっています。

1歳6か月児健診（毎月3回実施）では、身長体重測定、小児・歯科診察のほか保健・栄養・歯科の相談を行います。

（5）3歳児健康診査受診率



年度によって受診率の変動はありますが、95%以上の高い受診率を保っています。

平成26年度から平成30年度までの平均受診率は、96.4%であり、管内（松戸市・我孫子市・流山市）3市の平成29年度の受診率を比較してみると、松戸市が94.2%、我孫子市が89.0%であり、管内で最も高い受診率となっています。また、同様に千葉県全体と比較すると、千葉県の受診率93.5%を3.4%上回る高い受診率となっています。

3歳児健康診査（毎月3回実施）では、身長体重測定、小児科・歯科の診察のほか、尿検査、聴力や視力などの確認も行います。

（6）予防接種の状況

年度	二種混合		三種混合		二種混合		麻しん風しん混合				日本脳炎		BCG		小児の肺炎球菌		ヒブ感染症		子宮頸がん		水痘		B型肝炎	
	第1期		第2期		第1期		第2期		接種者数(人)	接種率(%)														
	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)																
H26	6,792	93.8	324	4.5	1,074	68.8	1,688	93.5	1,601	91.8	7,378	62.8	1,749	96.6	7,065	96.0	7,146	96.5	19	0.9	3,679	53.7	/	/
H27	7,497	103.0	15	0.2	1,007	68.0	1,855	100.5	1,656	99.0	6,063	71.1	1,838	101.5	7,348	100.8	7,377	101.4	1	0.0	3,757	101.8	/	/
H28	8,025	102.5	0	0.0	1,254	78.4	2,089	101.9	1,773	96.8	7,609	86.3	1,984	103.0	7,870	99.8	7,961	101.2	9	0.4	3,927	95.8	3,279	56.7
H29	8,294	101.7	0	0.0	1,225	74.9	2,068	98.8	1,902	97.3	7,789	82.1	2,055	101.8	8,166	101.1	8,168	101.1	9	0.4	3,998	95.5	6,123	101.1

平成26年度より水痘ワクチンが定期接種に、平成28年度よりB型肝炎ワクチンが定期接種となり、接種するワクチンの種類が増えています。

各種予防接種の接種率は、いずれのワクチンも高い水準にあります。なお、子宮頸部がん予防ワクチンについては、平成25年度途中から積極的な接種の勧奨を差し控えています。

7 健康に関する市民アンケート調査の結果から見た状況

(1) アンケート調査の概要

ア 調査の目的

このアンケート調査は、市民の健康、栄養・食生活、こころの健康などに対する意識や実態を調査し、本計画策定の基礎資料を得ることを目的に実施したものです。

イ 調査の種類、対象者及び実施概要

調査の種類と対象者及び実施概要は、下表のとおりです。

調査種別	調査対象	調査方法	実施期間	配付数 (人)	有効回収数 (票)	有効回収率 (%)
流山市民の健康に関するアンケート調査	18歳以上の流山市民	質問用紙による郵送調査	令和元年6月28日～7月16日まで	1,500	629	41.9
子どもの健康と子育てに関するアンケート	3歳児健康診査対象児の保護者	ノ 但し、質問用紙は健診時に回収	令和元年6月1日～8月8日まで	383	266	69.5
	1歳6か月児健診対象児の保護者		令和元年6月1日～8月5日まで	357	317	88.8
妊娠出産に関するアンケート	3か月児健診対象者の保護者	質問用紙による郵送調査				

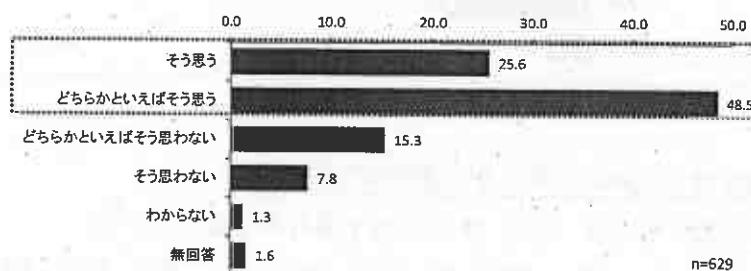
(2) アンケート調査の主な結果

ア 流山市民の健康に関するアンケート調査（18歳以上の流山市民）

●健康状態について

◇現在の健康状態を良好ととらえている人が約7割半ば

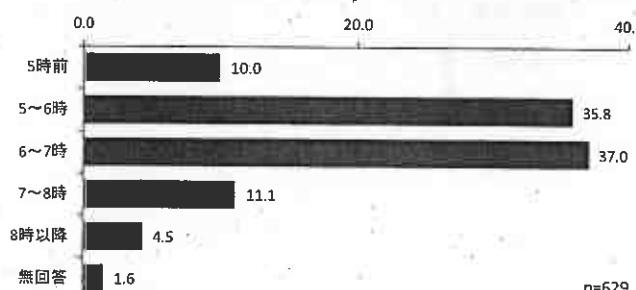
現在の自分の健康状態について、「健康」と思うかでは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』が74.1%と7割台半ばとなっている。



●起床／就寝について

◇起床時間は「6～7時」が3割台後半で最も多い

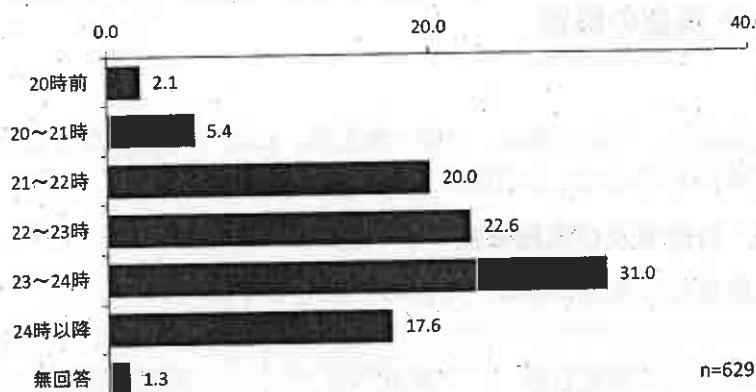
起床時間は、「6～7時」が37.0%で最も多く、次いで「5～6時」が35.8%で多くなっている。



【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

◇就寝時間は「23~24時」が約3割で最も多い

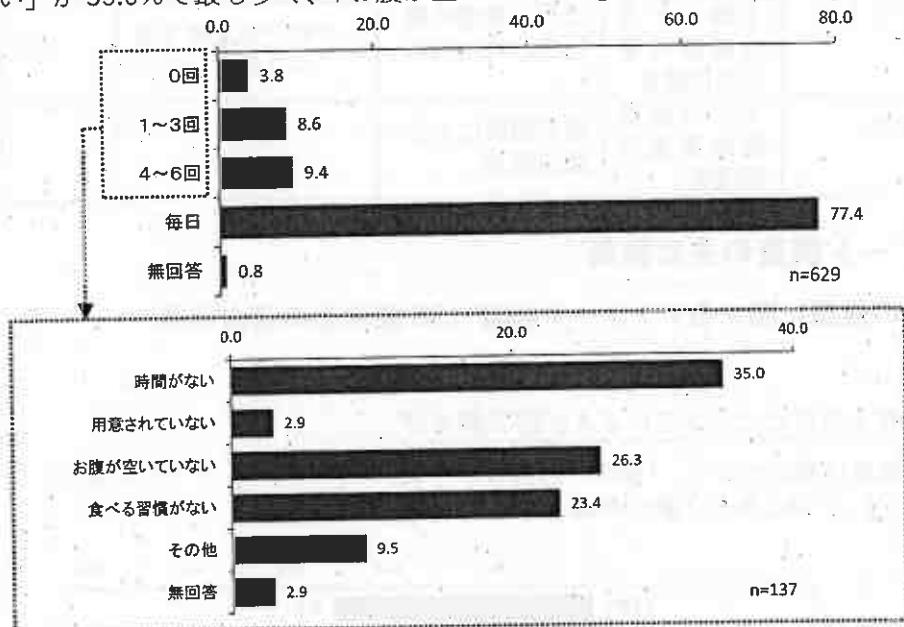
就寝時間は、「23~24時」が31.0%で最も多く、次いで「22~23時」が22.6%で多くなっている。



●食生活について

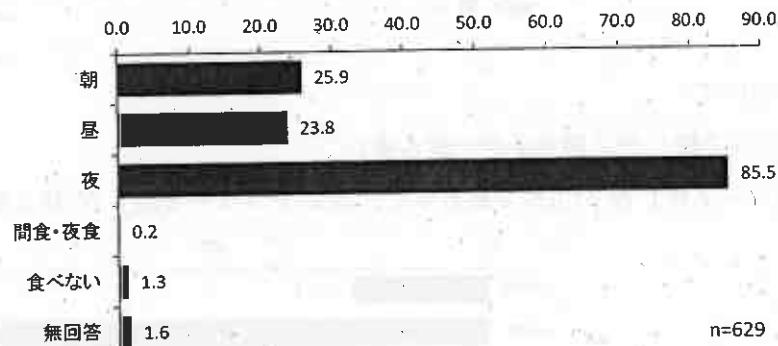
◇毎日朝食を食べる回数は「毎日」が7割台後半で最も多い

1週間に朝食を食べている回数は、「毎日」が77.4%で最も多くなっている。朝ごはんを毎日は食べない理由では、「時間がない」が35.0%で最も多く、「お腹が空いていない」が26.3%で続いている。



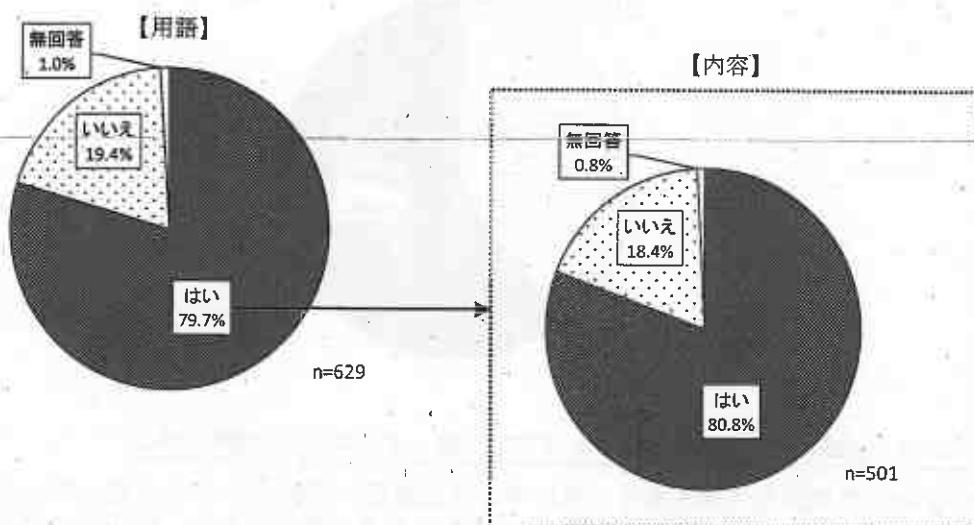
◇野菜が多く入った料理を食べるものは「夜」が8割半ばで最も多い

野菜が多く入った料理を食べるものは、「夜」が85.5%で最も多くなっている。



◇用語「食育」の認知度は約8割

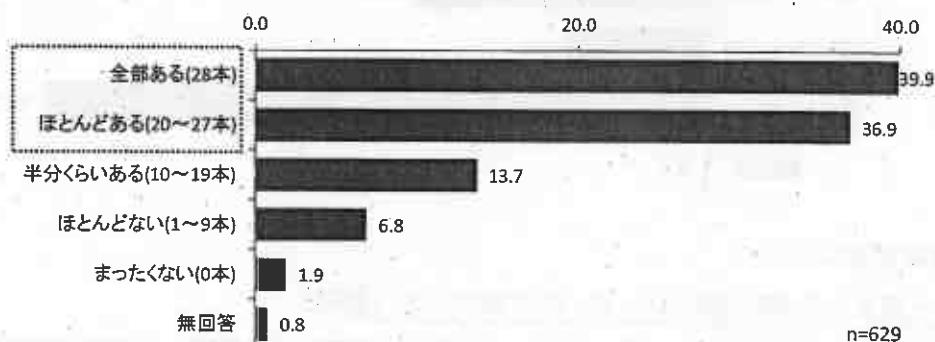
「はい」(79.7%) が約8割を占めて多く、「いいえ」(19.4%) とは 60%以上の差となっている。
言葉「食育」を知っているかの問い合わせに「はい」と答えた人のうち、80.8%が「はい（内容を知っている）」と答えている。



●歯と口腔について

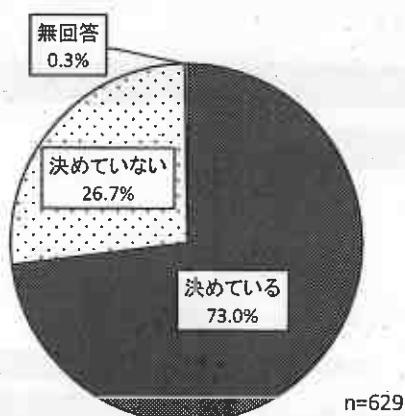
◇現在の歯の本数は「全部ある」が約4割で最も多い

「全部ある（28本）」が39.9%で最も多く、次いで多い「ほとんどある（20～27本）」(36.9%) と合わせると、『20本以上ある』人が76.8%と、7割台半ばを超えた値となっている。



◇かかりつけの歯医者の有無は、「決めている」が多い

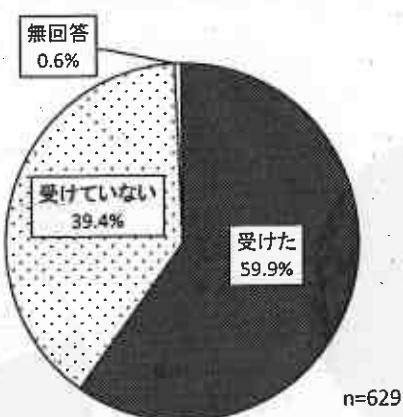
「決めている」(73.0%) が7割台を占めて多く、「決めていない」(26.7%) とは 46.3%の差となっている。



【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

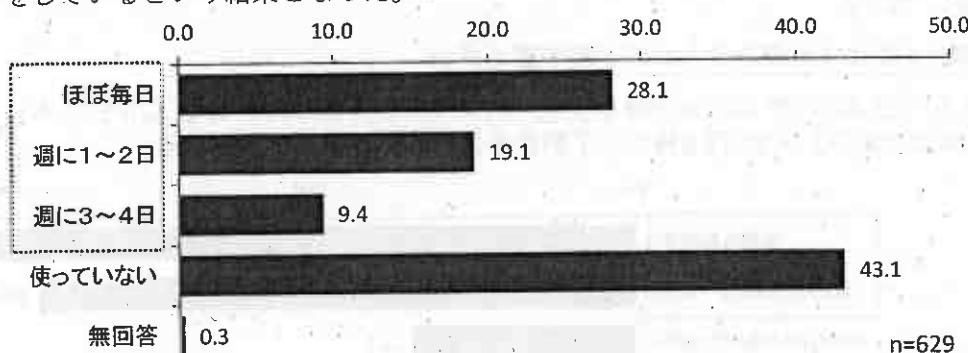
◇1年以内の歯科健康診査の受診については、「受けた」が約6割

1年以内の歯科健康診査の受診について、「受けた」がほぼ6割と多く、「受けていない」(39.4%)を上回っている。



◇デンタルフロスや歯間ブラシの使用については、「使っていない」が最も多い

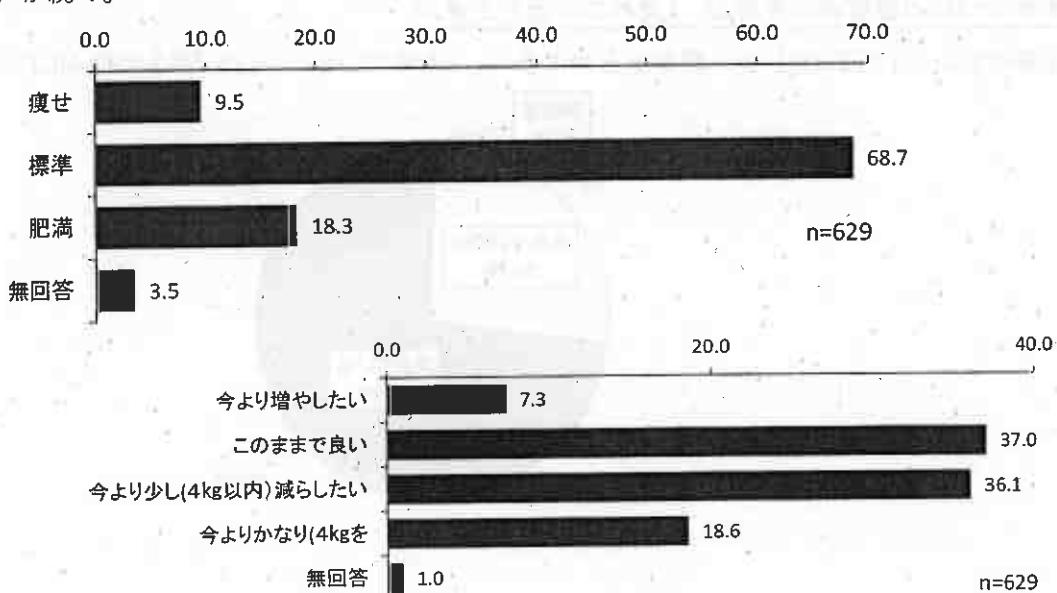
「使っていない」が43.1%で最も多く、次いで「ほぼ毎日」(28.1%)が多くなっている。後者に「週に1～2日」(19.1%)と「週に3～4日」(9.4%)と回答した人を合わせると、56.6%の人が週に1回以上デンタルフロス等でケアをしているという結果となった。



●健康診断・健康管理について

◇身長・体重から算出したBMI値について、約7割の人が「標準」

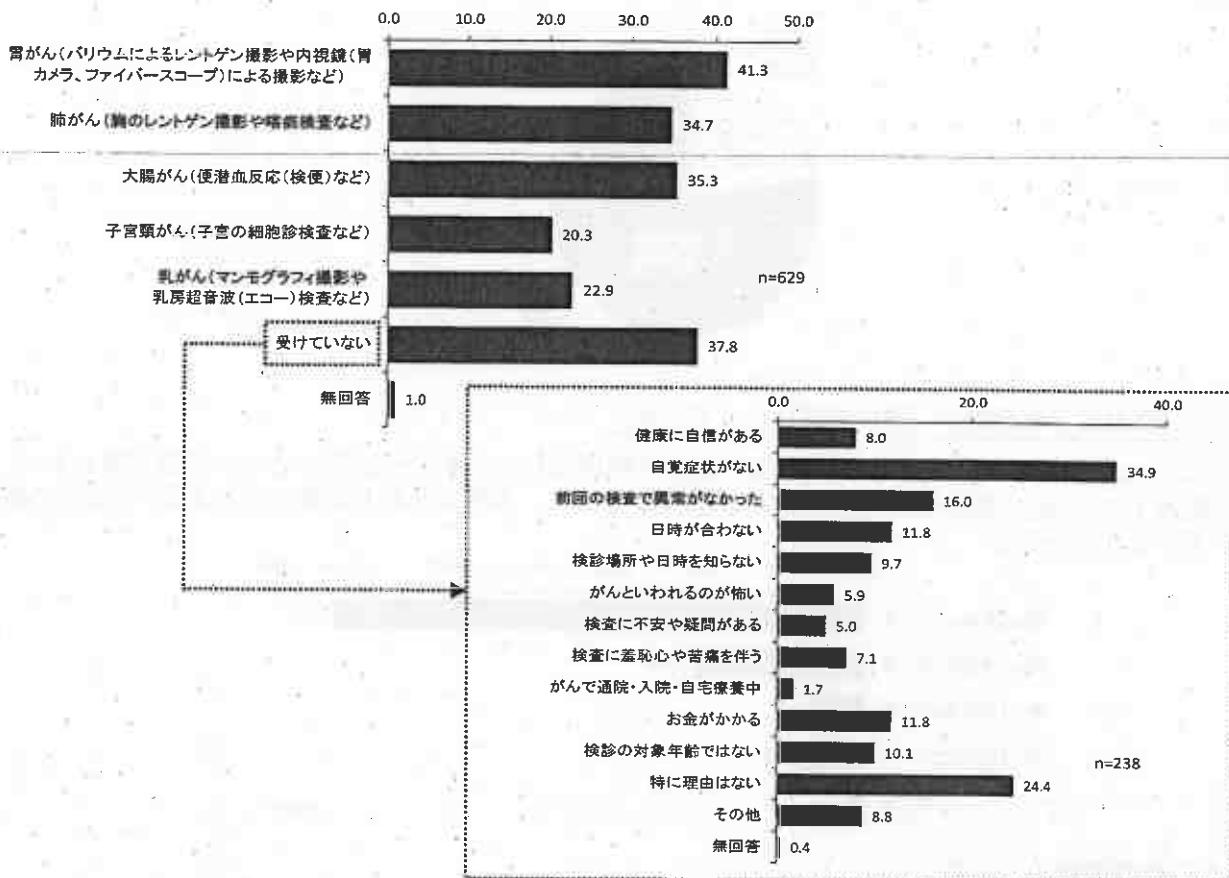
身長・体重から算出した『BMI値』については、68.7%の回答者が「標準」に属する結果になっている。また、現在の体重について「このままで良い」との回答が37.0%で最も多く、「今より少し(4kg以内)減らしたい」(36.1%)が続く。



第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題

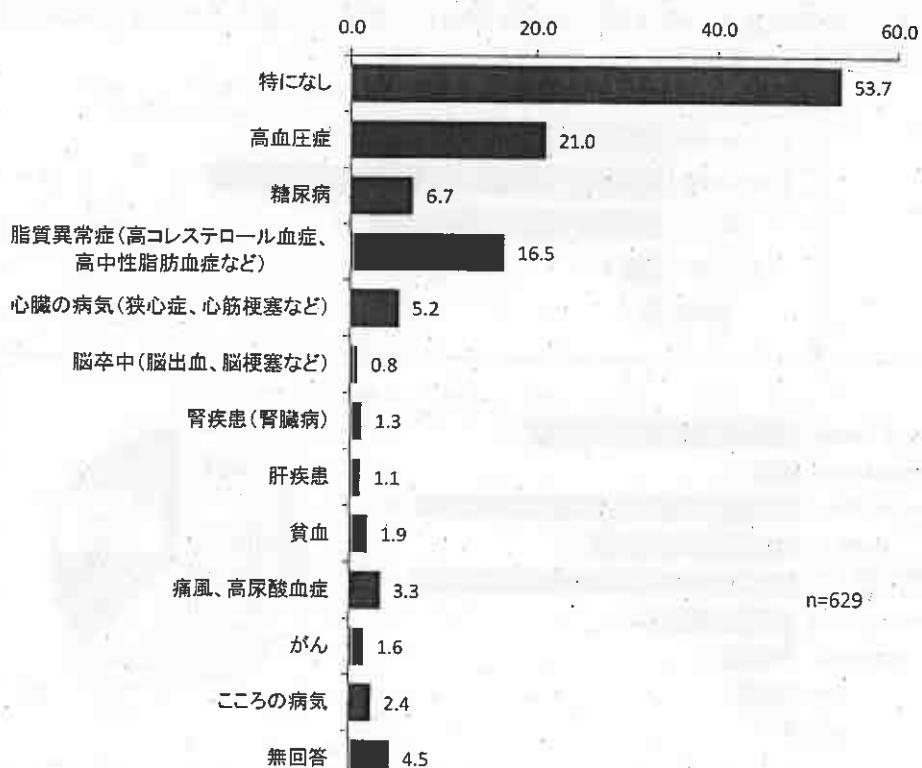
◇この1年間におけるがん検診の受診は「胃がん」が最も多い

この1年間におけるがん検診の受診状況は、「胃がん」が41.3%で受診が最も多く、「受けていない」が37.8%で続く。また、「受けていない」理由としては、「自覚症状がない」(34.9%)が最も多い。



◇医師から診断されている病気は「高血圧症」が最も多い（「特になし」を除く）

病気があると答えた人は全体の41.8%で、4割強となっている。その人たちが医師から診断されている病気としては、「高血圧症」が21.0%で最も多く、次いで「脂質異常症」16.5%が多い。

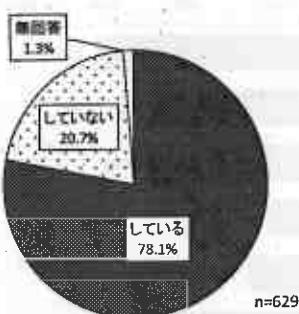


【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

●身体活動・運動習慣について

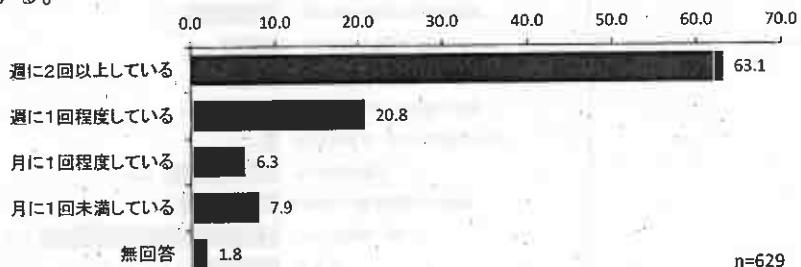
◇意識的に体を動かすように「している」人は約8割

意識的に体を動かすように「している」人は 78.1%で、約 8 割と大部分を占め、「していない」は 20.7%となっている。



◇6割が1日30分以上の運動を「週に2回以上している」

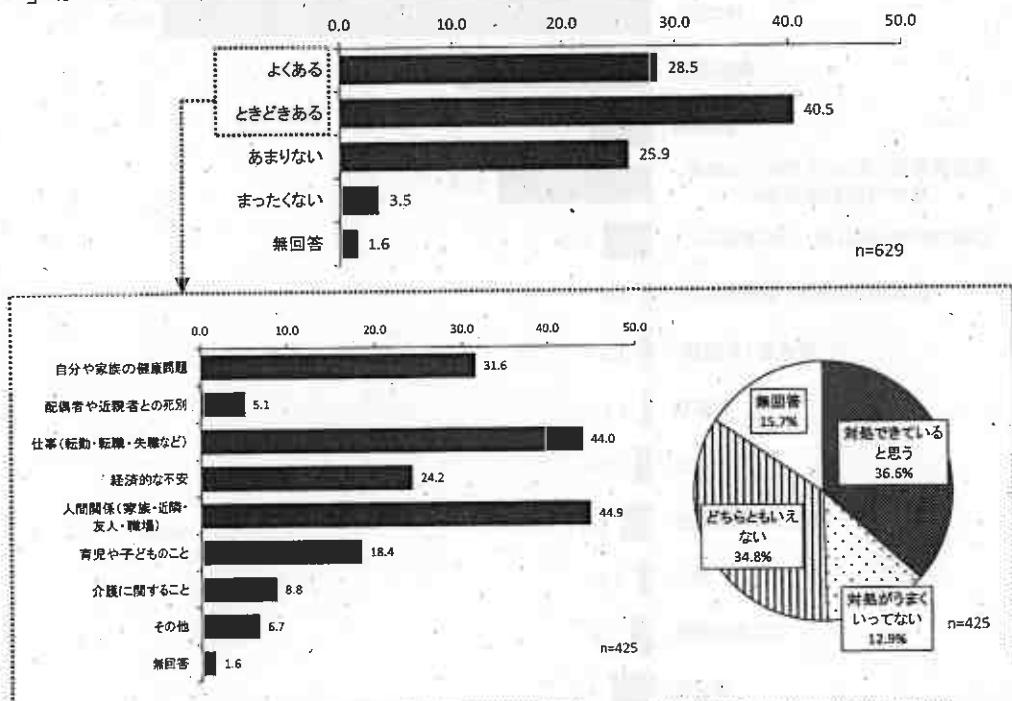
1 日 30 分以上の運動をしているかについては、「週に 2 回以上している」(63.1%) という回答が最も多く、「週に 1 回程度している」(20.8%) を合わせると 83.9% となり、8 割以上の人人が週に 1 回は 30 分以上の運動をしていることが分かる。



●休養・こころの健康について

◇約7割の人が日頃ストレスを感じている

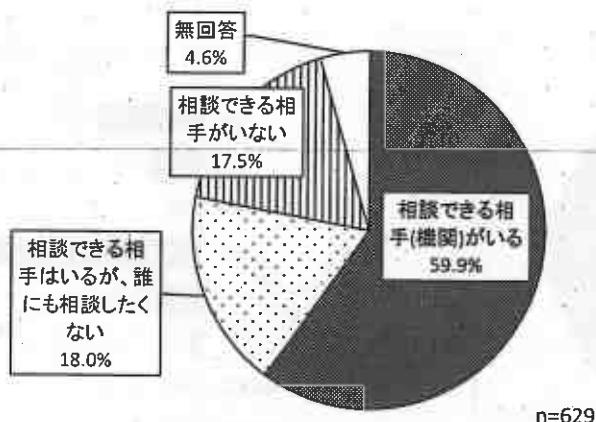
日常生活の中で、「よくある」(28.5%) と「ときどきある」(40.5%) を合わせた 69.0% の人がストレスを感じている。ストレスを感じている人に対して原因を尋ねたところ、「人間関係」(44.9%) が最も多く、次いで「仕事」(44.0%) が多く、「自分や家族の健康問題」(31.6%) が続く。また、ストレスにうまく対処しているかについては、「対処できていると思う」(36.8%)、「どちらともいえない」(34.8%)、「対処がうまくいくっていない」が 12.9% となっている。



第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題

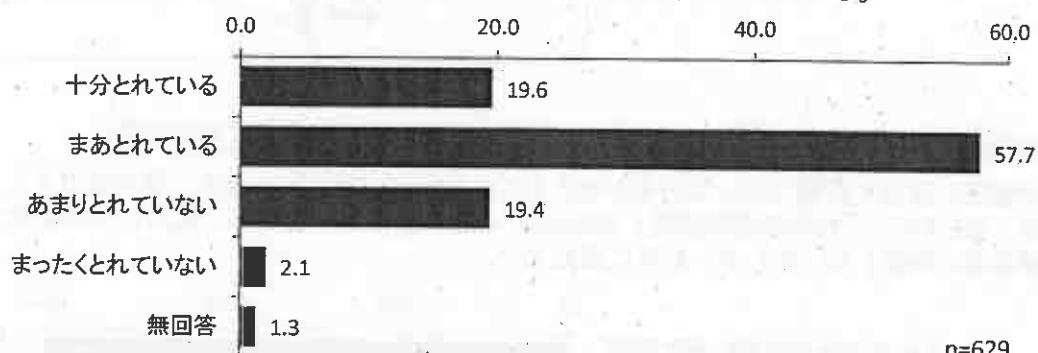
◇悩みやストレスで困った時、相談できる人や機関がある人は約8割

悩みやストレスで困った時、「相談できる相手（機関）がいる」（59.9%）と「相談できる相手はいるが、誰にも相談したくない」（18.0%）を合わせた『相談できる相手はいる』人は77.9%と約8割を占めるが、うち約2割は相手はいても相談したくないと回答している。



◇7割台後半の人が毎日の睡眠で休養が一応はとれていると思っている

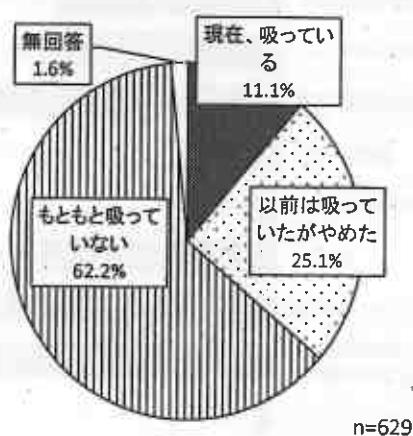
毎日の睡眠で休養が十分とれていると思っているかについては、「十分とれている」（19.6%）と「まあとれている」（57.7%）を合わせた『とれている』が77.3%と、7割台後半となっている。



●たばこについて

◇現在の非喫煙者は8割台後半

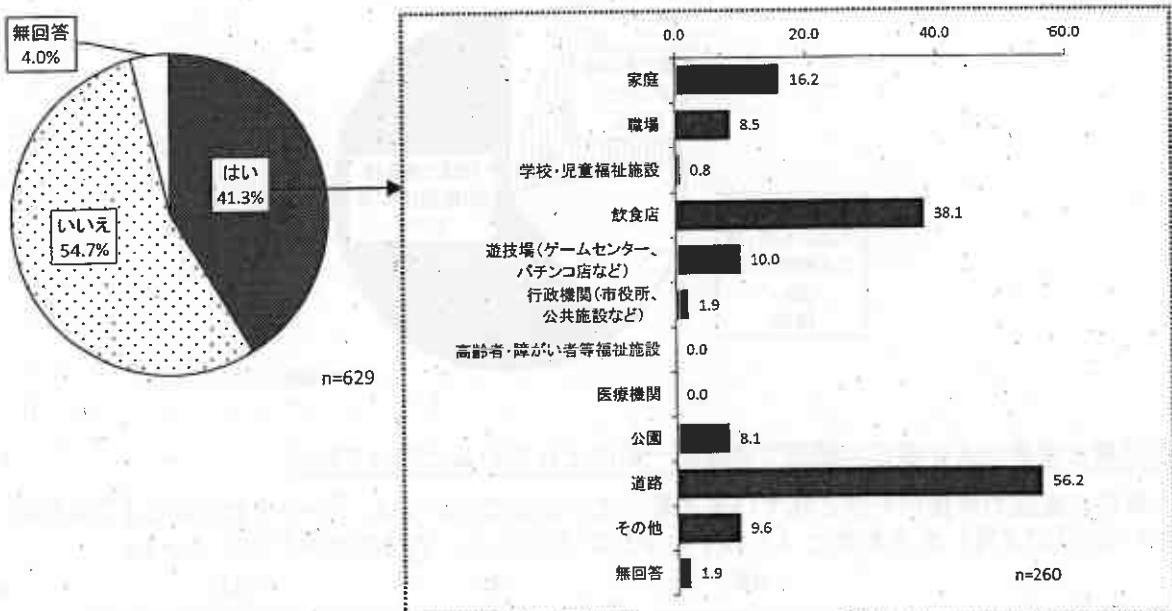
たばこを吸っているかについては、「現在、吸っている」が11.1%であるのに対し、「以前は吸っていたがやめた」25.1%と「もともと吸っていない」62.2%を合わせた『現在の非喫煙者』は87.3%となっている。



【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

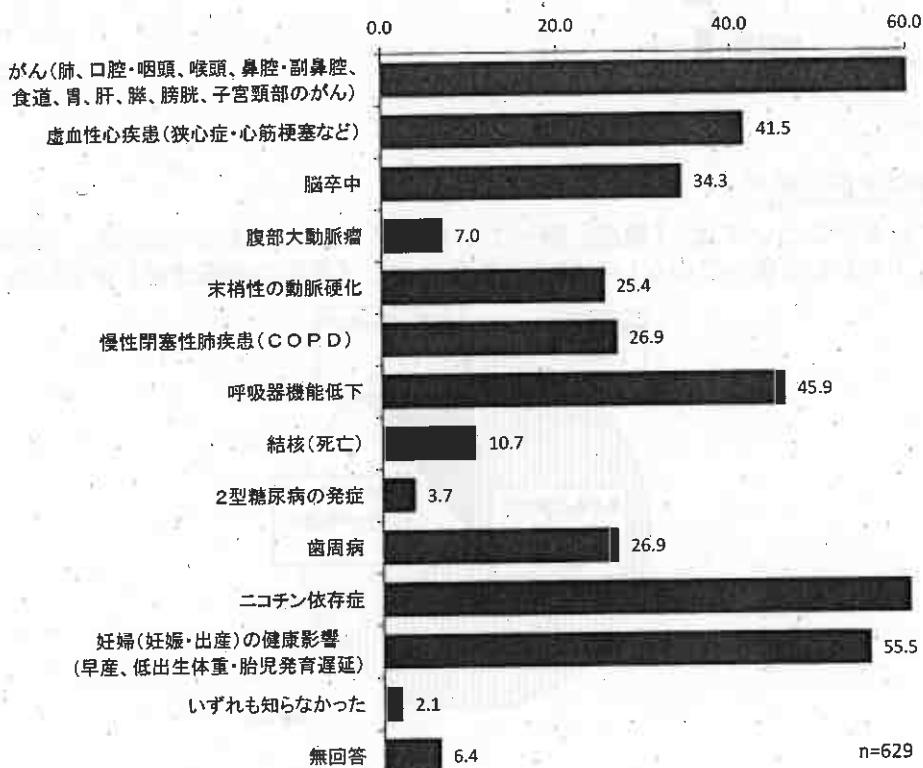
◇市内での受動喫煙は「いいえ」が過半数が多い

市内での受動喫煙について、「いいえ（なかった）」が 54.7%と過半数を占めて多く、「はい（あった）」が 41.3%となっている。また、「はい」と回答した人にその場所を尋ねたところ、「道路」(56.2%) が最も多く、「飲食店」(38.1%)、「家庭」(16.2%) が続いている。



◇たばこが健康に及ぼす影響で知っているものについて、「がん」が約9割で最も多い

たばこが健康に及ぼす影響で知っているものとして、「がん」(89.5%) が約 9 割で最も多く、次いで「ニコチン依存症」(65.7%)、「妊婦の健康影響」(55.5%) の順に多くなっている。反対に回答割合が少なかったのは「2型糖尿病の発症」(3.7%) で、5 %に満たない。



●その他

◇健康都市宣言は5割、改正健康増進法の施行は5割強が「知らなかった」、マタニティマークは6割強、発達障害については5割台後半、児童虐待の通告義務は4割強が「内容まで知っていた」

①健康都市宣言

「知らなかった」(50.9%) が過半数で最も多く、「聞いたことがある」(41.5%) と合わせると、具体的な内容を把握していない人は全体の9割強となっている。

②マタニティマーク

「内容まで知っていた」(62.6%) が6割台で最も多く、「聞いたことがある」(20.3%) と「知らなかつた」(14.1%) を合わせると、具体的な内容を把握していない人は3割台半ばとなっている。

③発達障がいについて

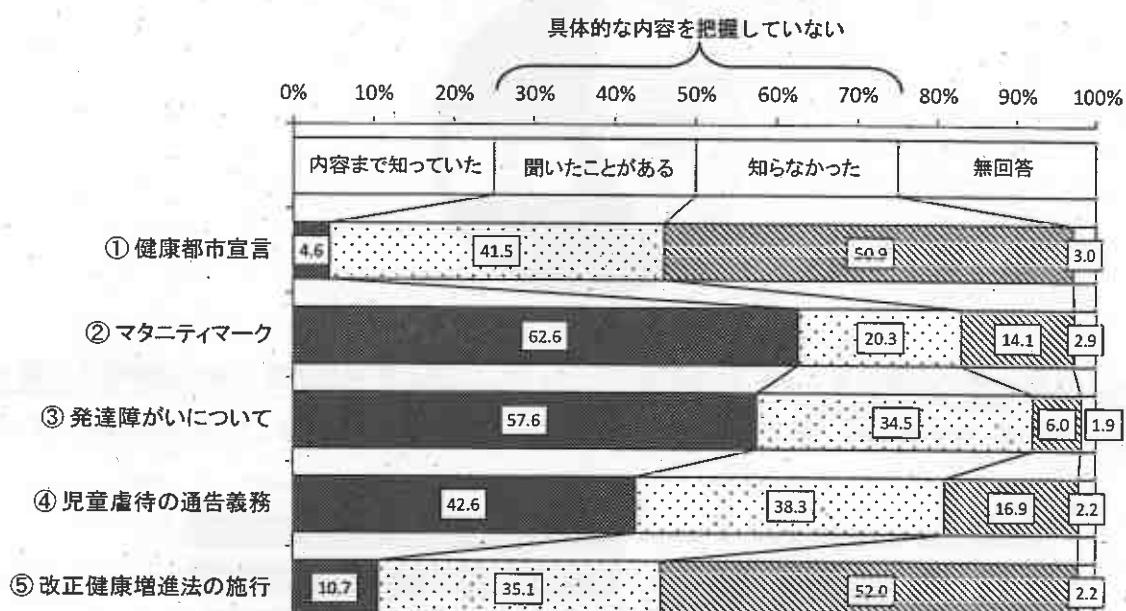
「内容まで知っていた」(57.6%) が5割台後半で最も多く、「聞いたことがある」(34.5%) と「知らなかつた」(6.0%) を合わせると、具体的な内容を把握していない人は約4割となっている。

④児童虐待の通告義務

「内容まで知っていた」(42.6%) が4割強で最も多く、「聞いたことがある」(38.3%) と「知らなかつた」(16.9%) を合わせると、具体的な内容を把握していない人は5割台半ばとなる。

⑤改正健康増進法の施行

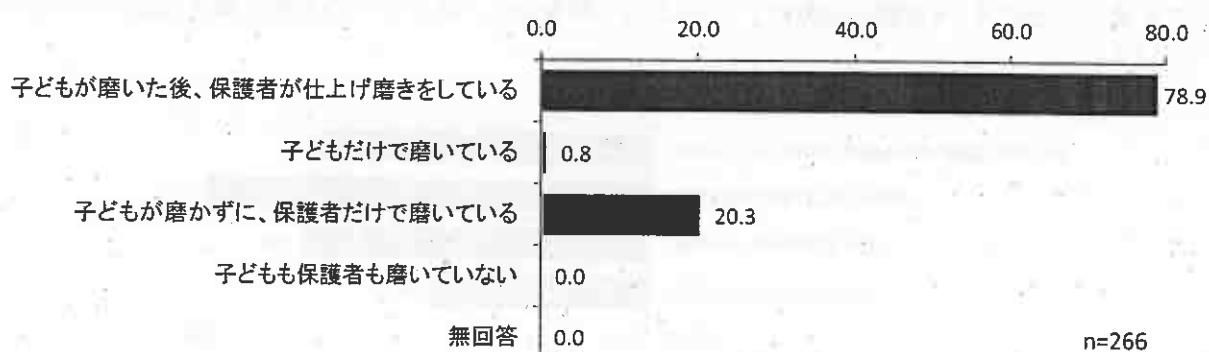
「知らなかつた」(52.0%) が過半数で最も多く、「聞いたことがある」(35.1%) と合わせると、具体的な内容を把握していない人は全体の8割台後半となっている。



イ 子どもの健康と子育てに関するアンケート（3歳児健康診査対象児の保護者）

◇歯磨きの際の仕上げ磨きは、「子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている」が7割台後半で最も多い

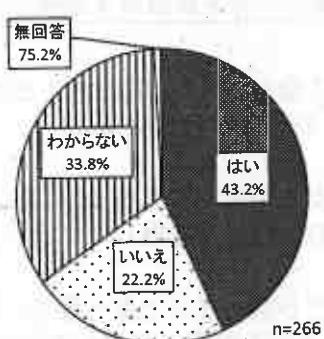
仕上げ磨きについて最も多かったのは、「子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをしている」(78.9%) であり、次いで「子どもが磨かずに、保護者だけで磨いている」が20.3%で多くなっている。



【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

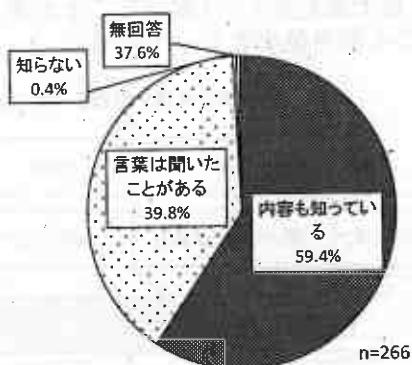
◇食事の際よく噛むように意識しているかについて、「はい」が4割台で最も多い

食事の際よく噛むように意識しているかについて、「はい」(43.2%) が最も多く、次いで「わからない」が33.8%で多くなっている。



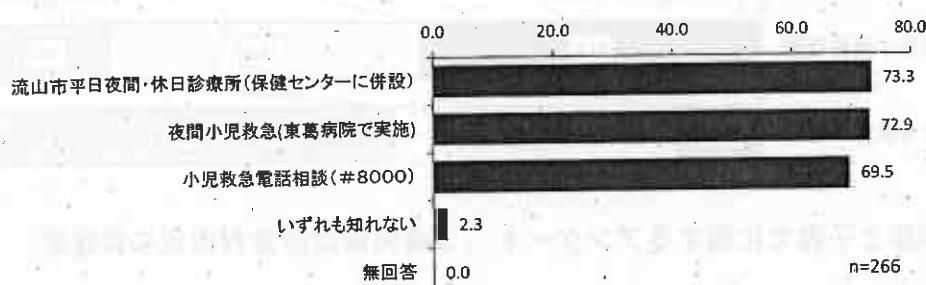
◇発達障害の認知状況は、「内容も知っている」が約6割で最も多い

「内容も知っている」(59.4%) が約6割で最も多く、次いで多い「言葉は聞いたことがある」(39.8%) と合わせると、ほぼ100%となり、広く認知されていることがうかがえる。



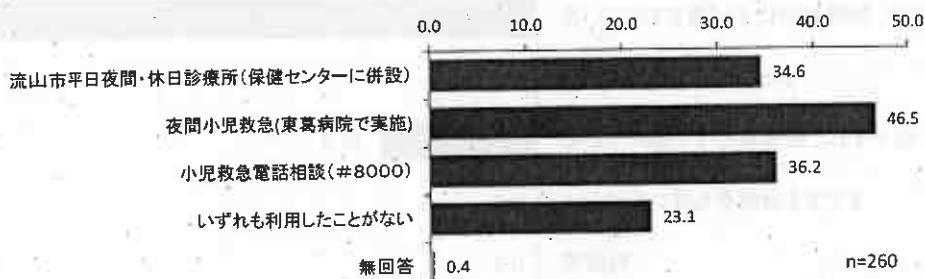
夜間・休日の急病の際に利用できるサービスの認知について、「流山市平日夜間・休日診療所」が最も多い

「流山市平日夜間・休日診療所」が 73.3% で最も多く、次いで「夜間小児救急」が 72.9% で多くなっている。



◇夜間・休日の急病の際に利用したことのあるサービスは、「夜間小児救急」が最も多い

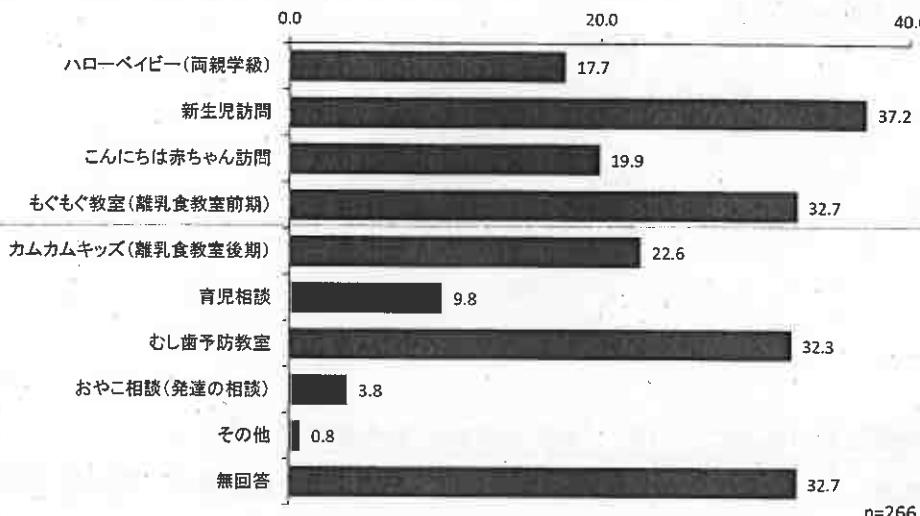
夜間・休日の急病の際に利用できるサービスのいずれかを知っている人に対して実際に利用したことのあるサービスを尋ねたところ、「夜間小児救急」が 46.5% で最も多く、次いで「小児救急電話相談」が 36.2% で多くなっている。



第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題

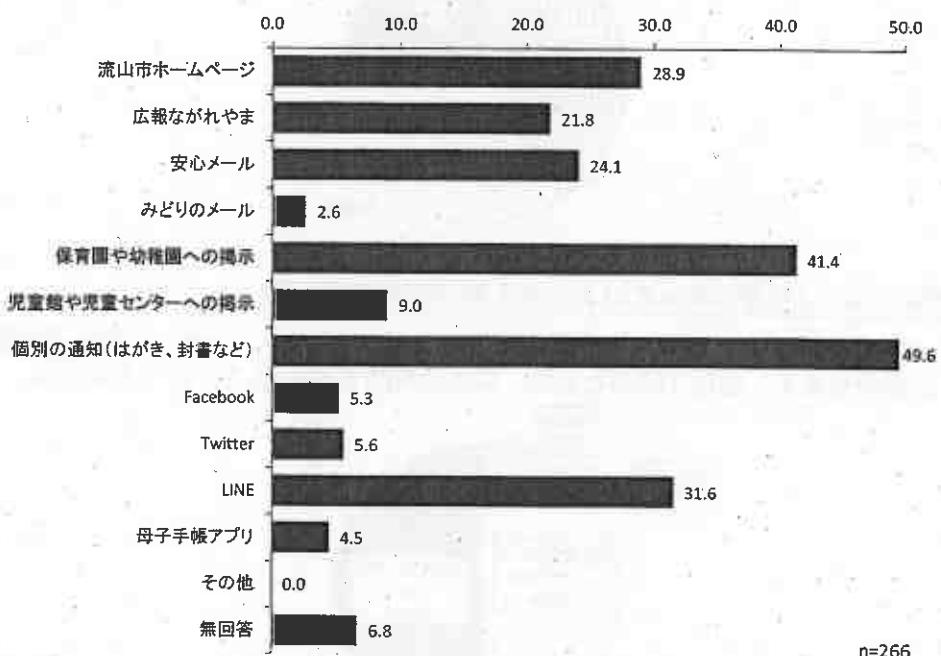
◇保健センターで利用したことのあるサービスは、「新生児訪問」が最も多い

「新生児訪問」が37.2%で最も多く、次いで「もぐもぐ教室」及び「無回答」が32.7%で多くなっている。



◇保健センターからの情報を受け取りやすいツールは、「個別の通知」が5割台前半で最も多い

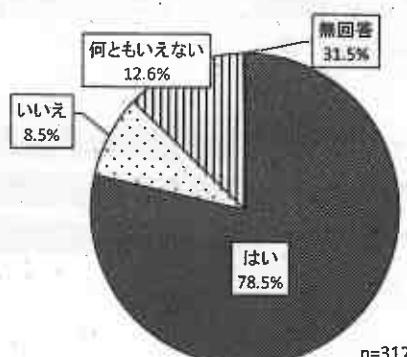
「個別の通知」が49.6%で最も多く、「保育園や幼稚園への掲示」(41.4%)と「LINE」(31.6%)がそれに続いて多くなっている。



ウ 子どもの健康と子育てに関するアンケート（1歳6か月児の保護者）

◇かかりつけ医師がいるかについては、「はい(いる)」が約8割で多い

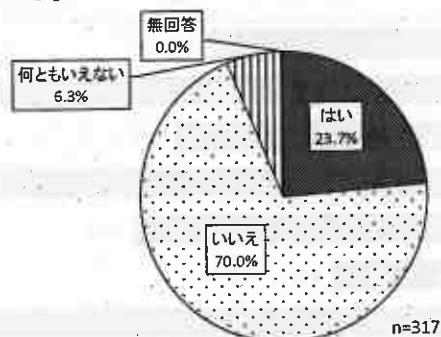
かかりつけの医師がいるかについては、「はい」が多く78.5%となっている。



【第1編 総論：計画の基本的な考え方】

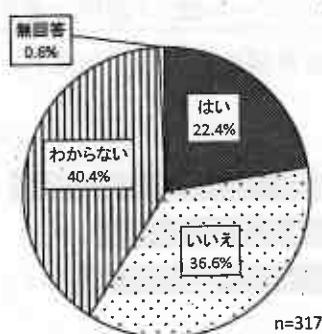
◇かかりつけの歯科医がいるかについては、「いいえ(いない)」が7割で最も多い

かかりつけの歯科医がいるかについては、「いいえ(いない)」が70.0%で最も多く、次いで多いのが「はい(いる)」で23.7%となっている。



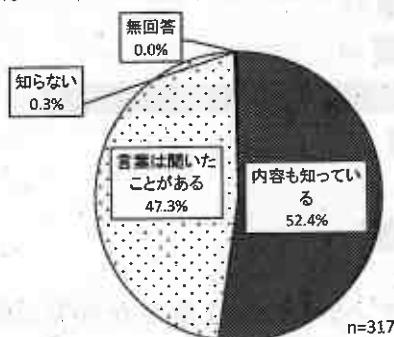
◇よく噛むように意識しているかについて、「わからない」が4割で最も多い

よく噛むように意識しているかについて、「わからない」が40.4%で最も多く、次いで「いいえ」が36.6%で多くなっている。



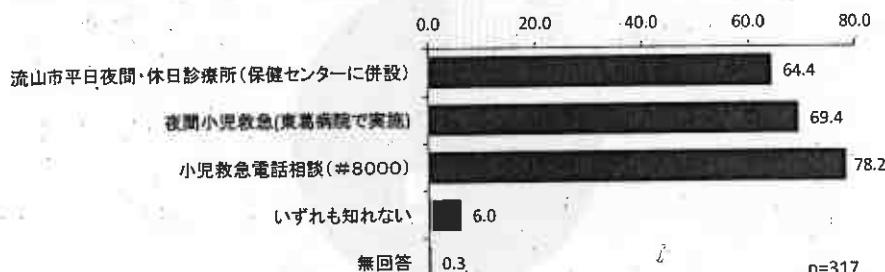
◇発達障害の認知状況は、「内容も知っている」が5割台前半で最も多い

発達障害について、「内容も知っている」(52.4%)が過半数で最も多く、次いで多い「言葉は聞いたことがある」(47.3%)と合わせると、ほぼ100%となり、広く認知されていることがうかがえる。



◇夜間・休日の急病の際に利用できるサービスの認知について、「小児救急電話相談」が最も多い

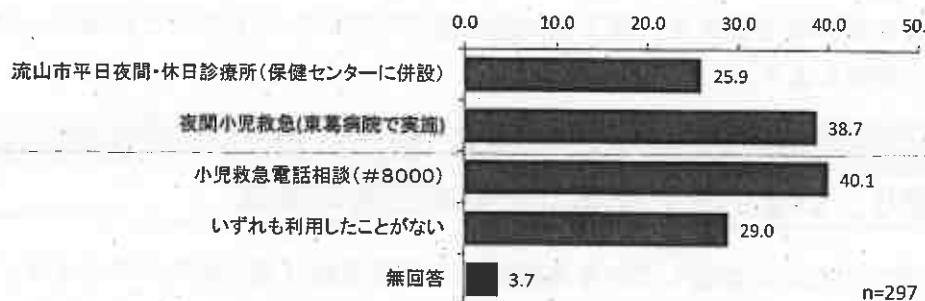
夜間・休日の急病の際に利用できるサービスの認知については、「小児救急電話相談」が78.2%で最も多く、次いで「夜間小児救急」が69.4%で多くなっている。



第2章 流山市の健康を取り巻く現状と課題

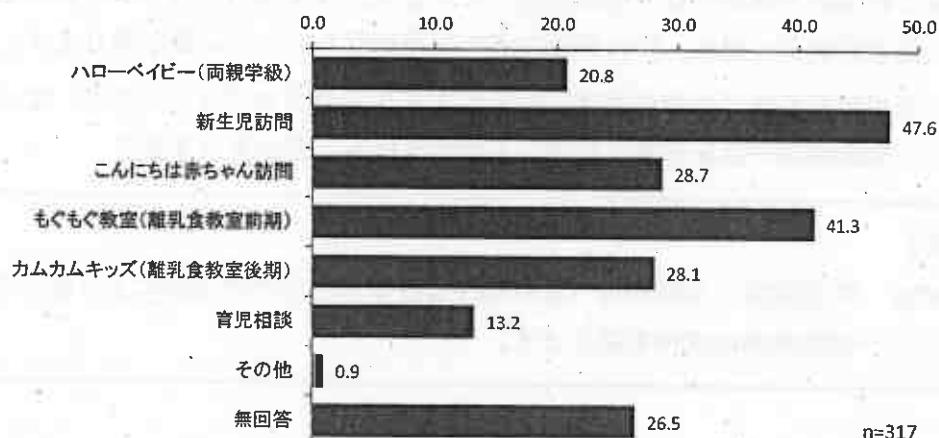
◇夜間・休日の急病の際に利用したことのあるサービスは、「小児救急電話相談」が最も多い

夜間・休日の急病の際に利用できるサービスのいずれかを知っている人に対して実際に利用したことのあるサービスを尋ねたところ、「小児救急電話相談」が40.1%で最も多く、次いで「夜間小児救急」が38.7%で多くなっている。



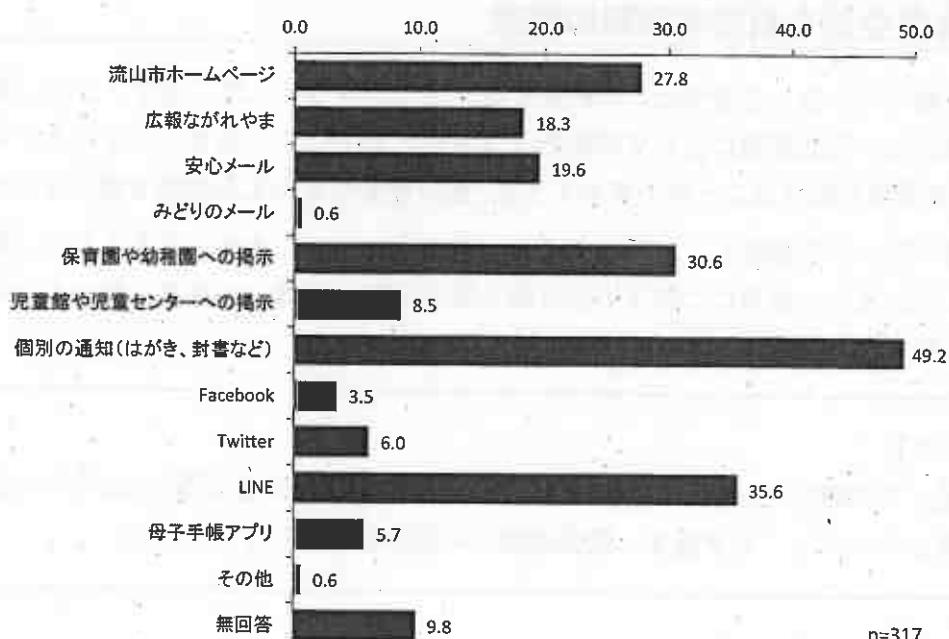
◇保健センターで利用したことのあるサービスは、「新生児訪問」が最も多い

「新生児訪問」が47.6%で最も多く、次いで「もぐもぐ教室」が41.3%で多くなっている。



◇保健センターからの情報を受け取りやすいツールは、「個別の通知」が約5割で最も多い

「個別の通知」が49.2%で最も多く、「LINE」(35.6%)、「保育園や幼稚園への掲示」(30.6%)がそれに続いている。



8 第1次計画の基本目標における現状と課題、今後の方向性

第1次計画では、7つの基本目標を定め、ライフステージに応じた健康づくりへの取組みを推進してきました。ここでは、本市の健康を取り巻く現状と課題や国・県の動向、第1次計画の数値目標に対する実績値（資料編を参照）等を踏まえ、第1次計画の基本目標における現状と課題から第2次計画の策定に向けた方向性を整理します。

《基本目標1》

自らの健康を守り、いきいきと充実した健康生活の推進

- がんの死亡率低下のために実施している各種検診の受診者数は減少傾向にあります。さらなるがんの死亡率低下のために、働き盛り世代への積極的ながん検診の受診勧奨と未受診者への働きかけが必要です。
- 特定保健指導の利用率が県内では下位に低迷しています。メタボリックシンドローム対策として、より早期の生活習慣改善のため、特定保健指導の利用を促していく必要があります。
- 人工透析への新規移行を防ぐための糖尿病性腎症重症化予防プログラムの作成、かかりつけ医・専門医と連携した受診勧奨や生活習慣の見直しを働きかける必要があります。

【今後の方向性】

- 各種がん検診・特定健診・保健指導・糖尿病性腎症重症化予防の充実により自分なりの健康を維持すること＝健康寿命の延伸を図ります。

《基本目標2》

健全・健康な食生活を目指す取組の推進

- 毎日朝食を食べている人の割合は、学齢期に比べ青年期で低下しています。また、毎日3食食べている人の割合は、乳幼児期に比べて学齢期・青年期と低下しています。ライフスタイルが変化しても、良い生活習慣を続けることができるよう、食の重要性を伝える取組を続ける必要があります。
- 減塩や栄養バランスを意識し、バランスの良い食生活を送ることができるよう、啓発に努める必要があります。また、食育についても引き続き関係機関、団体との連携を強化し、情報の共有を図っていく必要があります。

【今後の方向性】

- 生涯を通じての健康を目指し、減塩をはじめとした健康的な食習慣を実践できるようにします。食育についても、引き続き、関係機関との連携を強化していきます。

《基本目標3》

自分と大切な人を守るために、生活の中からたばこの煙を減らす取組の推進

- 国内では、能動喫煙が原因で年間約12～13万人、受動喫煙が原因で年間約1万5千人が死亡しているものと推計されています。
- 能動喫煙の健康影響に関して、厚生労働省「たばこ白書」では、がん、虚血性心疾患、脳卒中、腹部大動脈瘤、末梢性の動脈硬化、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、ニコチン依存症、妊婦(妊娠・出産)の健康影響(早産、低出生体重・胎児発育遅延)等の疾患について、因果関係が《レベル1》「科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である」と判定されています。
- また、国民の80%以上は非喫煙者とされている中で、受動喫煙の健康影響に関して、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)等の疾患について、因果関係が《レベル1》「科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である」と判定されています。
- 平成30年7月に、受動喫煙の防止を目的とする「健康増進法の一部を改正する法律」(以下「改正健康増進法」)が成立し、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、“マナーからルールへ”と変わります。

【今後の方向性】

- 改正健康増進法によるルールを市民・事業者に周知し、望まない受動喫煙をなくします。
- たばこの健康影響についての正しい知識の啓発をさらに積極的に行います。
- 禁煙を望む喫煙者には禁煙治療などの周知を図ります。

《基本目標4》

こころの健康を保ち、楽しみを持っていきいきと自分らしく過ごせるための取組の推進

- ストレス社会の中で、全国的にうつ病を含む気分障害を持つ人が急速に増えています。ストレスをなくすることは困難ですが、日ごろからの健康的な生活習慣や困ったときに相談できる友人などがいることで、ストレス耐性を上げることができます。日常の心の健康管理と、対処が難しい時の相談窓口について啓発していく必要があります。
- 日本では自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策の推進が重要な課題となっています。平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、市町村の責務として、地域の状況に応じた自殺対策の実施、自殺対策計画の策定が定められました。

【今後の方向性】

- 睡眠などの休息や健康的な生活習慣、嗜好品との適正な付き合い方、相談窓口について啓発していくきます。自殺対策を計画に盛り込み、自殺対策の推進に努めます。

<基本目標5>

体を動かす楽しさを見つけ、継続的な運動習慣を身につけるための取組の推進

- 日常的に意識して体を動かす人の割合は、青年期・壮年期では半数を割り込み、高齢者ではこの割合が8割程度と高くなっています。その要因として、青年期・壮年期では就業率が高く、自分の健康のために時間を使うことが難しいためと考えられます。
- 今後も体を動かすことの大切さや日常生活の中で、地域や家庭で取り組みやすい運動習慣を身に付ける機会や情報の提供に努める必要があります。

【今後の方向性】

- 自分の生活の中で続けられる運動を習慣化することで、身体機能の維持向上・社会参加活動の促進を図ります。

《基本目標6》

歯と口腔の健康づくりの推進

- 幼児期・学齢期についてはむし歯が減少し、良好な状況が続いています。
- 歯周病については学齢期からの予防が青年期・壮年期・高齢期へと続く歯と口腔の健康を維持する上で大変重要であるため、引き続き啓発が必要です。
- 青年期・壮年期については、高齢期において現在歯数が20本以上を有する人の割合が増えていることから、歯と口腔に対する関心の高さが年々増えていることが伺えます。
- 80歳以上で20本以上の歯が残り(ハチマルニマル運動)、80歳で肉をしっかり食べる(ハチマルニク運動)歯と口腔の健康づくりを推奨していく必要があります。

【今後の方向性】

- お口から始まる生涯を通じた健康づくり施策の充実=「健口寿命の延伸」を図ります。

《基本目標7》

すべての子どもが健やかに育つための取組の推進

- 3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査のすべてにおいて、高い受診率を維持しています。また、予防接種も高い接種率を維持しています。引き続き、現在の受診率、接種率を維持していく必要があります。
- 乳幼児健診については、健診内容やフォローワー体制のさらなる充実を図る必要があります。
- 予防接種についても、地域における感染症のまん延防止を図るために、引き続き接種勧奨を行う必要があります。
- 平成28年の母子保健法等の一部改正により、母子保健施策が児童虐待の発生予防・早期発見に資することに留意すべきことが明確化されました。流山市でも産後の子育てや生活への不安を抱える両親は増加傾向にあります。必要な方への支援を妊娠早期から開始するために、母子健康手帳交付時の全件面接を実施し、切れ目ない支援体制の構築を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

- 「妊娠期から安心して産み育てられ、子どもが健やかに育つための体制整備」のさらなる充実を図ります。
- 女性が妊娠・出産といった自身の身体にまつわることを自分の意志で決め、健康管理ができるよう知識の啓発をしていきます。

第3章 計画の基本方針

1 計画の基本理念

本市では、総合計画において「誰もが充実した生涯をおくことのできる流山」を健康福祉施策の大綱として掲げ、市民福祉の充実に努めています。また、「健康で明るい暮らしづくり」として、「安心して受診できる初期医療体制の整備の推進」、「健康意識向上のための健(検)診や、健康教育の実施」及び「健康意識の向上のための健康情報の提供」を基本方針として健康施策を推進しています。なお、次期総合計画（令和2～11年度）においては、まちづくりの基本政策として「生きがいをもって健康・長寿に暮らせるまち」、「子どもをみんなで育むまち」を掲げて、健康施策を推進していくこととしています。

超高齢社会や核家族化の進展、ライフスタイルの多様化などに伴って健康課題もますます多様化する中で、健康寿命を延伸は、生涯を通じた生活における質の充実につながり、結果として医療費や介護給付費の増大の抑制にも寄与する重要な要素となっています。子育て世代が増加する一方で、千葉県一長寿となった本市においても、ライフステージに応じた健康的な生活習慣の積み重ねや地域社会のつながりも含めた健康づくりを一層推進することで、健康寿命の延伸を図っていく必要があります。

また、WHOが定義するように「身体的、精神的そして社会的に良好な状態」として「健康」を捉え、身体面の健康維持・増進のみならず、こころの健康づくり、歯と口腔の健康づくり、食育や母子保健の推進、たばこや自殺対策などの包括的な健康づくりを推進していく必要があります。なお、「一病息災」という言葉もあるように、持病や障害を抱えていても、健康に気を配りながら自分らしく充実した生活を送ることができることも健康づくりにとって大切な視点となります。

さらに、WHOが提唱する健康づくりや健康都市の理念に基づき、生活習慣の改善への個人の努力だけでなく、市民が自らの健康を管理し改善することができるようとする環境づくりの視点に立ち、市民一人ひとりの具体的な行動変容を後押しする「市民主体の健康づくり」を推進していく必要があります。

これらを踏まえて、次のとおり、第2次計画全体の基本理念を定めるとともに、基本理念に基づき市民と共有して目指す全体目標指標を定めます。

【基本理念】

こころ豊かに暮らせる健康づくり

【全体目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	考え方
健康寿命 (65歳平均自立期間)	男性 平均自立期間：18.55年 (平均余命：20.53年) 平成27年	↑	平均要介護期間（要介護2～5の期間の平均）の增加を上回る平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）の増加	令和5年度 令和10年度	【健康寿命の延伸】 平均寿命が伸びるとともに「不健康な期間」も伸びることが想定されます。健康寿命の延伸は生涯を通じた生活における質の充実につながる重要な要素となります。ライフステージに応じた健康づくりを推進し、「不健康な期間」の伸び以上に「健康な期間」を延ばすことを目指します。
	女性 平均自立期間：20.46年 (平均余命：24.45年) 平成27年				
心身ともに健康だと感じる市民の割合 (18歳以上市民)	77.4% 平成30年度	↑	82.0%	85.0% 令和5年度 令和10年度	【主観的健康感の向上】 自らが心身ともに健康であると意識できることは生活における質を高める要素となります。客観的指標としての健康寿命や医学的な健康状態では表すことのできない全般的な心身の健康状態を主観的に評価する指標として、「心身ともに健康である」と感じている市民の割合の増加を目指します。
健康の維持増進のために日頃から特に何もしていない市民の割合 (18歳以上市民)	6.3% 平成30年度	↓	4.0%	2.0% 令和5年度 令和10年度	【行動変容（健康行動の開始・継続）の促進】 すべての市民が、毎日の生活の中で健康のために具体的な行動を主体的に開始・継続していくことが健康づくりに重要な要素となります。市民一人ひとりが豊かな人生のための資源として自らの健康を捉え、具体的な行動変容につながるよう、働きかけや後押し、環境づくりを推進し、健康的な生活習慣を実践する市民の増加を目指します。

2 計画の基本目標

前述の基本理念に基づき、次のとおり、第2次計画において目指す6つの基本目標を定めるとともに、各基本目標に基づき市民と共有して目指す基本目標指標を定めます。

基本目標1 【からだの健康づくり】

健康づくりに自ら取り組み、充実した健康生活の推進

「各種がん検診・特定健診・特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防の充実により自分なりの健康を維持すること」、「自分の生活の中で続けられる運動を習慣化することで、身体機能の維持向上・社会参加活動の促進を図ること」により、健康寿命の延伸を図ります。

【基本目標指標1】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
生活習慣病死亡率	56.3% 平成31年度	↑	55% 令和6年度	54% 令和11年度	死亡者数全体のうち、悪性新生物（がん）、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患、高血圧性疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、糖尿病による死亡者数の占める割合の減少を目指します。
過去1年間に、健診（健康診断や健康診査）を受けた人の割合	76.9% 平成31年度	↑	78% 令和6年度	80% 令和11年度	健診の受診率の向上を目指します。
1年間に地域活動に参加した人の割合	36.9%	↑	40%	45%	地域活動へ参加している人の割合の向上を目指します。

基本目標2 【食育の推進】**健全な食生活の実践による生涯を通じた健康を目指す取組の推進**

生涯を通じての健康を目指し、減塩をはじめとした健康的な食習慣を実践できるよう、より具体的、実践的な栄養講座の実施や知識の普及啓発に努めていきます。

また、地域における食育活動を推進するため食育に係る様々な関係機関との連携体制を強化する必要があります。

【基本目標指標2】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	53.3% 平成31年度	↑	58.3% 令和6年度	63.3% 令和11年度	家族と一緒に食事をする人の割合の向上を目指します。
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	73.6% 平成31年度	↑	74.6% 令和6年度	45.6% 令和11年度	バランスよく、主食・主菜・副菜をそろえて食事をする人の割合の向上を目指します。
健康の維持増進のために日頃から栄養・食生活に気をつけている市民の割合	65.4% 平成30年度	↑	% 令和6年度	% 令和11年度	

基本目標3【たばこ対策】

自分と大切な人の健康を守るために、望まない受動喫煙をなくし、たばこをやめたい人の禁煙を応援する取組の推進

改正健康増進法によるルールを市民・事業者に周知し、望まない受動喫煙をなくします。また、たばこの健康影響についての正しい知識の啓発を行います。特に、学齢期には未成年期に喫煙を開始することのないよう積極的な啓発に努めていきます。さらに、禁煙を望む喫煙者には禁煙治療などの周知を図ります。

【基本目標指標3】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
受動喫煙の被害率	41.3% 平成31年度	↓	35% 令和6年度	30% 令和11年度	望まない受動喫煙の減少を目指します。
喫煙率 (20歳以上の市民)	11.3% 平成31年度	↓	9.5% 令和5年度	8.5% 令和11年度	たばこをやめたい人が禁煙できることで喫煙率の低下を目指します。

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】**ストレスと上手に付き合いながら、人とつながり自分らしく過ごすための取組の推進**

乳幼児期からの自己肯定感の獲得・維持ができるよう基本的な生活習慣の獲得による健全な成長発達をサポートします。青年期以降についてはストレスと上手に付き合うため、ワークライフバランス、休息や健康的な生活習慣の維持向上、嗜好品との適正な付き合い方、相談窓口について啓発していきます。第2次計画からは自殺対策を計画に盛り込み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す自殺対策の推進に努めます。

【基本目標指標4】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
ストレスをうまく対処できる人の割合	36.6% 平成31年度	↑	40.0 令和6年度	45.0 令和11年度	ストレスを感じた際に、うまく対処できる人の割合の向上を目指します。
相談相手がいる人の割合	59.9% 平成31年度	↑	62.5 令和6年度	65.0 令和11年度	悩みやストレスなどで困った時、相談できる人や機関がある人の割合の向上を目指します。
自殺死亡率	16.6% 平成31年度	↓	14.1% 令和6年度	11.6% 令和11年度	自殺による死亡率の減少を目指します。

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】

生涯を通じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進

お口から始まる生涯を通じた健康づくり施策をさらに充実していくことにより「健^{けんこう}口^{ハチマルニマル}寿命^{ニク}の延伸」を図ります。第1次計画の「8020運動」に加え、第2次計画では千葉県歯科医師会が提唱する「8029運動」が推進できるよう各種歯科保健事業のさらなる充実を図ります。

【基本目標指標5】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
20本以上の歯が残っている人の割合（高齢期）	15.3% 平成31年度	↑	25% 令和6年度	40% 令和11年度	自分の歯が20本以上ある高齢者の割合の向上を目指します。
なんでもよく噛める人の割合	59.9% 平成31年度	↑	65% 令和6年度	70% 令和11年度	食事の際に、何でもよく噛める人の割合の向上を目指します。

基本目標6 【母子保健の推進】**すべての親子が健やかに暮らすための母子保健の充実と支援体制づくりの推進**

すべての妊婦と家族が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎える地域で健やかに子育てをしていくことができるよう、さらに、子どもが健やかに育つために妊娠期から保健師等が面接をし、不安や困りごとのある方に寄り添い共に考えることで安心して育児ができるようサポートします。また、必要なサポートについては、市の母子保健事業のみでなく、子育てに関係する関係団体との連携により、安心して産み育てられる体制整備のさらなる充実を図ります。

【基本目標指標6】

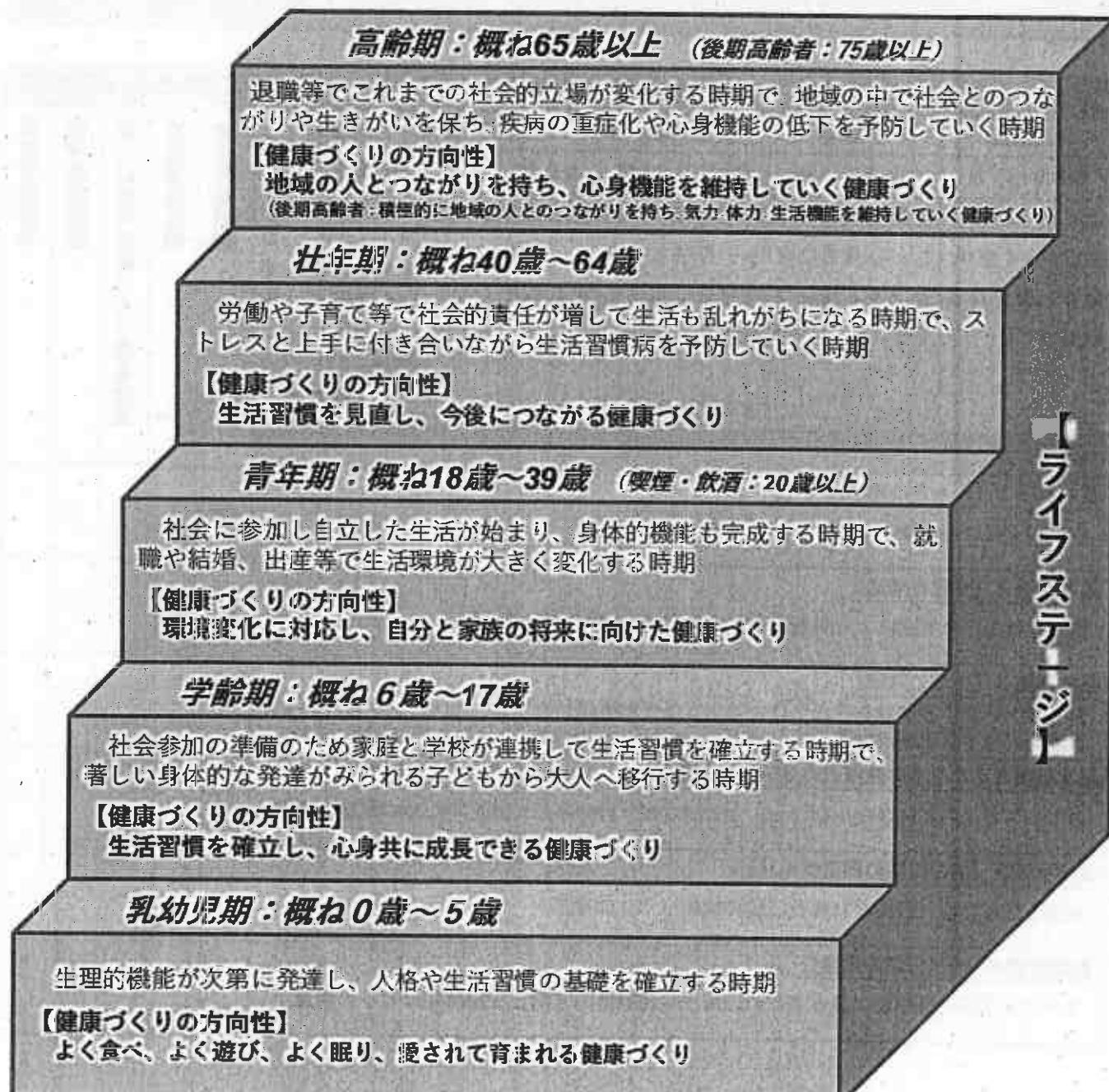
目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	95.8% H31年度	↑	96.5% 令和6年度	97.0% 令和11年度	現在の地域で、今後も子育てをしていきたいと思う人の割合の向上を目指します。
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	81.9% 平成30年	↑	88.0% 令和6年度	95.0% 令和11年度	子育て中に、育てにくいと感じたときに対処できる親の割合の向上を目指します。
主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合	62.8% 平成30年	↑	70% 令和6年度	80% 令和11年度	子育てに主体的に関わっていると感じている父親の割合の向上を目指します。

3 計画におけるライフステージの設定

ライフステージとは、人の一生において節目となる出来事（ライフイベント：出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職など）によって区分される生活段階のことをいいます。

それぞれの段階には連続性があり個人差もありますが、人生の節目によって次の段階の生活環境や「生き方」が大きく変容し、場合によってはライフスタイルも変化していきます。さらに、ライフスタイルの変化とともにその段階が抱えている健康課題も変化していきます。

このような状況から、ライフステージを以下の5段階に区分し、段階ごとの健康実態や課題に注目しながら各ライフステージにおける健康づくりの方向性を整理して、次のとおり位置付けます。



4 計画の施策体系

前述の基本理念、基本目標及びライフステージの設定に基づき、第2次計画における健康づくり施策の展開を次の体系のとおり整理して位置付けます。また、第2次計画は法令等に基づき定めることとなっている5つの健康づくり関連計画を包括して一体化した計画として策定しており、各健康づくり関連計画と基本目標との関係を整理して合わせて示します。(◎：主として関連する計画、○：関連する計画)

この施策体系に基づき、後述の第2編：各論1、第3編：各論2では、各ライフステージに応じた健康づくりの推進について、めざす姿、目標指標及び市の取組を位置付けます。

【基本方針】

こころ豊かに暮らせる健康づくり

【ライフステージ】					【健康づくり関連計画】				
乳幼児期	学齢期	青年期	壮年期	高齢期	健康増進計画	食育推進計画	歯と口腔の健康づくり推進計画	母子保健計画	自殺対策計画
概ね0～5歳 よく食べ、よく遊び、よく眠り、愛され育まれる健康づくり	概ね6～17歳 生活習慣を確立し、心身共に成長できる健康づくり	概ね18～39歳 環境変化に対応し、自分と家族の将来に向けた健康づくり (飲酒・喫煙：20歳以上)	概ね40～64歳 生活習慣を見直し、今後につながる健康づくり	概ね65歳以上 地域の人とつながりを持ち、心身機能を維持していく健康づくり (後期高齢者：75歳以上) 積極的に地域の人とのつながりを持ち、気力・体力・生活機能を維持していく健康づくり					
【基本目標】									
基本目標1 【からだの健康づくり】 健康づくりに自ら取り組み、充実した健康生活の推進									
基本目標2 【食育の推進】 健全な食生活の実践による生涯を通じた健康を目指す取組の推進									
基本目標3 【たばこ対策】 自分と大切な人の健康を守るために望まない受動喫煙をなくし、たばこをやめたい人の禁煙を応援する取組の推進									
基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】 ストレスと上手に付き合いながら、人とつながり自分らしく過ごすための取組の推進									
基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】 生涯を通じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進									
基本目標6 【母子保健の推進】 すべての親子が健やかに暮らすための母子保健施策の充実と支援体制づくりの推進									

第4章 計画の推進方策

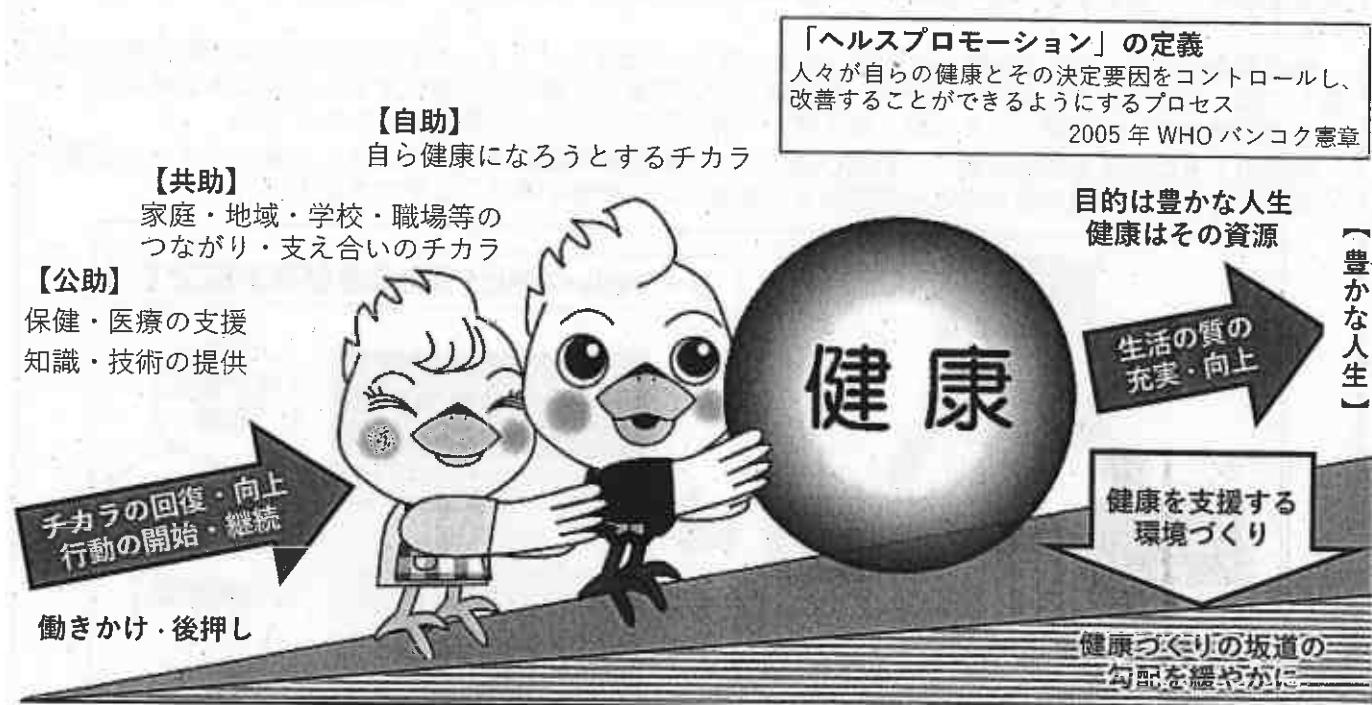
1 自らの健康を管理・改善できる環境づくり

WHOでは、21世紀の健康戦略として「ヘルスプロモーション」を提唱しています。

健康づくりは、個人の努力による生活習慣の改善だけでなく、自らの健康を管理し改善できるようにするための環境づくりの視点に立った取組として推進する必要があります。

また、市民一人ひとりが、自らの健康を豊かな人生のための資源として捉え、家庭・地域・学校・職場等で支え合いながら、本来持っている「自ら健康になろうとするチカラ」を回復・向上（エンパワメント）させ、具体的な健康行動を開始・継続（行動変容）できるよう、様々な手法・手段※を活用して働きかけ、後押しすることが必要です。

健康情報の提供、健康教育、保健指導、健(検)診、運動や食生活等の習慣を改善するための機会の提供、相談や支援体制づくりなどの充実を図り、「市民主体の健康づくり」を推進します。



※ 広報ながれやま、流山市ホームページ、保健だより、ポスター・リーフレット等、安心メール、みどりのメール、母子手帳アプリ（子育てアプリながれやま）、デジタルサイネージ、個別の通知（はがき、封書など）、市民健康まつり、健康教育、保健指導、その他各種教室・講座・相談・訪問・イベント等

2 地域のつながり・支え合いを生かした健康づくり

地域のつながり・支え合いは、健康に影響を及ぼすといわれています。住民同士の信頼関係が高ければ高いほど、喫煙率の低下や運動習慣の向上などの効果があることが報告されています。

国や千葉県では、今後の地域保健対策のあり方として、地域の「ソーシャルキャピタル」の活用を通じた健康なまちづくりの推進を掲げ、地域のつながりの強化を重要な健康課題として捉えています。

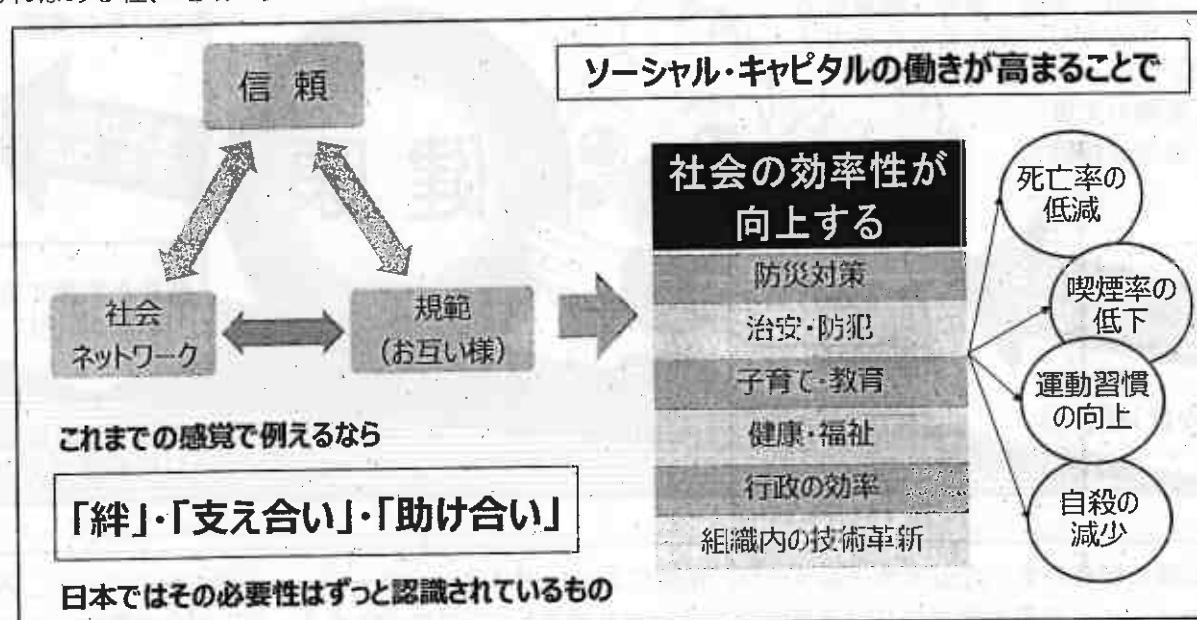
本市においても、地域福祉の基本的方針を示した第3期地域福祉計画において、ソーシャルキャピタルを「地域で活動する個人や団体などの地域資源、地域に根ざした活動等によって形成される関係性」と位置づけ、よりわかりやすく地域に浸透する言葉として「地域のチカラ」と呼び変えて、その底上げを目指しています。

「地域のチカラ」「ソーシャルキャピタル」

「ソーシャルキャピタル (Social Capital)」とは、近年、コミュニティ、地域保健、防犯・防災、行政課題など様々な分野で用いられる言葉で、社会の効率性（プラスの効果）を高めることができる関係性・資本を意味し、従来までの物的資本や人的資本等と並ぶ新しい概念として「社会関係資本」とも呼ばれています。

構成要素として、主に「信頼」・「規範（お互い様）」・「社会ネットワーク」の3つの協調行動が相互に関連して成り立っているとされています。物的資本や人的資本と異なり可視化することはできませんが、これまで浸透している言葉として「絆・支え合い・助け合い」といった感覚に似たものです。

地域の人々に対する信頼が厚く、お互い様という社会規範が醸成され、人と人とのネットワークが豊かであればある程、地域の多くの人々が住みよい社会という実感を得ることができます。



この第2次計画の推進に当たっても、生活習慣病の予防、こころの健康づくり・自殺対策、食育や母子保健の推進など、あらゆる健康課題に対して、地域のつながり・支え合い、「地域のチカラ」を生かした健康づくりの視点が重要になります。

健康づくり推進員などの市民の健康づくり活動との連携、地域の人とつながる様々な活動※の活性化と参加の促進を通じて、身体的、精神的、社会的に良好な状態としての健康づくりを推進します。

※地域の人とつながる活動の例

自治会、老人クラブ、ボランティア、消防団、NPO、趣味サークル、PTA、地域のお祭り、ラジオ体操、ご近所付き合い、地域の清掃活動など

4 計画の評価・見直し

(1) 目標指標・取組の設定

第2次計画の6つの基本目標と5つのライフステージごとに目標指標や具体的な取組を設定し、計画の進捗や達成度を評価できる計画として策定します。

目標指標は、基本目標とライフステージのめざす姿への取組の成果を反映し、定量的に評価できる指標となるよう、目指す方向と数値目標を設定します。

(2) 計画の評価

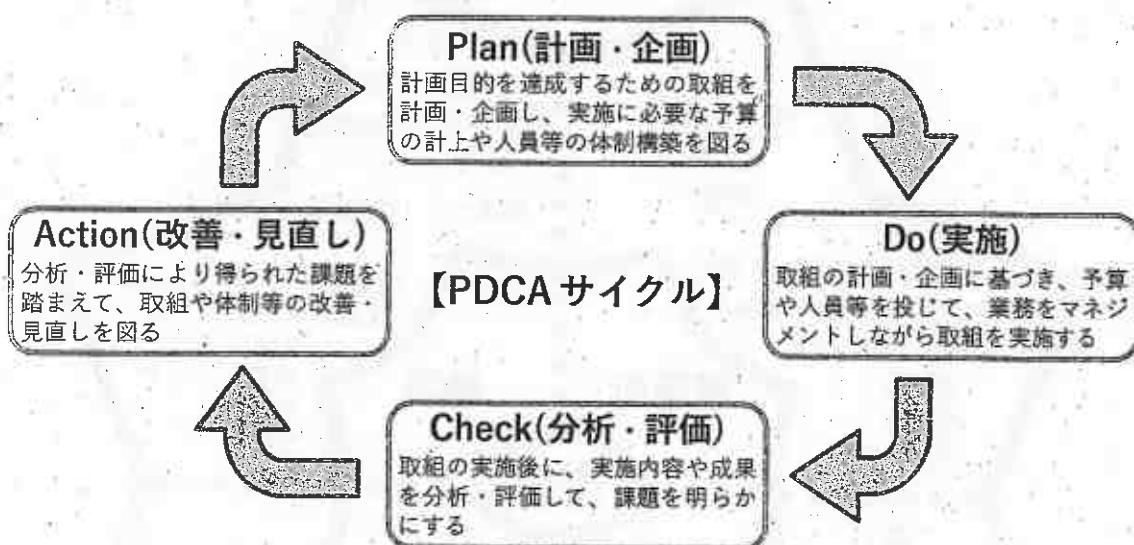
目標指標に基づき第2次計画の進捗や達成度を定量的に評価するとともに、具体的な取組について実施状況や成果を定性的に評価し、評価結果を踏まえて取組を改善・見直しながら、計画を推進します。

計画期間の中間年度に当たる令和6年度には、市民に対するアンケート調査の実施を含め、第2次計画上期5年間における計画の進捗や達成度について中間評価を行います。

目標指標に基づく定量的評価については、国・県における評価手法に準じて、原則として「A：現状値が目標に達した」「B：現状値が目標に達していないが改善傾向にある」「C：現状値が変わらない」「D：現状値が悪化している」「E：データ未取得等から現時点では評価できない」の5段階評価での実施を想定しています。

(3) 計画の見直し

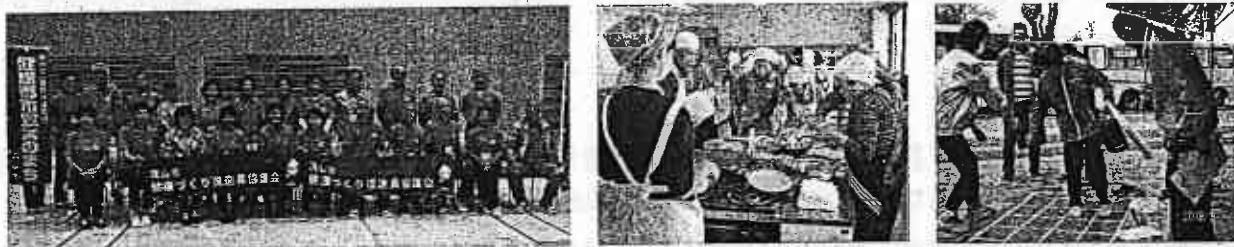
前述の中間評価に基づく計画の達成状況や国の制度改正、社会状況の変化等を踏まえて、下期5年間の計画について必要な見直しを行うものとします。



“私達は健康づくりのお手伝い”「流山市健康づくり推進員」

健康づくり推進員は、市長から委嘱を受けた公募の市民で、地域に密着して市民の健康づくりを支援する様々な活動を行っています。

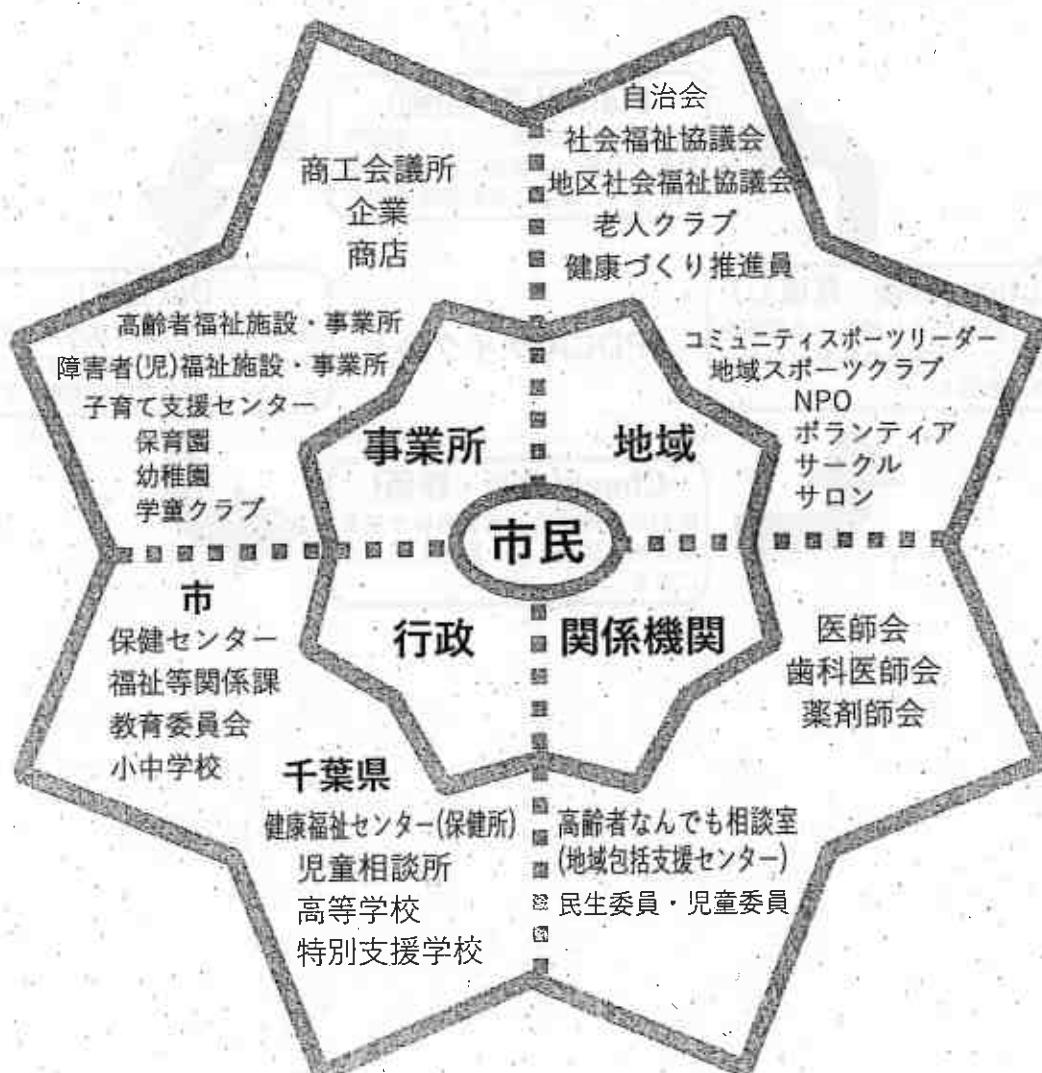
市民活動団体として「流山市健康づくり推進員協議会」を組織して、ウォーキング、体操・ストレッチなどの運動講座、親子クッキングや男性向けの料理教室、聴覚障害のある方に配慮した手話通訳付きの栄養講座などテーマに沿った栄養講座を地域で実施しているほか、市民健康まつりや広報紙の発行などを通じて市民への健康づくりの知識の普及活動を展開しています。



3 行政・関係機関・事業所・地域との連携

この計画は、すべての市民を対象とした健康施策分野の個別計画として策定していますが、高齢者福祉・医療・介護予防、障害者福祉、児童福祉や子ども・子育て支援、教育、国民健康保険など、関連する市の施策・計画との有機的な連携を図り、総合的・効果的に健康づくりを推進します。

また、流山市医師会、流山市歯科医師会、流山市薬剤師会など医療関係機関をはじめとして、松戸健康福祉センター（松戸保健所）、柏児童相談所など保健福祉分野の千葉県機関のほか、職域保健、学校保健、福祉施設・事業所、地域コミュニティなど、地域全体の連携・協力による健康づくりを推進します。



第2編 各論1

ライフステージに応じた健康づくりの推進

第1章 乳幼児期（概ね0歳～5歳）

乳幼児期における健康づくりの方向性

よく食べ、よく遊び、よく眠り、愛され育まれる健康づくり

乳幼児期は、保護者など周囲の人に守られながら、基本的生活習慣を身につける時期です。子どもたちが健康によい生活習慣を身につけることができるよう、発達段階に応じたサポートを行っていきます。

基本目標1【からだの健康づくり】

【めざす姿】

- 日常的によく体を動かして遊び、よく食べよく眠る健康的で規則正しい生活を送ることができる。
- 子どもたちが健やかに成長するために、疾病等の予防や早期発見のための健康診査や予防接種を受けることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
3ヶ月健康診査受診率	96.1% 平成30年	↑	97.0% 令和6年度	98.0% 令和11年度	健やか親子21の目標値98%を目指します。
1歳6ヶ月児健診受診率	98.1% 平成30年	→	98.5% 令和6年度	98.5% 令和11年度	健やか親子21の目標値97%を維持します。
3歳児健診受診率	96.3% 平成30年	→	97.0% 令和6年度	97.0% 令和11年度	健やか親子21の目標値95%を維持します。
4種混合接種率	101.6% 平成30年	→	100% 令和6年度	100% 令和11年度	千葉県接種率平均を維持します。
早起きしている子どもの割合	76.6% 平成31年	↑	83.3% 令和6年度	90.0% 令和11年度	規則正しい生活を送ることが、乳幼児期の健全な心身の発育発達を促すための基本とされてることから、第2次計画の10%増を目標とします。
21時までに寝ている子どもの割合	31.8% 令和元年	↑	40.0% 令和6年度	50.0% 令和11年度	第1次計画の目標が達成されていないため、同じ目標とします。
食事の時間が決まっている子どもの割合	99.0% 平成30年	→	99.0% 令和6年度	99.0% 令和11年度	現状維持を目標とします。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
健康な生活習慣の推進と遊び場などの情報を保護者へ提供していきます。	健康増進課
乳幼児健康診査や予防接種を充実させ、疾病等の早期発見や予防の促進を図り、子どもの健やかな成長を支援していきます。	健康増進課
すべての子どもが必要な母子保健サービスを受けられるよう、保護者への情報提供や啓発に努めます。	健康増進課

基本目標2 【食育の推進】

【めざす姿】

- 体の発育・味覚の形成・咀嚼の発達の著しい時期に、生涯を通じて健全健康な身体の基礎をつくるため正しい食習慣を作る。
- 食を通して、家族と一緒に食べる喜びや、食への興味などを持つことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
毎日朝食を食べている子どもの割合	94.4% 令和元年	↑	97.0% 令和6年度	100.0% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値「朝食を欠食する子どもの割合」0%を目指します。
毎日3食を食べている子どもの割合	1歳6か月児 平成30年度	↑	96.8%	97.3% 令和5年度	97.8% 令和10年度
	3歳児 平成30年度		96.0%	96.5% 令和5年度	97.0% 令和10年度
	5歳児 令和元年		90.7%	92.0% 令和6年度	93.0% 令和11年度
1週間に10回以上家族と食事をする子の割合	91.6% 令和元年	↑	92.0% 令和6年度	93.0% 令和11年度	第3次食育推進基本計画の目標値「家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加」11回以上を踏まえて増加を目指します。
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある子の割合	86.9% 令和元年	↑	88.0% 令和6年度	89.0% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値「主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合」70%以上を踏まえて増加を目指します。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
離乳食教室や乳幼児健診・健康教育などにおいて保護者に対し栄養や健康について学ぶ機会を提供します。	健康増進課
保育所、幼稚園等の給食をとおして、保護者へ健康や栄養に関する情報提供を行います。	保育課
食に関する課題に対して共通認識で取り組んでいくため、保育所・幼稚園等や家庭・地域との連携を進めています。	子ども家庭課・保育課・健康増進課

基本目標3 【たばこ対策】

【めざす姿】

- 保護者や周囲の人からの受動喫煙にさらされずに成長できる。
- 乳幼児を取り巻く保護者や周囲の人が、たばこと健康について正しい知識を身につける。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
妊婦喫煙率	2.0% 平成30年	↓	1.0% 令和5年度	0% 令和10年度	厚生労働省「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」に合わせ、妊婦喫煙率0%を目指します。
両親の喫煙率	23.4% 平成30年	↓	20% 令和5度	15% 令和10年度	健康日本21の成人の喫煙率12%を目指します。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
市民に対して喫煙と受動喫煙と健康への影響についての正しい知識を身につけられるよう周知します。	健康増進課
改正健康増進法に基づき、市内の公共施設等での受動喫煙対策を実施します。	健康増進課
禁煙支援・禁煙治療の周知を図り、禁煙への挑戦を応援します。	健康増進課
望まない受動喫煙をなくすために、市民・事業者に改正健康増進法のルールを周知します。	健康増進課
市民・事業者が実施する受動喫煙対策を推進します。	健康増進課

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】

【めざす姿】

- 安定した環境で、心身ともにのびのびと遊び、早寝早起きができる。
- 1日3食、好き嫌いなく食べることができる。
- 家族はもとより、いろいろな人と触れ合うことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
早起きしている子どもの割合	76.6% 令和元年	↑	83.3% 令和6年度	90.0% 令和11年度	規則正しい生活を送ることが、乳幼児期の健全な心身の発育発達を促すための基本とされていることから、第1次計画の10%増を目指します。
21時までに寝ている子どもの割合	31.8% 令和元年	↑	40.0% 令和6年度	50.0% 令和11年度	第1次計画の目標が達成されていないため、同じ目標とします。
毎日3食食べている子どもの割合	96.2% 令和元年	↑	97.0% 令和6年度	97.7% 令和11年度	規則正しい生活が子どもの健全な発育発達を促すための基本であることと健康日本21「朝・昼・夜の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合」を100%に近づけるという観点から設定。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
母子保健事業において、生活習慣の確立に向けた保健指導・栄養指導のさらなる充実を図ります。	健康増進課
引き続き、保護者が、自身の生活習慣の見直しができるきっかけ作りの場を提供します。	健康増進課
乳幼児の生活習慣の確立に向け、引き続き子育て関係機関との連携を図ります。	健康増進課
乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問等を通して、快適な家庭環境づくりのための情報提供や支援の充実を図ります。	健康増進課・子ども家庭課

【第2編 各論1：ライフステージに応じた健康づくりの推進】

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】

【めざす姿】

- むし歯のない、健康なお口を保つことができる。
- 親子でかかりつけ歯科医による定期健診を受けることができる。
- よく噛んで食べる習慣を身につけることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
むし歯のない3歳児の割合	91.9% 平成30年	→	90%以上 令和5年度	90%以上 令和10年度	千葉県歯・口腔保健計画の目標値90%以上を維持します。
3歳児までに検診等を含む歯科医院の受診のある者の割合	62.5% 平成30年	↑	70.0% 令和5年度	75.0% 令和10年度	3歳児までに受診経験のある子どもが年々増加傾向にあり、引き続き定期健診等を啓発し、受診者の増加を目指します。
毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者の割合	96.9% 平成30年	→	98%以上 令和5年度	98%以上 令和10年度	現在も高い水準で仕上げ磨きを実施していることから、現状を維持します。
よく噛むようにして食べている3歳児の割合	43.2% 平成31年	↑	50.0% 令和6年度	55.0% 令和11年度	よく噛むことの重要性を保護者へ啓発し、よく噛むことで食べている子どもの増加を目指します。
よく噛むように意識して食べている5歳児の割合	66.4% 平成31年	↑	70.0% 令和6年度	80.0% 令和11年度	増加傾向にあり、よく噛むことの重要性を子どもや保護者へ啓発し、よく噛むことで食べている子どもの増加を目指します。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
個々に合った適切な歯のケア方法の習得及び歯みがきの習慣が身につけられるよう健康教育及び相談指導の充実を図ります。	健康増進課
歯・口腔機能の発達段階に応じて食事が進められるよう、他職種と連携し、支援していきます。	健康増進課
むし歯の予防には子どもだけでなく、周囲の大人のお口の健康を保つことが重要なため、保護者の定期健診の受診を推進します。	健康増進課
むし歯及び不正咬合の早期発見のため、かかりつけ歯科医による定期健診を推進していきます。	健康増進課

基本目標6 【母子保健の推進】

【めざす姿】

- 子どもの成長に大きく影響を与える保護者をはじめ、取り巻く大人たちが安心して子育てができ、困ったときに相談することができる。
- 養育が困難な家庭や発達面で課題があるなどの子どもの保護者が、その状況に応じて個別に相談することができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	95.8% 平成30年	↑	96.5% 令和6年度	97.0% 令和11年度	健やか親子21の目標値95%
乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問・新生児訪問）実施割合	93.7% 平成30年	↑	95.0% 令和6年度	96.0% 令和11年度	現状実績より増加傾向へ
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	81.9% 平成30年	↑	88.0% 令和6年度	95.0% 令和11年度	健やか親子21の目標値95%を目指します。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
(仮称) 子育てなんでも相談室（子育て世代包括支援センター）などを中心に、妊娠期からの切れ目ない保護者への支援を行っていきます。	健康増進課
母子保健事業の充実を図ることで、保護者が困った時にいつでも相談できる体制を整え、不安の解消に努めます。	健康増進課
養育が困難な家庭や発達面で課題がある子どもと保護者には、個別に対応することができるよう、関係機関と連携して体制を整えます。	健康増進課
子どもの安全といのちを守るための環境や相談体制を整えます。	健康増進課
急病時に安心して受診できるように、小児医療体制の確保と保護者への情報提供に努めます。	健康増進課

第2章 学齢期（概ね6歳～17歳）

学齢期における健康づくりの方向性

生活習慣の確立し、心身共に成長できる健康づくり

学齢期は、乳幼児期に身につけた基本的生活習慣を基に、さらに生活習慣が確立されてくる時期になります。また、身体の機能が大きく成長し、精神発達では自我が形成されるなど、心身ともに成長発達が著しい時期であり、身体と心のバランスが不安定になりがちな時期でもあります。

自ら生涯を通した心身の健康について考え、より良い生活習慣と健康づくりに必要な知識を身につけることができるよう、家庭と連携しながら学齢に応じた支援を行っていきます。

基本目標1【からだの健康づくり】

【めざす姿】

- 規則正しい生活ができる。
- 自分にあった食事や運動ができる。（適正体重の維持ができる）
- アルコールの害を理解し、勧められても断ることができる。
- 性に関する正しい知識を持つことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
早起きしている子どもの割合	89.3% 平成31年	↑	92.0% 令和6年度	95.0% 令和11年度	現状より増加
21時までに寝ている子どもの割合	7.6% 平成31年	↑	10.0% 令和6年度	15.0% 令和11年度	現状より増加
児童生徒における瘦身傾向児の割合	2.3% 平成30年	↓	1.5% 令和6年度	1.0% 令和11年度	健やか親子目標値1.0%
児童生徒における肥満傾向児の割合	4.9% 平成30年	→	4.9% 令和6年度	4.9% 令和11年度	健やか親子目標値7.0%

【市の取組方針】

取組方針	担当課
身体活動が心身の健全な成長発達に重要であることを理解し、規則正しい生活習慣が確立するように学校保健との連携を図ります。	健康増進課
身体活動量を増やすための取り組みについて検証していきます。	健康増進課・学校教育課
学校健診などの結果から、健康課題が見つかった児童には保護者へ受診や説明会などの案内をし、健康課題の解決を促します。	学校教育課
アルコールに関する健康教育の充実を図ります。	健康増進課
生活習慣病や体の発育などについて、学校と行政など関連機関の連携を図り、子どもたちへの指導の充実に努めます。	健康増進課
エイズ・性感染症の予防について、学校と行政など関係機関との連携で作成した性教育教材を活用し、学習指導要領に基づき系統的かつ継続的な性教育を実施します。	健康増進課・学校教育課

基本目標2 【食育の推進】

【めざす姿】

- 成長期に必要な栄養バランスの良い食事のとり方を身につける。
- 減塩を意識したり、食事を選択する力をつける。
- 共食※の喜び・作る楽しみを感じることができる。
- 食への関心を持つことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
朝食を欠食する子どもの割合	小学生 平成30年度 1.2%	↓	0.6% 令和5年度	0% 令和10年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値朝食を欠食するこども0%を目指す
	中学生 平成30年度 2.0%		1.0% 令和5年度	0% 令和10年度	
	高校生 令和元年度 4.8%		2.5% 令和6年度	0% 令和11年度	
毎日3食を食べている人の割合	小学生 令和元年度 82.2%	↑	82.7% 令和6年度	83.2% 令和11年度	健康日本21「朝・昼・夜の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加（小学5年生）100%に近づける
	中学生 令和元年度 72.2%		72.7% 令和6年度	73.2% 令和11年度	
	高校生 令和元年度 64.0%		64.5% 令和6年度	65.0% 令和11年度	
1週間に10回以上家族と一緒に食事をする人の割合	小学生 令和元年度 71.4%	↑	73.4% 令和6年度	75.4% 令和11年度	第3次食育推進基本計画の目標値家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加11回以上を参考に設定
	中学生 令和元年度 49.1%		52.1% 令和6年度	54.1% 令和11年度	
	高校生 令和元年度 35.0%		37.0% 令和6年度	39.0% 令和11年度	
健康維持に必要な野菜量(350g以上/日)を摂取していると思う子どもの割合	小学生 令和元年度 71.4%	↑	73.4% 令和6年度	75.4% 令和11年度	健康日本21・及び健康ちば21「野菜と果物の摂取量の増加」野菜摂取量の平均値350g
	中学生 令和元年度 49.1%		52.1% 令和6年度	54.1% 令和11年度	
	高校生 令和元年度 35.0%		37.0% 令和6年度	39.0% 令和11年度	
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	小学生 令和元年度 76.6%	↑	77.1% 令和6年度	77.6% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合70%以上
	中学生 令和元年度 87.3%		87.8% 令和6年度	88.3% 令和11年度	
	高校生 令和元年度 71.0%		71.5% 令和6年度	72% 令和11年度	
食品や外食するときのメニューに書いてある栄養成分表示を見たことがある子どもの割合(小学生)	54.7% 令和元年度	↑	60% 令和6年度	65% 令和11年度	第3次千葉県食育推進計画の目標値外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする人の割合成人男性60%以上成人女性75%以上を参考に設定
外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合	中学生 令和元年度 32.0%	↑	41.0% 令和6年度	50%以上 令和11年度	
	高校生 令和元年度 34.0%		41.0% 令和6年度	50%以上 令和11年度	
学校給食での流山産野菜の使用量	5.9% 平成30年	↑	10.9% 令和5年度	15.9% 令和10年度	

【市の取組方針】

取組方針	担当課
学校給食をとおして、食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解するとともに、食物を大事にし、食物の生産棟にかかる人々へ感謝する心をもつこと、食物の安全等について自ら判断できる能力を身につけること等を目指します。	学校教育課
各教科の学習内容と食を関連させながら、食に関する知識や基礎的な技能の習得等を図ることを目指します。	学校教育課
各教科の学習内容と食を関連させながら、食に関する知識や基礎的な技能の習得等を図ることを目指します。	学校教育課
学校給食等をとおして、保護者への食育の充実を図ることを目指します。	学校教育課
学校給食において、千産千消※（地産地消）の食材の活用を推進し、各地域の産物、食文化や食に関する歴史等を理解し、尊重する心を持つことを目指します。	学校教育課
食に関する課題に対して共通認識で取り組んでいくため、学校・家庭・地域の連携を進めています。	学校教育課・子ども家庭課・健康増進課
子どもが食事に関心をもち、食事作りに参加できる機会を提供するため、夏休みを利用して、親子料理教室を実施します。	学校教育課・子ども家庭課・健康増進課

基本目標3 【たばこ対策】

【めざす姿】

- 保護者や周囲の人からの受動喫煙にさらされずに成長できる。
- たばこに関する正しい知識を身につけることができる。
- たばこの害を理解し、喫煙を勧められても断ることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
健康づくり講習会受講者数のうち、家族にたばこを吸う人がいる子の割合	35.2% 平成30年	↓	30.0% 令和5年度	25.0% 令和10年度	健康日本21の成人の喫煙率12%を目指す。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
市民に対し、喫煙と受動喫煙についての正しい知識を身につけられるよう周知をし、子ども達が望まない受動喫煙をなくすよう取り組んでいきます。	学校教育課・健康増進課
改正健康増進法に基づき、市内の公共施設等での受動喫煙防止対策を実施していきます。	健康増進課
未成年の喫煙を防止し、子どもがたばこに関する正しい知識を身につけられるよう、市内の小中学校と連携して取り組んでいきます。	学校教育課・健康増進課
青少年指導センターと連携し定期的なパトロールを行い、青少年の喫煙・飲酒の防止に取り組みます。	生涯学習課（青少年指導センター）・健康増進課
望まない受動喫煙をなくすため、市民・事業者に改正健康増進法のルールを周知します。	健康増進課
市民・事業者が実施する受動喫煙対策を推進します。	健康増進課

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】

【めざす姿】

- いのちの大切さが理解でき、仲間と助け合うことができるようになる。
- 「自分が価値のある人間だと思う」と自信をもって言えるような自己肯定感を、高くもつことができる。
- 運動やスポーツの習慣を身につけるとともに休養の必要性が理解でき、規則正しい生活の実践ができるようになる。
- 困ったことがあったり悩んだりしたら、相談できる。(相談窓口を知っている。)

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
毎日朝食を食べている子どもの割合	89.9% 令和元年	↑	95.0% 令和6年度	100% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値朝食を欠食する子ども0%を目指す
早起きしている子どもの割合	90.0% 令和元年	↑	93.2% 令和6年度	97.0% 令和11年度	100%に近付けることを目標に、引き続き前期計画目標を設定。
21時までに寝ている子どもの割合	6.1% 令和元年	↑	15.1% 令和6年度	22.5% 令和11年度	第1期計画の目標値の達成に至らなかったことから、今期計画においても、継続して、同様の目標設定とする。
自分には良いところがあると思う子どもの割合	小学校6年生 83.1% 令和元年	↑	85.0% 令和6年度	88.0% 令和11年度	第2次千葉県自殺対策推進計画において、平成29年度の77.0%からの増加を目指していることを踏まえ、更に増加を目指す。
	中学校3年生 80.9% 令和元年				
自殺死亡率（人口10万対）	3.2 平成29年	↓	2.7 令和4年度	2.2 令和9年度	第2次千葉県自殺対策推進計画において、2,016年から2026年の10年間で自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としていることから、今期計画の最終目標を30%減とした。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
こころの健康を保つため、共通認識をもって相談対応ができるよう、学校保健との連携を図ります。	学校教育課・健康増進課
いのちの大切さ・いじめ防止など啓発活動を充実させます。	学校教育課
子ども達のメンタルヘルスケア対策や不登校児童・生徒への支援に努めます。	学校教育課
子ども達が安心して相談でき、守ってもらえる窓口の周知に努めます。	学校教育課
保護者が子どもの心の健康について不安を抱いた時に相談できる窓口の周知に努めます。	障害者支援課

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】**【めざす姿】**

- むし歯と歯周病について正しい知識を身につけることができる。
- 個々に合った適切な歯みがきの方法を身につけ習慣化することができる。
- かかりつけ歯科医にむし歯、歯肉の炎症、咬み合わせを定期的に診てもらうことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
永久歯1人あたりの平均むし歯数（中1）	0.576本 平成30年	→	0.55本 令和5年度	0.55本 令和10年度	千葉県歯・口腔保健計画の目標値が0.6（現状維持）
歯肉に炎症のある小学生の割合	17.7% 平成30年	↓	16.0% 令和5年度	15.0% 令和10年度	むし歯は減少している一方で、歯肉に炎症のある者が増加傾向にあることから、減少目標を設定
未処置歯のある小学生の割合	16.8% 平成30年	↓	16.0% 令和5年度	15.0% 令和11年度	子ども医療費の対象が拡充し、受診しやすい環境であるため、むし歯を放置しないよう受診勧奨を行い、減少目標を設定。
よく噛むよう意識して食べている子どもの割合	68.8% 平成31年	↑	70.0% 令和6年度	75.0% 令和11年度	よく噛むように意識している者÷アンケート回収数×100

【市の取組方針】

取組方針	担当課
学校教育を通じて児童生徒へむし歯及び歯周病予防に関する知識の普及に努めます。	学校教育課・健康増進課
学校歯科検診においてむし歯、歯肉の炎症、咬み合わせ等の治療の必要な者については引き続き積極的に受診勧奨を行います。	学校教育課
「よく噛んで食べることが大切なこと」に関する知識の普及啓発を図ります。	学校教育課

基本目標6 【母子保健の推進】

【めざす姿】

- 自らが心身の健康に关心を持ち、年齢に応じた健康の維持、向上に取り組むことができる。
- いのちの大切さを含め、正しい性教育等の思春期教育を受け、青年期へ向かう準備ができるようになる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
児童生徒における瘦身傾向児の割合	2.3% 平成30年	↓	1.5% 令和6年度	1.0% 令和11年度	健やか親子目標値1.0%より
児童生徒における肥満傾向児の割合	4.9% 平成30年	→	4.9% 令和6年度	4.9% 令和11年度	健やか親子目標値7.0%より
毎日3食を食べている人の割合	72.8% 令和元年	↑	75% 令和6年度	80% 令和11年度	現状より増加へ
DT（2種混合予防接種）接種率	81.4% 平成30年	→	80.0% 令和6年度	80.0% 令和11年度	千葉県接種率平均より
青少年に対するエイズ・性感染症の啓発普及に関する教材作成等検討会の教材を使用した中学校の割合	100% 平成30年	↑	100% 令和5年	100% 令和10年度	現状維持を目指す。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
いのちの大切さについての健康教育を行い、自分と他者を大切にできるよう働きかけます。	健康増進課
学校保健と連携し性教育を行い、正しい知識の啓発に努めます。	健康増進課
各感染症から子どもを守るために、各種予防接種の積極的な勧奨及び接種率の向上に努めます。	健康増進課

第3章 青年期（概ね18歳～39歳）

青年期における健康づくりの方向性

環境変化に対応し、自分と家族の将来に向けた健康づくり

青年期は、保護者や学校から守られる年代を終え、就職・結婚・出産等のライフイベントをきっかけとして、家族を支える側に変わります。学齢期までに身につけた生活習慣を維持しつつ、生活環境の変化に対応する年代です。

健康上の問題が日常生活に与える影響は少ない年代ですが、年齢を重ねても健康に過ごすためのより良い健康行動を選び取ることができるよう、情報発信に努めます。また、安心して妊娠・出産・子育てができるよう支援します。

基本目標1【からだの健康づくり】

【めざす姿】

- 様々なライフイベントに対応できる心と体をつくる。
- 自分の健康状態を理解し、生活習慣の維持、向上、または改善につなげることができる。
- 適正な飲酒量を知り、身体への影響とそれに伴う変化について関心をもつことができる。飲酒開始年齢を守ることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
心身ともに健康だと感じている人の割合	20.0% 平成31年	↑	25.0% 令和6年度	30.0% 令和11年度	壮年期（35.3%）高齢期（44.2）の実績と比べて低いため増加目標とする。
意識的に体を動かしている人の割合	75.8% 平成31年	↑	80% 令和6年度	80% 令和11年度	壮年期（74.2%）高齢期（83.1%）実績のため高齢期の実績に近い80%を目指す。
男性肥満（BMI 25.0以上）の割合	23.8% 平成31年	↓	28.0% 令和6年度	28.0% 令和11年度	「健康日本21(第二次)」中間報告Ⅰ個人の生活習慣とそれを支える環境の整備（1）栄養・食生活No.1の目標値。
女性肥満（BMI 25.0以上）の割合	6.5% 平成31年	↓	6.5% 令和6年度	6.5% 令和11年度	「健康日本21(第二次)」中間報告Ⅰ個人の生活習慣とそれを支える環境の整備（1）栄養・食生活No.1の目標値を参考。実績がそれより低いため現状維持。
女性のやせ（BMI 18.5未満）の割合	25.0% 平成31年	↓	15.0% 令和6年度	15.0% 令和11年度	「健康日本21(第二次)」中間報告Ⅰ個人の生活習慣とそれを支える環境の整備（1）栄養・食生活No.1の目標値。
妊婦の飲酒をしていない人の割合	0.3% 平成30年	↓	0% 令和5年度	0% 令和10年度	妊娠中は飲酒をしないことが望ましいため0%を目標値とする。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
乳幼児や学齢期の子どもを持つ保護者に対し、各種事業や就学時健康診断でがん検診等の周知および正しい知識の普及啓発に努めます。	健康増進課
個別に案内通知を送付し、がん検診を対象年齢で受診することができるよう努めます。	健康増進課
学校や職域で行う健(検)診結果から、自分の健康状態を理解し、生活習慣の改善につなげられるよう、職域との連携に努めます。	健康増進課
アルコールの身体への影響を理解し、適正な飲酒ができるよう、知識の普及啓発に努めます。	健康増進課

基本目標2 【食育の推進】**【めざす姿】**

- 自分の適正体重を知り、維持する方法を理解し実践することができる。
- 栄養バランス・減塩に配慮した食事ができる。
- 妊娠中の適正体重の維持や食の大切さに気づき実践できる。
- 食育に関心を持ち、季節や行事、伝統に由来する食文化を次世代へつなげることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
朝食を欠食する人の割合	3.8% 令和元年度	↓	2.8% 令和6年度	1.8% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値朝食を欠食する人（20歳代～30歳代男性）の割合15%以下
毎日3食を食べている人の割合	52.9% 令和元年度	↑	53.9% 令和6年度	54.9% 令和11年度	健康日本21「朝・昼・夜の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加（小学5年生）100%に近づける
1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	39.5% 令和元年度	↑	44.5% 令和6年度	49.5% 令和11年度	第3次食育推進基本計画の目標値家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加11回以上を参考に設定
健康維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う人の割合	34.4% 令和元年度	↑	39.4% 令和6年度	44.4% 令和11年度	健康日本21・及び健康ちば21「野菜と果物の摂取量の増加」野菜摂取量の平均値350g
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	56.7% 令和元年度	↑	57.7% 令和6年度	58.7% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合70%以上
外食するときや食品を購入するときに栄養成分の表示を参考にしている人の割合	54.8% 令和元年度	↑	60.0% 令和6年度	65% 令和11年度	第3次千葉県食育推進計画の目標値外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする人の割合成人男性60%以上成人女性75%以上
食育に関心を持っている人の割合	85.4% 令和元年度	↑	88% 令和6年度	90%以上 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値食育に関心を持っている人の割合90%以上

【市の取組方針】

取組方針	担当課
自分の健(検)診や、両親学級、乳幼児健診、イベント等において、共食の喜びや、適切な食生活の実践に役立つ知識の普及に努めます。	健康増進課
健康や栄養について学ぶ機会を提供します。	健康増進課
妊娠期においては、自らの食の見直しと生まれてくる子どもの食生活の基盤づくりに取り組めるよう支援していきます。	健康増進課
中食※や外食の利用増加を踏まえ栄養成分表示などを意識することの大切さを伝えています。	健康増進課
次世代へ季節や行事、伝統に由来する食文化を伝えるための支援をしていきます。	健康増進課
食に関する課題に対して共通認識で取り組んでいくため、家庭・地域の連携を進めています。	健康増進課

基本目標3【たばこ対策】

【めざす姿】

- たばこと健康について正しい知識を身につけることができる。
- たばこをやめたいときに、禁煙方法を知って禁煙に挑戦できる。
- 吸う人も吸わない人もルールを守って望まない受動喫煙をなくす。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
喫煙率	7.6% 令和元年	↓	6.0% 令和6年度	5.0% 令和11年度	健康日本21の成人の喫煙率の目標値である12%を下回っているため、さらに喫煙率の低下を目指す。
受動喫煙の被害率	58.0% 令和元年	↓	45.0% 令和6年度	30.0% 令和11年度	令和元年の被害率よりも半減を目指す。
禁煙した人の割合	12.7% 令和元年	↑	14.6% 令和6年度	15.9% 令和11年度	喫煙率の目標値を達成した場合、減少した喫煙率の分、禁煙した人の割合の増加を目指す。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
市民に対して喫煙と受動喫煙による健康への影響についての正しい知識を身につけられるよう周知します。	健康増進課
改正健康増進法に基づき、市内の公共施設等での受動喫煙対策を実施します。	健康増進課
未成年の喫煙を防止し、たばこに関する正しい知識を身につけることができるよう取組んでいきます。	健康増進課
禁煙支援・禁煙治療の周知を図り、禁煙への挑戦を応援します。	健康増進課
望まない受動喫煙をなくすため、市民・事業者に改正健康増進法のルールを周知します。	健康増進課
市民・事業者が実施する受動喫煙対策を推進します。	健康増進課

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】**【めざす姿】**

- 自分なりのストレス解消法を見出し、心の疲労の蓄積を防ぐことができる。
- ライフスタイルや環境の変化に合わせ、生活リズムを整えて十分な休養や睡眠をとることができる。(セルフケアができる。)
- 悩みを相談できる人がいることで、一人で悩みを抱え込むことがないようにできる。
- 健康的な生活リズム、健康的な人間関係の構築などができる。
- 悩みを相談でき、セルフケアがうまくできることで、自殺の要因を取り除くことができる。
- 適正な飲酒量を知り、心への影響とそれに伴う変化について関心をもつことができる。
- アルコール依存等の心配が生じたときは、適切な窓口に相談できる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
ストレスをうまく対処できる人の割合	36.1% 令和元年	↑	40.5% 令和6年度	45.0% 令和11年度	アンケートの結果、前回と比較し7.2%低く、目標値よりも8.9%低い状況。自殺対策等を考慮し前回同様の目標値を設定。
毎日の睡眠で休養がと入れている人の割合	73.2% 令和元年	↑	79.0% 令和6年度	85.0% 令和11年度	目標値達成には至っていないが、実績値として6.8%上がっていることから、さらに増加を見込み、最終目標値を前回の5%増とした。
相談相手がいる人の割合	72.7% 令和元年	↑	78.1% 令和6年度	83.5% 令和11年度	アンケート結果から、前回と比較し8.3%低く、目標値よりも10.8%低いが、自殺対策等を考慮し、前回同様の目標値とした。
自殺死亡率（人口10万対）	19.1 平成29年	↓	16.2 令和4年度	13.4 令和9年度	第2次千葉県自殺対策推進計画において、2016年から2026年の10年間で自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としていることから、今期計画の最終目標を30%減とした。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
広報やホームページなどの情報発信手段を活用し心の健康づくり等について、知識の啓発に努めています。	健康増進課・障害者支援課
健康教育を実施するなどによるこころの健康保持に関する知識の啓発、困ったときに一人で悩まず相談できるように、支援していきます。	健康増進課・障害者支援課
学校や職域との連携を図り、学校・社会におけるこころのケアのための、総合的に支援していく環境を整備していきます。	健康増進課・障害者支援課
健康を支援しあえる仲間づくりを目指した健康づくり教室の開催を積極的に行っていきます。	健康増進課・障害者支援課
睡眠確保の必要性の啓発とこころの健康を保つセルフケアの知識普及を図っていきます。	健康増進課・障害者支援課
こころの健康を保つための様々な取り組みを行うことで、自殺の予防につなげられるようにしていきます。	健康増進課・障害者支援課
アルコールの心への影響を理解し、適正な飲酒ができるよう、知識の普及啓発に努めます。	健康増進課
アルコール依存等の心配が生じた時に相談できるように適切な窓口の周知に努めます。	健康増進課
女性特有の様々な悩みや問題の不安解消や軽減を図るため、相談窓口の周知に努めます。	企画政策課

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】

【めざす姿】

- むし歯と歯周病について正しい知識を持つことができる。
- 個々にあった適切な歯のケア方法を身につけ習慣化し、自己管理能力を向上することができる。
- かかりつけ歯科医による歯科健診及び歯のケアを定期的に受け、お口の健康を保つことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
現在歯数が20本以上を有する者の割合	97.4% 平成31年	→	95% 令和6年度	95% 令和11年度	青年期～壮年期は28本に限りなく近く、歯が残ることが望ましい。
歯周病検診（妊婦）受診率	26.5% 平成30年	↑	26.8% 令和5年度	27.0% 令和10年度	妊娠期からの口腔ケアの重要性を更に周知し、受診率向上を図る。
歯周病検診（一般）受診率	0.50% 平成30年	↑	0.55% 令和5年度	0.60% 令和11年度	歯周病検診が定期健診及び口腔ケアのきっかけとなるよう、若い世代へ働きかけ受診率向上を図る
かかりつけ歯科医をもつ者の割合	54.8% 平成31年	↑	60.0% 令和6年度	65.0% 令和11年度	定期健診及び口腔ケアの重要性を周知し、いざという時に困らないようにかかりつけ歯科医を推進する
この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	50.3% 平成31年	↑	58.0% 令和6年度	65.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値65%以上を設定
デンタルフロス（糸ようじ）を歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	44.6% 平成31年	↑	53.0% 令和6年度	60.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値60%以上を設定

【市の取組方針】

取組方針	担当課
妊婦及び乳幼児を持つ保護者へ各種事業において、自身へのむし歯及び歯周病予防、また子どもへの感染予防について正しい知識の普及啓発を図ります。	健康増進課
歯周病検診の周知を行います。	健康増進課
定期的に歯科健診及び専門的な歯のケアを受け、健康なお口を保てるよう、かかりつけ歯科医を推進します。	健康増進課

基本目標6 【母子保健の推進】**【めざす姿】**

- 妊婦自身が心身ともに健康で安心・安全な出産へ臨むことができる。
- 父親（パートナー）が主体的に育児に関わることができる。
- 産後から子育て期においても安心して育児を行うことができる。
- 身近に相談相手や協力者がいない人に対して、地域のなかでの相談や見守りができる。
- かかりつけの医師や歯科医師を持ち、定期的に健康診査や検査を受けることができる。
- 女性が妊娠や出産といった自身の身体についてまつわることを自分の意志で決め、健康管理ができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合	62.8% 平成30年	↑	70% 令和5年度	80% 令和10年度	健やか親子目標値55%より
妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合（母子健康手帳交付時面接実施率）	49.8% 平成30年	↑	100% 令和5年度	100% 令和10年度	健やか親子目標値100%より
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	95.8% 平成30年	↑	96.5% 令和5年度	97.0% 令和10年度	健やか親子目標値95%より
市が実施する乳幼児健診や育児相談の内容について満足している人の割合	74.6% 平成30年	↑	78% 令和5年度	80% 令和10年度	現状実績より増加傾向へ

【市の取組方針】

取組方針	担当課
母子健康手帳交付時に保健師等専門職が面接を実施し、不安や困りごとについて一緒に考え、妊娠期から出産・産後・子育て期までの支援プランを作成し、必要な方により早期から支援をすることで、安心して妊娠・出産・子育てができるようにします。	健康増進課
子育てなんでも相談室（子育て世代包括支援センター）を中心に、関係機関と連携し身近な場所で相談できる体制づくりを行い、地域で安心して子育てができるように努めます。	健康増進課
父親（パートナー）が主体的に育児に関わっていけるように両親学級等の場を活用し、情報提供に努めます。	健康増進課
各種保健事業や保健だより、広報等を活用し、健診や医療機関等の情報提供を行い、子どものみでなく、自身の健康管理ができるように努めていきます。	健康増進課

第4章 壮年期（概ね40歳～64歳）

壮年期における健康づくりの方向性

生活習慣を見直し、今後につながる健康づくり

壮年期は、職場や家庭での社会的責任が重くなる年代です。身体的には生活習慣病の発症が増える年代であり、健康診査やがん検診などの成人保健事業を積極的に利活用し、生活習慣を見直すことができるよう啓発していきます。

基本目標1【からだの健康づくり】

【めざす姿】

- 健康診査やがん検診の結果から、自分の健康状態を理解し、自ら生活習慣の改善や自発的に健康行動をとることができる。
- アルコールについての身体への影響を知り、適正に付き合うことができる。
- かかりつけ医をもつことで自分や家族の健康管理や適切な医療を受けることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
心身ともに健康だと感じている人の割合	35.3% 平成31年	↑	40% 令和6年度	45% 令和11年度	高齢期の実績（44%）を目指し増加目標。
子宮がん検診精密検査受診率	9.4% 平成30年	↑	9.7% 令和5年度	10% 令和10年度	流山市がん検診受診率の経年の実績を参考にした数値
かかりつけ医をもつ者の割合	48.4% 平成31年	↑	60% 令和6年度	60% 令和11年度	特定健康診査の受診目標（60%）を参考に、健診をきっかけにかかりつけ医を持つ事を目標。
1日30分以上の運動を週2回している人の割合	54.3% 平成31年	↑	60% 令和6年度	65% 令和11年度	高齢期の実績（62.9%）を目指し増加目標。
一日の飲酒量が3合以上の男性の割合	28.2% 令和元年	↑	26.5% 令和6年度	25.0% 令和11年度	健康では21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値（10%の減少）を参考とした。
一日の飲酒量が1合以上の女性の割合	48.4% 令和元年	↑	47.0% 令和6年度	45.0% 令和11年度	健康では21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値を参考に達成可能な目標とした。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
特定保健指導が利用しやすい体制を整えます。	保険年金課・健康増進課
糖尿病の重症化を予防するため、医師会等との連携体制を構築し、訪問指導の充実を図ります。	保険年金課・健康増進課
個別に案内通知を送付し、がん検診を対象年齢で受診することができるよう努めます。	保険年金課・健康増進課
地域保健と職域との連携を図り、環境づくりに努めます。	保険年金課・健康増進課
健康管理のため、身近な医師（かかりつけ医）をもつ必要性を啓発していきます。	健康増進課
アルコールの身体への影響を理解し、適正な飲酒ができるよう知識の普及啓発に努めます。	健康増進課

基本目標2 【食育の推進】**【めざす姿】**

- 自分の適正体重を知り、生活習慣病の発症や重症化を防ぐための食習慣の見直しができる。
- 栄養バランス・減塩に配慮した食事ができる。
- 妊娠中の適正体重の維持や食の大切さに気づき実践できる。
- 食育に関心を持ち、季節や行事、伝統に由来する食文化を次世代へつなげることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
朝食を欠食する人の割合	5.0% 令和元年度	↓	4.0% 令和6年度	30% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値朝食を欠食する人（20歳代～30歳代男性）の割合15%以下
毎日3食を食べている人の割合	60.6% 令和元年度	↑	61.6% 令和6年度	62.6% 令和11年度	健康日本21「朝・昼・夜の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加（小学5年生）100%に近づける
1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	40.3% 令和元年度	↑	45.3% 令和6年度	50.3% 令和11年度	第3次食育推進基本計画の目標値家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加11回以上を参考に設定
健康維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う人の割合	36.2% 令和元年度	↑	41.2% 令和6年度	46.2% 令和11年度	健康日本21・及び健康ちば21「野菜と果物の摂取量の増加」野菜摂取量の平均値350g
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	58.4% 令和元年度	↑	59.4% 令和6年度	60.4% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合70%以上
外食するときや食品を購入するときに栄養成分の表示を参考にしている人の割合	57% 令和元年度	↑	62% 令和6年度	67% 令和11年度	第3次千葉県食育推進計画の目標値外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする人の割合成人男性60%以上成人女性75%以上

【市の取組方針】

取組方針	担当課
自分の健(検)診や、両親学級、乳幼児健診、イベント等において、共食の喜びや、適切な食生活の実践に役立つ知識の普及に努めます。	健康増進課
健康や栄養について学ぶ機会を提供します。	健康増進課
妊娠期においては、自らの食の見直しと生まれてくる子どもの食生活の基盤づくりに取り組めるよう支援していきます。	健康増進課
中食や外食の利用増加を踏まえ栄養成分表示などを意識することの大切さを伝えています。	健康増進課
次世代へ季節や行事、伝統に由来する食文化を伝えるための支援をしていきます。	健康増進課
食に関する課題に対して共通認識で取り組んでいくため、家庭・地域の連携を進めています。	健康増進課

基本目標3 【たばこ対策】

【めざす姿】

- たばこと健康について正しい知識を身につけることができる。
- たばこをやめたいときに、禁煙方法を知って禁煙に挑戦できる。
- 吸う人も吸わない人もルールを守って望まない受動喫煙をなくす。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
喫煙率 令和元年	15.8%	↓	13.5 令和6年度	12% 令和11年度	健康日本21の成人の喫煙率12%を目指す。
受動喫煙の被害率 令和元年	45.7%	↓	34% 令和6年度	23% 令和11年度	令和元年の被害率よりも半減を目指す。
禁煙した人の割合 令和元年	25.3%	↑	27.6% 令和6年度	29% 令和11年度	喫煙率の目標値を達成した場合、減少した喫煙率の分、禁煙した人の割合の増加を目指す。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
市民に対して喫煙と受動喫煙と健康への影響についての正しい知識を身につけられるよう周知します。	健康増進課
改正健康増進法に基づき、市内の公共施設等での受動喫煙対策を実施します。	健康増進課
禁煙支援・禁煙治療の周知を図り、禁煙への挑戦を応援します。	健康増進課
望まない受動喫煙をなくすため、市民・事業者に改正健康増進法のルールを周知します。	健康増進課
市民・事業者が実施する受動喫煙対策を推進します。	健康増進課

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】**【めざす姿】**

- 規則正しい生活ができ、自分自身の身体や心の状態を理解することができる。
- 自分に合ったストレス解消法などを見つけ、実践することができる。
- 周囲の人に気を配り、支援することができる。
- マインドフルネス※・ワークライフ・地域や家族との関係づくりができる。
- アルコールについての心への影響を知り、適正に付き合うことができる。
- 心の不調やアルコール依存等の心配が生じたときは、適切な窓口に相談できる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
ストレスをうまく対処できる人の割合	38.0% 令和元年	↑	42.0% 令和6年度	46.0% 令和11年度	アンケートの結果は、前回とほぼ同様であり、目標値には、届かない状況であるが、自殺対策等を考慮し前期同様の目標値を設定。
毎日の睡眠で休養が取れている人の割合	71.1% 令和元年	↑	75.0% 令和6年度	79.0% 令和11年度	アンケートの結果は、前回とほぼ同様であり、目標値には、届かない状況であるが、自殺対策等を考慮し前期同様の目標値を設定。
相談相手がいる人の割合	63.8% 令和元年	↑	65.5% 令和6年度	67.5% 令和11年度	アンケートの結果は、前回とほぼ同様であり、目標値には、届かない状況であるが、自殺対策等を考慮し前期同様の目標値を設定。
一日の飲酒量が3合以上の男性の割合	28.2% 令和元年	↑	26.5% 令和6年度	25.0% 令和11年度	健康ちば21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値(10%の減少)を参考とした。
一日の飲酒量が1合以上の女性の割合	48.4% 令和元年	↑	47.0% 令和6年度	45.0% 令和11年度	健康ちば21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値を参考に達成可能な目標とした。
自殺死亡率（人口10万対）	18.7 平成29年	↓	15.9 令和4年度	13.0 令和9年度	第2次千葉県自殺対策推進計画において、2,016年から2026年の10年間で自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としていることから、今期計画の最終目標を30%減とした。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
健康を支援しあえる仲間づくりを目指した、健康づくり教室を積極的に行っていきます。	健康増進課・障害者支援課
働く世代に対するメンタルヘルスケア対策の充実と、こころの健康保持のためのセルフケアの知識の普及に、引き続き努めていきます。	健康増進課・障害者支援課
ストレスの上手な解消法についての知識の普及、相談窓口や支援事業の周知を図ります。	健康増進課・障害者支援課
職域や関連機関等と連携し、経済・生活・就労問題や介護・高齢者虐待等の家庭問題、勤務問題等に対する取り組みの促進を図ります。	健康増進課・障害者支援課
アルコールの心への影響を理解し、適正な飲酒ができるよう、知識の普及啓発に努めます。	健康増進課・障害者支援課
アルコール依存等の心配が生じたときにそくだんできるよう適正な窓口の周知に努めます。	健康増進課・障害者支援課
女性特有の様々な悩みや問題の不安解消や軽減を図るため、相談窓口の周知に努めます。	企画政策課

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】

【めざす姿】

- むし歯と歯周病について正しい知識を持つことができる。
- 歯間部清掃補助用具等を用い、個々に合った適切な歯のケア方法を身につけ、自己管理能力を向上することができる。
- かかりつけ歯科医による定期健診及び歯のケアを定期的に受け、お口の健康を保つことができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
歯周病検診（妊婦）受診率	26.5% 平成30年	↑	26.8% 令和5年度	27.0% 令和10年度	妊娠期からの口腔ケアの重要性を更に周知し、受診率向上を図る。
歯周病検診（一般）受診率	0.50% 平成30年	↑	0.55% 令和5年度	0.60% 令和10年度	歯周病検診が定期健診及び口腔ケアのきっかけとなるよう、かかりつけ歯科医をもつよう働きかけ受診率向上を図る
かかりつけ歯科医をもつ者の割合	48.4% 平成31年	↑	58.0% 令和6年度	65.0% 令和11年度	定期健診及び口腔ケアの重要性を周知し、いざという時に困らないようにかかりつけ歯科医を推進する
この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	59.3% 平成31年	↑	62.0% 令和6年度	65.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値65%以上を設定
デンタルフロス（糸ようじ）を歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	57.0% 平成31年	↑	60.0% 令和6年度	65.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値60%以上を設定
現在歯数が20本以上を有する者の割合	88.2% 平成31年	→	90.0% 令和6年度	92.0% 令和11年度	青年期～壮年期は28本に限りなく近く、歯が残ることが望ましく、千葉県歯・口腔保健計画において60歳代現在歯数27本と目標値設定

【市の取組方針】

取組方針	担当課
乳幼児と接することのある者へむし歯及び歯周病予防に関する正しい知識を普及啓発し、感染予防の意識を持つよう働きかけます。	健康増進課
歯周病検診の周知を行います。	健康増進課
定期的に歯科健診及び専門的な歯のケアを受け、健康なお口を保てるよう、かかりつけ歯科医を推進します。	健康増進課

基本目標6 【母子保健の推進】**【めざす姿】**

- 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくりができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
マタニティマークを知っている市民の割合	74.7% 令和元年	↑	80% 令和6年度	90% 令和11年度	健やか親子目標値95%より
発達障害を知っている市民の割合	64.3% 令和元年	↑	70% 令和6年度	80% 令和11年度	健やか親子目標値90%より
児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	49.3% 令和元年	↑	65% 令和6年度	80% 令和11年度	健やか親子目標値90%より
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	95.8% 平成30年	↑	96.5% 令和5年度	97.0% 令和10年度	健やか親子目標値95%より

【市の取組方針】

取組方針	担当課
個々の状況に合わせて必要な時に相談ができるように、情報提供や相談のできる体制づくりに取り組んでいきます。	健康増進課・子ども家庭課
地域のなかで安心して子育てができるように、また、子どもの安心・安全が守られるように、関係機関と協力し見守りや相談のできる支援体制をつくっていきます。	健康増進課・子ども家庭課

第5章 高齢期（概ね65歳以上）

高齢期における健康づくりの方向性

地域の人とのつながりを持ち、心身機能を維持していく健康づくり

高齢期は、これまでの経験を活かして地域の活動に参加するなど、活動の場が変化する年代であるとともに、生活習慣病の進行や心身機能が低下してくる年代です。

これまでの経験を活かして引き続き社会で活躍したり、これまでできなかった趣味や地域活動などを通じて新たな人間関係を築いていくことが、生きがいづくりとともに健康づくりにつながります。

健（検）診や必要な医療を受診しながら疾病やその重症化を予防するとともに、元気なうちに積極的に介護予防に取組むことで健康寿命を延ばし、人生100年時代を見据えて、高齢期を通じた切れ目ない健康づくりを推進します。

なお、加齢による心身の変化には個人差がありますが、後期高齢者（75歳以上）における健康づくりの方向性については、以下のとおり前期高齢者（65歳～74歳）と比較して顕在化しやすい健康課題に留意することとします。

【後期高齢者：75歳以上】

積極的に地域の人とのつながりを持ち、気力・体力・生活機能を維持していく健康づくり

後期高齢者では、単身世帯や夫婦のみの世帯の割合が増加しますが、地域社会とのつながりが弱まり閉じこもりがちになると、気力・体力の衰えが始まる要因になります。

また、複数の慢性疾患による受診や疾病的重症化に伴う長期療養の割合が増加するとともに、要介護認定者の割合も増加しますが、要介護状態となる原因として「フレイル」（虚弱）の問題がより顕在化する年代です。

気力・体力・生活機能の活力を維持し、できるだけ長く自立して過ごすことができるよう、低栄養の防止、口腔機能の維持、運動などの身体活動や社会参加の促進等を通じた健康づくりを推進します。

加齢による虚弱「フレイル」

「フレイル（Frailty）」とは、加齢とともに心身の活力が低下し、生活機能障害から要介護状態、死亡などにつながる危険性が高くなった状態のこと、危険な加齢の兆候とされています。

一方で、フレイルは、健常な状態から要介護状態に移行する中間の状態とされますが、加齢により悪化する一方通行ではなく、適切な支援があれば生活機能の維持向上が可能で、健常な状態に引き戻すことができるとされています。

なお、「フレイル」につながる要因には多面性があり、閉じこもりや孤食等の社会的側面、意欲・判断力・認知機能の低下やうつ等の精神的側面のほか、身体的側面として、口腔機能の低下や体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養の問題と強く関連しています。

基本目標1 【からだの健康づくり】**【めざす姿】**

- 健康診査やがん検診を受け、その結果から自分の健康状態を理解し、その結果について、専門職から必要な指導を受けたり、専門職に相談をしたりすることができ、生活習慣を改善することができる。
- 自らの年齢や能力に応じて、日常生活の中で続けることのできる運動を習慣化することで、身体機能の維持向上、社会参加活動（趣味や老人クラブ、ボランティア活動など）ができる。
- アルコールについての身体への影響を知り、適正に付き合うことができる。
- 自分の心身の状況を把握している身近な医師（かかりつけ医）をもち健康管理ができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
心身ともに健康だと感じている人の割合	44.2% 平成31年	↑	46% 令和6年度	50% 令和11年度	半数の割合を目指して増加目標。
特定健診・健康診査受診率	45.8% 平成29年	↑	46% 令和4年度	50% 令和9年度	特定健診等に係る実施率及び全国目標（厚生労働省）
後期高齢者健康診査受診率	53.1% 平成29年	→	53.5% 令和4年度	53.5% 令和9年度	千葉県後期高齢者広域連合第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の目標値41.8%を達成しているため現状維持の目標値。
1日30分以上の運動を週2回以上している者の割合	62.9%* 平成31年	↑	65% 令和6年度	65% 令和11年度	健康千葉21の目標値38%を参考に現状維持。
1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	2.4% 平成31年	↑	2.0% 令和6年度	1.5% 令和11年度	健康ちば21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値（10%の減少）を参考とした。
1日の飲酒量が1合以上の女性の割合	37.2% 平成31年	↑	35.0% 令和6年度	33.0% 令和11年度	健康ちば21の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少の目標値を参考に達成可能な目標とした。
この1年間に地域活動に参加した人の割合	42.7% 平成31年	↑	60.0% 令和6年度	60.0% 令和11年度	厚生労働省「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件」についてより、「高齢者の社会参加の促進」現状値（平成24年男性63.6%、女性55.2%）

【市の取組方針】

取組方針	担当課
個別に案内通知を送付し、特定健康診査やがん検診等を対象年齢で受診することができるよう、健(検)診の受診勧奨に努めます。	保険年金課・健康増進課
糖尿病など生活習慣病予備群に対して、より早期の生活習慣改善のため、保健指導・栄養指導を充実していきます。また、特定保健指導の利用を促します。	保険年金課・健康増進課
健康づくりや介護予防に関する情報をあらゆる場面で提供し、健康教育・各種講座を実施します。	健康増進課
健康管理のために身近な医師（かかりつけ医）をもつ必要性を啓発していきます。	健康増進課

基本目標2【食育の推進】

【めざす姿】

- 自分の適正体重を知り、生活習慣病の発症や重症化を防ぐための食習慣の見直しができる。
- 栄養バランス・減塩に配慮した食事ができる。
- よく噛んでおいしく、自分にあった食生活を実践する。
- 食育に関心を持ち、季節や行事、伝統に由来する食文化を次世代へつなげることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
男女やせ(BMI21.5未満)の割合	37.5% 令和元年度	↓	35% 令和6年度	32.5% 令和11年度	健康日本21低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制(H34年度目標値22%)
男女肥満(BMI25.0以上)の割合	19.8% 令和元年度	↓	17.5% 令和6年度	15.0% 令和11年度	健康日本21及び健康ちば21「20~60歳代男性の肥満者の割合28%(H34年度)、40~60歳代女性の肥満者の割合19%(H34年度)」
朝食を欠食する人の割合	2.8% 令和元年度	↓	1.8% 令和6年度	0.8% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値朝食を欠食する人(20歳代~30歳代男性)の割合15%以下
毎日3食を食べている人の割合	78.2% 令和元年度	↑	79.2% 令和6年度	80.2% 令和11年度	健康日本21「朝・昼・夜の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加(小学5年生)100%に近づける
1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	62.5% 令和元年度	↑	67.5% 令和6年度	72.5% 令和11年度	第3次食育推進基本計画の目標値家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加11回以上を参考に設定
健康維持に必要な野菜量(350g以上/日)を摂取していると思う人の割合	58.5% 令和元年度	↑	63.5% 令和6年度	68.5% 令和11年度	健康日本21・及び健康ちば21「野菜と果物の摂取量の増加」野菜摂取量の平均値350g
主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	79.0% 令和元年度	↑	79.5% 令和6年度	80.0% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値主食・主菜・副菜をそろえた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合70%以上
外食するときや食品を購入するときに栄養成分の表示を参考にしている人の割合	51.6% 令和元年度	↑	56.6% 令和6年度	61.6% 令和11年度	第3次千葉県食育推進計画の目標値外食や食品を購入する際に栄養成分表示を参考にする人の割合成人男性60%以上成人女性75%以上
食育に関心を持っている人の割合	70.2% 令和元年度	↑	80.0% 令和6年度	90% 令和11年度	第3次食育推進基本計画及び第3次千葉県食育推進計画の目標値食育に関心を持っている人の割合90%以上

【第2編 各論1：ライフステージに応じた健康づくりの推進】

【市の取組方針】

取組方針	担当課
自分の健(検)診や、イベント等において、共食の喜びや、適切な食生活の実践に役立つ知識の普及に努めます。	健康増進課・高齢者支援課
健康や栄養について学ぶ機会を提供します。	健康増進課・高齢者支援課
後期高齢者に対して、フレイル※予防のための適切な食生活の実践に役立つ知識や技術の普及に努めます。	健康増進課・高齢者支援課
低栄養予防の適切な食生活の実践に役立つ知識や技術の普及に努めます。	健康増進課・高齢者支援課
中食や外食の利用増加を踏まえ栄養成分表示などを意識することの大切さを伝えていきます。	健康増進課・高齢者支援課
次世代へ季節や行事、伝統に由来する食文化を伝えるための支援をしていきます。	健康増進課・高齢者支援課
食に関する課題に対して共通認識で取り組んでいくため、家庭・地域の連携を進めています。	健康増進課・高齢者支援課

基本目標3【たばこ対策】

【めざす姿】

- たばこと健康について正しい知識を身につける。
- たばこをやめたいときに、禁煙方法を知って禁煙に挑戦することができる。
- 吸う人も吸わない人もルールを守って望まない受動喫煙をなくす。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
喫煙率	8.9% 令和元年	↓	7.5% 令和6年度	6% 令和11年度	健康日本21の成人の喫煙率の目標値である12%を下回っているため、さらに喫煙率の低下を目指す。
受動喫煙の被害率	27.4% 令和元年	↓	22% 令和6年度	15% 令和11年度	令和元年の被害率よりも半減を目指す。
禁煙した人の割合	33.1% 令和元年	↑	34.3% 令和6年度	36% 令和11年度	喫煙率の目標値を達成した場合、減少した喫煙率の分、禁煙した人の割合の増加を目指す。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
市民が喫煙と受動喫煙の健康への影響についての正しい知識を身につけられるよう周知します。	健康増進課
改正健康増進法に基づき、市内の公共施設等での受動喫煙対策を実施します。	健康増進課
禁煙支援・禁煙治療の周知を図り、禁煙への挑戦を応援します。	健康増進課
望まない受動喫煙をなくすため、市民・事業者に改正健康増進法のルールを周知します。	健康増進課
市民・事業者が実施する受動喫煙対策を推進します。	健康増進課
高齢期の喫煙者の約50パーセントに認められるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）について、早期の受診・治療につながるように、正しい知識を啓発します。	健康増進課

基本目標4 【こころの健康づくり・自殺対策】**【めざす姿】**

- 日中の適度な身体活動を行うことにより、質の高い睡眠が確保できる。
- 信頼できる相談者の確保ができる。
- 地域でのボランティア活動など、人とつながる場に積極的に参加できる。
- 認知機能や身体の健康の維持ができる。
- アルコールについて、心への影響を知り、適正に付き合うことができる。
- 物忘れによる生活の支障を感じたときや、心の不調・アルコール依存等の心配が生じたときは、適切な窓口に相談できる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
ストレスをうまく対処できる人の割合	35.8% 令和元年	↑	41.2% 令和6年度	46.5% 令和11年度	アンケート結果を、前回と比較すると8.2%低く、目標値よりも10.7%低いが、自殺対策等を考慮し、前回同様の目標値とした。
毎日の睡眠で休養が取れている人の割合	85.1% 令和元年	↑	89.0% 令和6年度	93.5% 令和11年度	ほぼ目標値に達成していることから、さらに睡眠による休養を時間してもらえるよう、最終目標値を前回の5%増とした。
相談相手がいる人の割合	45.6% 令和元年	↑	55.0% 令和6年度	64.0% 令和11年度	アンケート結果を、前回と比較すると110.5%低く、目標値よりも18.4%低いが、自殺対策等を考慮し、前回同様の目標値とした。
自殺死亡率（人口10万対）	20.2 平成29年	↓	17.2 令和4年度	14.1 令和9年度	第2次千葉県自殺対策推進計画において、2016年から2026年の10年間で自殺死亡率を30%以上減少させることを目標としていることから、今期計画の最終目標を30%減とした。

【市の取組方針】

取組方針	担当課
地域の組織（地区社協、自治会や老人クラブ等）との連携を図り、地域で活躍する高齢期のボランティア活動を促進します。	高齢者支援課
高齢者の孤立化や引きこもりを避けるために、高齢者の見守りや高齢者と地域、高齢者同士がつながりあう仕組みを充実します。	高齢者支援課・社会福祉課
高齢者が安心して相談できる窓口の充実と、総合的支援の仕組みづくりに努めます。	高齢者支援課
関連機関等と連携し、経済・生活問題や介護・高齢者虐待等の家庭問題等に対する取り組みの促進を図ります。	健康増進課・高齢者支援課
女性特有の様々な悩みや問題の不安解消や軽減を図るため、相談窓口の周知に努めます。	企画政策課

基本目標5 【歯と口腔の健康づくり】

【めざす姿】

- むし歯や歯周病について正しい知識を持ち、自分の歯を大切にすることができます。
- かかりつけ歯科医により、定期的に歯科健診を受け、お口の健康や機能の維持を図ることができます。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
歯周病検診（一般）受診率	0.50% 平成30年	↑	0.55% 令和5年度	0.60% 令和10年度	歯周病検診が定期健診及び口腔ケアのきっかけとなるよう、かかりつけ歯科医をもつよう働きかけ受診率向上を図る歯周病検診が定期健診及び口腔ケアのきっかけとなるよう、働きかけ受診率向上を図る
かかりつけ歯科医をもつ者の割合	85.9% 平成31年	↑	90.0% 令和6年度	90.0% 令和11年度	定期健診及び口腔ケアの重要性を周知し、いざという時に困らないようにかかりつけ歯科医を推進する
この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	66.1% 平成31年	↑	70.0% 令和6年度	75.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値65%以上を設定
デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	89.1% 平成31年	↑	90.0% 令和6年度	92.0% 令和11年度	千葉県歯・口腔保健計画目標値60%以上を設定
現在歯数が20本以上を有する者の割合	15.3% 平成31年	↑	25.0% 令和6年度	40.0% 令和11年度	高齢期も28本に限りなく近く、少なくとも20本以上の歯が残ることが望ましい。（千葉県歯・口腔計画において80歳以上で20本以上有する者が50%以上の目標値設定）

【市の取組方針】

取組方針	担当課
かかりつけ歯科医を推進し、定期的に健診及び専門的ケアを受ける人を増やします。	健康増進課
各地域等で市民又は専門職への健康教育を行います。	健康増進課
寝たきりなどで受診できない方の相談窓口となり関係機関と連携し、診療が受けられる体制を整えます。	健康増進課
歯周病検診の周知を行います。	健康増進課
8020運動※（80歳以上で20本以上の歯が残っている）や、8029運動※（80歳で肉をしっかり食べる）を推進します。	健康増進課

基本目標6 【母子保健の推進】**【めざす姿】**

- 子どもの健やかな成長を見守り、育む地域づくりができる。
- 伝承遊びや行事等を子どもたちに伝えることができる。

【目標指標】

目標項目	現状	目指す方向	中間目標	最終目標	目標設定の考え方
マタニティマークを知っている市民の割合	37.5% 令和元年	↑	60% 令和6年度	80% 令和11年度	健やか親子目標値95%より
発達障害を知っている市民の割合	44.8% 令和元年	↑	65% 令和6年度	80% 令和11年度	健やか親子目標値90%より
児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	37.5% 令和元年	↑	60% 令和6年度	80% 令和11年度	健やか親子目標値90%より
この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	95.8% 平成30年	↑	96.5% 令和5年度	97.0% 令和10年度	健やか親子目標値95%より

【市の取組方針】

取組方針	担当課
子どもの安心・安全が守られるように地域で親子を見守る体制づくりを進め、関係機関と連携し安心して子育てのできる地域づくりを目指します。	健康増進課・子ども家庭課
地域での高齢者と子育て世代の親子との交流を促し、地域での子育てのための環境づくりを支援します。	健康増進課・子ども家庭課

第2編 各論2

市の取組と目標指標の一覧



担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ					
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこ対策	ここでの健康づくり・自殺対策	母子保健の推進	歯と口腔の健康づくり	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期	高齢期
企画政策課	女性の生き方相談	月3日女性相談員やカウンセラーによる「女性の生き方相談」を実施し、女性の抱える様々な悩みや問題を相談者が自らの力で解決できるよう支援を行う。	市民（女性）					○			○	○	○	
企画政策課	男女共同参画社会づくり事業（男性向け啓発講座）	男性も女性も協力して育児に関われるようにする為の講座を実施する。	乳幼児の保護者							○		○		
コミュニティ課	消費生活相談	悪質商法等被害や多重債務の相談を受け、解決に向けた手助けをする。	市民					○			○	○	○	
コミュニティ課	自治会活動助成事業・自治会館建設費補助事業	自治会活動の拠点となる自治会館の建設や維持管理に係る補助金を交付し、自治会員の交流を促進し、自治会活動を支援する。	自治会員					○				○	○	
社会福祉課	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮する者へ包括的かつ継続的な自立の相談及び就労の相談支援をすると共に、住宅確保のための給付金を支給する。	市民					○			○	○	○	
社会福祉課	地域支えあい活動推進事業	自治会等へ支えあい活動対象者名簿を提供、日常的な見守り及び災害時の支援活動の推進を図る。	市民					○				○		
高齢者支援課	老人クラブ活動の推進	老人クラブ連合会の活動を補助することで単位クラブを活性化させ、地域高齢者の加入促進を図る。	65歳以上の市民					○				○		
高齢者支援課	高齢者セーフティネット活動支援事業	地域で見守り等のセーフティネット活動を行う地区社会福祉協議会の支援を行う。	概ね65歳以上の市民					○				○		
高齢者支援課	高齢者ふれあいの家支援事業	引きこもりを防止するなど、地域から孤立することないように社会参加を促進することで、介護予防につなげる。 (令和元年8月1日現在、市内23か所に設置)	概ね65歳以上の家に閉じこもりがちな市民					○				○		
高齢者支援課	高齢者なんでも相談室（地域包括支援センター）運営事業	地域住民の心身の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、総合相談支援を行っている。	65歳以上の市民					○				○		
高齢者支援課	一般介護予防事業	介護支援センター事業や、ながいき100歳体操の啓発などにより、高齢者の社会参加を図り、介護予防活動を推進する。	65歳以上の市民					○	○	○			○	
千葉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者歯科口腔健康診査	口腔診査（歯と歯肉の状況、口腔機能の状況）及び口腔衛生指導を実施する。	当該年度中に76歳になる後期高齢者医療保険の被保険者					○				○		
介護支援課	認知症施策事業	認知症の知識の普及啓発のため、市民公開講座を開催する。また、介護者家族の支援を図るため、家族の交流会を開催する。認知症初期集中支援チームにおいて、認知症のご本人が医療や介護サービス制度の利用につながるように、包括的・集中的に支援する。	市民					○				○		
介護支援課	認知症サポート養成講座	認知症に対する正しい知識を持って地域や職域で認知症の人や家族を見守る者（認知症サポート）を養成するための講座を開催する。	市民及び市内在住、在学者					○				○		
障害者支援課	心の相談	心の健康づくりを支援するために、心の問題に関する精神科医の無料相談を実施する。 精神科医によるアルコール関連相談に関する無料相談を年4回実施する。	市民 (本人または家族等)					○		○	○	○	○	

第2次健康づくり支援計画 市の取組一覧

担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ				
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこ対策	このころの健康づくり・自殺対策	歯と口腔の健康づくり	母子保健の推進	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期
障害者支援課	こころの体温計	ホームページ上で心の健康状態をセルフチェック、相談窓口等を案内することで、状態に合わせた情報が得られる。	市民				○			○	○	○	○
子ども家庭課	家庭児童相談員設置事業	子育て等に関する悩みと不安の解消を目的に、電話や面接、訪問での相談を受けるとともに、関係機関と連携し、助言指導等支援を行う。	子育てに関する悩みや不安を抱える保護者とその子ども						○	○	○		
保育課	保育所、幼稚園等における食育活動	園野菜の栽培、食材に触れ働きなどを知る、皮むき体験や、食事のマナーを知ることで食育の推進を図る。	保育所・幼稚園の乳幼児	○				○		○			
保育課	給食	伝承行事食、バイキング給食、配膳給食当番、給食だより、保育参観時試食会	保育所に入園している乳幼児と保護者	○				○		○			
商工振興課	ワークライフバランスの理解の促進	ワークライフバランスに係わる労働制度の見直し・助成制度について、地域の実情を勘案し周知を図る。	市内事業所 市民			○				○	○	○	○
教育総務課	学童クラブ支援員・補助員研修	学童クラブの支援員・補助員に対して、子どもたちの健康に関するテーマの研修会を実施し、支援員・補助員の資質向上に努める。	学童クラブ支援員・補助員				○		○	○			
学校教育課	学校における食育活動	学校行事や委員会（給食委員）活動、学級活動などの特別活動における食育活動の実施や食育指導推進拠点校における食育授業などを実施する。	児童生徒	○				○		○			
学校教育課	各教科の授業	各教科に食育に関する内容を取り入れた授業を実施する。 ・社会（食料の生産・流通・消費、自給率など） ・理科（植物の成長・観察、自然と環境など） ・家庭科（栄養、簡単な調理、食生活など） ・保健体育（成長と食事、病気の予防など） ・生活科（栽培活動）	児童生徒							○		○	
学校教育課	学校給食	献立表及び給食だよりの配布、ホームページへの掲載などを通して保護者の食育の理解を図る。	保護者	○						○		○	
学校教育課	学校給食	献立表及び給食だよりの配布、ホームページへの掲載 学校給食試食会の実施 地域人材の活用などを通じて、保護者の食育の理解を図る。	保護者		○					○		○	
学校教育課	小中学校での健康診断	学校保健安全法第13条に基づく市内小中学校の児童生徒の定期健康診断を実施する。	全児童生徒	○						○		○	
学校教育課	小学校での健康診断結果による、保護者への説明会	低身長の疑い及び肥満化傾向あるいは低体重の児童生徒の早期治療の開始の契機となるよう実施する。	保護者	○						○		○	
学校教育課	小中学校での体力測定	体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るために、文部科学省新体力テストを実施する。	全児童生徒	○						○		○	
学校教育課	夏休み親子料理教室	夏休み親子料理教室の実施により、楽しく食育を学ぶ機会を提供する。（北部地区5校で実施）	児童生徒及び保護者	○						○		○	

担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ				
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこと対策	こころの健康づくり・自殺対策	歯と口腔の健康づくり	母子保健の推進	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期
学校教育課	学校歯科検診	学校保健安全法第13条に基づく市内小中学校の児童生徒の歯科の定期健康診断（歯、口腔内の疾病の有無、歯、口腔の疾病異常の有無等の検査）を実施する。	全児童生徒					○		○			
学校教育課	就学時健康診断	学校保健安全法第11条に基づく翌年度入学予定者の健康診断（学習に支障を生じるおそれのある疾病、または、異常の有無等の診断）を実施する。	次年度小学校入学予定者					○		○			
学校教育課	RDテスト (小学校2・5年生)	長年継続されている本市の特色ある事業で、小学校2・5年生を対象に行う、う蝕予防を目的とした歯科保健指導。学校歯科医による個別指導を実施する。	小学校2・5年生					○		○			
学校教育課	歯周疾患テスト (中学校1年生)	長年継続されている本市の特色ある事業で、中学1年生を対象に行う歯周疾患予防を目的とした歯科保健指導。学校歯科医による個別指導を実施する。	中学1年生					○		○			
学校教育課	特別支援学級児童生徒歯科検診及び歯科指導	特別支援学級の児童生徒の歯科検診と歯ブラシ指導を行う。保護者の同伴で行い、歯及び口腔の疾病異常の有無等の検査を実施する。	特別支援学級児童生徒希望者					○		○			
学校教育課・農業振興課	千産千消（地産地消）の食材の活用	学校給食において、千産千消の食材の活用を推進する。	小中学生	○	○					○			
小学校、特別支援高等学園、県立高等学校	依頼による歯科指導及び健康教育	学校の依頼により小学校での歯科指導及び健康教育を歯科医師が実施する。	小学生					○		○			
各学校	助産師による小学校での健康教育	学校の依頼により小学校での健康教育を助産師が実施する。	小学生					○		○			
指導課	児童・生徒や保護者へのいのちの大切さ、SOSの出し方等、こころの健康づくりに関する講演会・チラシ等の配布	こころの健康づくりに関する講演等を周知し、SOSの出し方教育や教職員を対象とした研修を行う。	保護者、児童生徒、教職員					○		○			
指導課	教職員等に対する普及啓発等	いじめ防止授業プログラム研修や不登校対応研修会を行う。	教職員					○		○			
指導課	スクールカウンセラーの配置	不登校や学校生活の問題など、児童生徒の悩みや心配事についてカウンセラーが教育相談を行う。	保護者、児童生徒、教職員					○		○			
指導課	地域との連携による居場所づくり等への支援（教育支援センターフレンドステーション等）	不登校や学校に行きたくても行けない児童生徒の相談や活動の場を設け周知し、学校復帰や自分の夢に向かうことを支援する。	児童生徒					○		○			
指導課	電話相談（流山子ども専用いじめホットライン等）	「流山子ども専用いじめホットライン相談員」がいじめ問題等に悩む児童・生徒からの相談に応じ、支援やアドバイスを行う。中学生は、いじめ報告相談アプリによる相談を行う。	児童生徒					○		○			
生涯学習課 (青少年指導センター)	街頭・支部・納涼祭及び特別パトロール	青少年の健全育成のために定期的にパトロールを行い、非行につながる喫煙や飲酒、夜遊びの無いよう指導する。	18歳以下の市民	○	○					○			
スポーツ振興課	健康ジョギング講習会	市内5地区で毎週日曜日、健康づくりのためのウォーキングやジョギングをコミュニティスポーツリーダーの指導のもと実施する。	市民	○							○	○	
公民館	家庭教育事業	乳幼児の親子を対象とする子育てサロンやセミナーの実施する。	乳幼児の親子					○		○			
公民館	公民館講座	健康に係る講座を開催する。（ゆうゆう大学合同講演会で一般の方も参加できる講座）	一般市民					○				○	

第2次健康づくり支援計画 市の取組一覧

担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ				
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこ対策	こころの健康づくり・自殺対策	歯と口腔の健康づくり	母子保健の推進	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期
公民館	家庭教育講座	いのちに係る講座「思春期の生と性」や「スマホ・ケータイ安全教室」など身近な悩みにかかわる講座の実施する。	市内小中学生・保護者等							○	○		
公民館	夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業	夏休み期間、保護者等が日中働いている小学生を対象に学校の施設の一部を使用して居場所の提供を行う。	市内の小学校低学年							○	○		
公民館	ゆうゆう大学	健康に関する学習や健康体操・史跡探訪・自然散策等を実施する。(2年間)	・65歳以上のゆうゆう大学生 ・一般市民	○								○	
健康増進課・子ども家庭課	(仮称) 子育てなんでも相談室 (子育て世代包括支援センター)	母子保健・児童福祉が連携し、妊娠期から子育て期までを通しての相談・支援を行う。 市役所子ども家庭課・保健センターの他に、今後2か所に整備予定。	18歳未満の児童とその保護者及び妊婦	○						○	○	○	○
保育課・学校教育課・農業振興課・健康増進課	食育推進担当者会議	横の連携を深め、食育推進を図るため、関係課や学校の栄養士や食育担当者が集まる会議を開催する。 「食育推進活動のパネル展示」を実施する。	市民	○	○					○	○	○	○
健康増進課	予防接種	予防接種法に基づき、各種予防接種を実施する。	予防接種の対象となる市民	○						○	○	○	○
健康増進課	母子健康手帳交付時面接	保健センターやおおたかの森市民窓口センター等で母子健康手帳を交付する際、安心して出産子育てができる目的に面接を行う。	妊婦とそのパートナー							○	○	○	
健康増進課	妊婦面接	不安や悩みのある妊婦が、安心して妊娠期を過ごせるよう、保健師・助産師等が訪問する。	妊婦							○	○		
健康増進課	妊婦一般健康診査	医療機関で使用できる受診票を14回分交付することで、妊婦健診の費用助成する。	妊婦							○	○		
健康増進課	乳児一般健康診査	3~6か月児と9~11か月児で医療機関で無料で健診が受けられるよう、受診票を交付する。	乳児	○		○	○						
健康増進課	3か月児健康診査	3か月児を対象に、早期の支援を目的とした身体発育・運動、精神発達、栄養状態の確認を行う。	3~4か月児とその保護者	○		○	○						
健康増進課	1歳6か月児健康診査	母子保健法に基づき、1歳6~7か月児を対象に、早期の支援を目的とした身体発育・運動、精神発達、歯科、栄養状態等の確認を行う。	1歳6か月児とその保護者	○	○	○	○	○		○	○		
健康増進課	3歳児健康診査	母子保健法に基づき、3歳3~4か月児を対象に、早期の支援を目的とした身体発育・運動、精神発達、歯科、栄養状態、眼科・耳鼻科の疾病等の確認を行う。	3歳児とその保護者	○	○	○	○	○		○	○		
健康増進課	乳児家庭全戸訪問(新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問)	概ね生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問し、子育てに関する不安や悩みについての相談や子育て支援に関する情報提供をする。	乳児とその保護者	○		○	○	○					
健康増進課	離乳食教室(前期・後期)	離乳食開始期の乳児をもつ保護者を対象に、離乳前期の栄養についての講義及び離乳食の進め方と作り方の実演を行う。 離乳後期の栄養と口腔衛生指導についても前期と同様に実施する。	前期: 4~5か月児の保護者 後期: 11~12か月児の保護者		○					○	○	○	○
健康増進課	育児相談	乳幼児に対して、身体計測をしたり、保護者に対して育児相談や栄養相談、歯科相談などを行う。	乳幼児とその保護者	○	○	○	○	○			○	○	
健康増進課	各種の健康相談	電話や面接、家庭訪問などで、個別に合わせた各種健康相談を実施する。	市民	○	○	○	○	○		○	○	○	○

担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ				
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこ対策	こことの健康づくり・自殺対策	歯と口腔の健康づくり	母子保健の推進	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期
健康増進課	健康教育	生活習慣病の予防、健康増進など健康に関する一般健康教育を実施し、正しい知識の普及を図る。	市民・職域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康増進課	保育園、幼稚園等の施設からの依頼による歯科指導及び健康教育	市内の保育園や幼稚園等の施設からの依頼により、各施設でむし歯の予防についての講話と歯磨き指導などを行う。	依頼のあった園の園児					○	○				
健康増進課	おやこ相談	お子さんの発達などに不安のある保護者に対し、相談を実施する。	希望する保護者と幼児					○	○				
健康増進課	健康づくり講習会 (市内小中学生対象)	小学6年生を対象に、たばこの正しい知識を普及するために講義を行う。	市内小学生		○			○					
健康増進課	健康づくり講座	健康に関する知識の普及を目的に、講義や栄養講座を実施する。	市民	○	○					○	○	○	○
健康増進課	栄養講座	健康的な食生活を目指すために、講義と実習を行う。	市民	○						○	○	○	○
健康増進課	保健師による中学生や特別支援学校高校生への健康教育	学校からの依頼に基づき、生徒に対して健康に関する正しい知識の普及を目的に健康教育を行う。	市内の小中学校や高校に通う児童・生徒					○	○				
健康増進課	がん検診	健康増進法等に基づき、各種がん検診等を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげることで市民の健康保持を図る。	各種がん検診の対象となる市民	○	○					○	○	○	○
健康増進課	ハローベイビー（両親学級）	妊娠5～8か月の妊婦及びパートナーを対象として、妊娠・出産・育児等の講義及び実習を行う。	第1子を妊娠中の妊娠5～8か月の妊婦及びパートナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康増進課	むし歯予防教室	むし歯の予防についての講話と歯磨き指導などを行う。	2歳児とその保護者	○		○		○		○	○	○	○
健康増進課	親子クッキング	親子での食事づくりを通した栄養教室を行う。	子どもと保護者	○						○	○	○	○
健康増進課	歯周病検診（妊婦・一般）	医療機関でむし歯・歯周病等の検査を行う。	妊婦、20・30歳及び40歳以上	○		○				○	○	○	○
健康増進課	養育支援訪問事業	養育困難家庭に対して保健師・助産師等専門職による具体的育児に関する技術支援とヘルパーによる育児支援を行う。	乳幼児のいる家庭					○	○	○			
健康増進課	特定健康診査・特定保健指導	生活習慣病の発症や進行を予防するための健診及び生活習慣改善に向けた保健指導を実施する。	40～75歳未満で流山市国民健康保険に加入している方	○	○							○	○
健康増進課	骨粗しょう症検診	健康増進法に基づき骨密度の測定を行い、骨粗しょう症及びその予備軍を発見し、生活の改善と骨量の維持を図るために指導または受診勧奨を行います。	40・45・50・55・60・65・70歳女性	○	○							○	○
健康増進課	肝炎ウイルス検診	健康増進法に基づき肝炎対策として、肝炎ウイルスに対して市民に正しい知識を普及させるとともに感染状況の把握と早期治療、必要に応じて保健指導を行います。	40歳以上で今まで市の肝炎ウイルス検診を受けていない人	○									○
健康増進課	糖尿病性腎症重症化予防プログラム	糖尿病の重症化を予防することを目的に、適切な治療に結びつけるため、受診勧奨や保健指導を実施する。	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者、受診中断者	○									○
健康増進課	流山市ヘルスマップ教室	運動初心者の方でも参加できる内容で、有酸素運動やストレッチ、筋力トレーニングを行う。また、親子教室では、親子で触れ合いながら一緒に筋力トレーニングやリズム体操を行う。	市民	○		○		○		○	○	○	○
健康増進課	健康チェックコーナー	日ごろから健康チェックできるように市内公共機関のうち15か所に血圧計や体重計等を設置。	市民	○							○	○	○
健康増進課	健康づくり推進員活動	各地区で、栄養講座や運動講座を開催の他、健康まつりなどでの啓発活動などを行う。	市民	○	○					○	○	○	○

第2次健康づくり支援計画 市の取組一覧

担当課	名称	内容	対象者	基本目標					ライフステージ				
				からだの健康づくり	食育の推進	たばこ対策	ここでの健康づくり・自殺対策	歯と口腔の健康づくり	母子保健の推進	乳幼児期	学年期	青年期	壮年期
健康増進課	訪問歯科	歯科医院への通院が困難な方に対して訪問による歯科健康診査、診療、口腔衛生指導を行う。	歯科医院への通院が困難な方					○					○
健康増進課	受動喫煙対策	受動喫煙防止対策助成金制度の実施や、広報やホームページでの世界禁煙デー・禁煙週間等の周知、受動喫煙防止のチラシの作成、公共施設への禁煙標識等の設置など、受動喫煙防止に努める。	市民		○			○	○	○	○	○	○
健康増進課	健康診査（健康診査、特定健診充実事業、健康増進法に基づく健診）	生活習慣病の発症や進行を予防するための健診を実施する。	健康診査：後期高齢者医療保険の被保険者 充実事業：40歳以上 健康増進法：健康保険に加入していない40歳以上	○ ○								○	○
健康増進課	市民健康まつり	健康づくりの啓発のため、健康まつりを実施する。	市民		○			○	○	○	○	○	○
健康増進課	保健だよりの発行	各種健（検）診や父母と子どもの健康に関する事業や健康づくりに関する事業などの周知を目的に、保健だよりを毎年5月に発行する。	市民	○				○					
健康増進課	産後ケア	宿泊や通所で産後の不安解消・育児技術の習得を行う。	産婦					○	○	○	○		
健康増進課・子ども家庭課	未熟児養育医療	未熟で生まれた児の入院医療費の助成を行う。	出生体重2,000g以下の児と未熟性のある児（医師が入院治療を必要と認めた児）					○ ○					
健康増進課	幼児グループ指導（どんぐり）	グループ活動を通して言葉や行動面の発達を促す。	1歳6か月児健診後の幼児	○				○ ○					
健康増進課	結核健診	結核を早期に発見し、集団感染を防ぐために、胸部X線デジタル撮影による検査を実施する。	40歳以上の市民	○								○	○

第2次健康づくり支援計画目標指標一覧

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	3か月健診受診率	%	↑	H30 96.1	目標値 実績値	97.0 98.0		健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	1歳 6か月健診受診率	%	→	H30 98.1	目標値 実績値	98.5 98.5		健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	3歳児健診受診率	%	→	H30 96.3	目標値 実績値	97.0 97.0		健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	4種混合接種率	%	→	H30 101.6	目標値 実績値	100.0 100.0		健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数(県の定めるところによる)×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	MR1期接種率	%	→	H30 99.2	目標値 実績値	98.0 98.0		健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数(県の定めるところによる)×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	MR2期接種率	%	→	H30 97.6	目標値 実績値	95.0 95.0		健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数(県の定めるところによる)×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	BCG接種率	%	→	H30 101.1	目標値 実績値	100.0 100.0		健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数(県の定めるところによる)×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	早起きしている子どもの割合	%	↑	H29 81.5	目標値 実績値	85.0 87.5		食生活に関するアンケート	7時までに起きていると回答した者÷アンケート回収数×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	21時までに寝ている子どもの割合	%	↑	H29 35.2	目標値 実績値	45.0 50.0		食生活に関するアンケート	21時までに寝ていると回答した者÷アンケート回収数×100
からだの健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	食事の時間が決まっている子供の割合	%	↑	H31(R1) 99.0	目標値 実績値	99.0 99.0	1歳6か月・3歳児健診問診票より	「決まっている」「だいたい決まっている」人数÷健診受診者×100	
からだの健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	早起きしている子どもの割合	%	↑	H29 88.0	目標値 実績値	90.0 95.0		食生活に関するアンケート	7時までに起きていると回答した者÷アンケート回収数×100
からだの健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	21時までに寝ている子どもの割合	%	↑	H29 16.8	目標値 実績値	20.0 22.5		食生活に関するアンケート	21時までに寝ていると回答した者÷アンケート回収数×100
からだの健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	児童生徒における瘦身傾向児の割合	%	↓	H30 2.3	目標値 実績値	1.5 1.0	千葉県児童生徒定期健康診断	小学校・中学校肥満度20%以上やせの人数÷受験者×100	
からだの健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	児童生徒における肥満傾向児の割合	%	→	H30 4.9	目標値 実績値	4.9 4.9	千葉県児童生徒定期健康診断	小学校・中学校肥満度20%以上肥満の人数÷受験者×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	心身ともに健康だと感じている人の割合	%	↑	H31(R1) 20.0	目標値 実績値	25.0 30.0	まちづくりアンケート	心身ともに健康だと感じていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	子宮がん検診受診率	%	↑	H30 9.4	目標値 実績値	9.7 10.0	健康増進課事業実績(青年期~高齢期共通数値)	子宮がん検診受診者÷流山市の20歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	乳がん検診受診率	%	↑	H30 11.5	目標値 実績値	11.7 12.0	健康増進課事業実績(青年期~高齢期共通数値)	乳がん検診受診者÷流山市の30歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	早起きしている人の割合	%	↑	H31(R1) 36.3	目標値 実績値	38.0 40.0	食生活に関するアンケート	起床時間5時前、5~6時に回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	就寝時間が23時以降の人の割合	%	↓	H31(R1) 64.9	目標値 実績値	60.0 50.0	食生活に関するアンケート	就寝時間23時以降と回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	意識的に体を動かしている人の割合	%	↑	H31(R1) 75.8	目標値 実績値	80.0 85.0	身体活動・運動週間にに関するアンケート	意識的に体を動かすようにしていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	男性肥満(BMI 25.0以上)の割合	%	↓	H31(R1) 23.8	目標値 実績値	28.0 28.0	流山市民の健康に関するアンケート	身長、体重の回答からBMIを算出。それらの回答者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	女性肥満(BMI 25.0以上)の割合	%	↓	H31(R1) 6.5	目標値 実績値	6.5 6.5	流山市民の健康に関するアンケート	身長、体重の回答からBMIを算出。それらの回答者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	女性のやせ(BMI 18.5未満)の割合	%	↓	H31(R1) 25.0	目標値 実績値	15.0 15.0	流山市民の健康に関するアンケート	身長、体重の回答からBMIを算出。それらの回答者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	妊娠の飲酒をしていない人の割合	%	↑	H30 0.3	目標値 実績値	0.0 0.0	妊娠届出書	飲酒をしていると回答した人数÷妊娠届出者数×100	
からだの健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	心身ともに健康だと感じている人の割合	%	↑	H31(R1) 35.3	目標値 実績値	40.0 45.0	まちづくりアンケート	心身ともに健康だと感じていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	男性肥満(BMI 25.0以上)の割合	%	↓	H31(R1) 31.3	目標値 実績値	28.0 27.5	流山市民の健康に関するアンケート	身長、体重の回答からBMIを算出。それらの回答者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	女性肥満(BMI 25.0以上)の割合	%	↓	H31(R1) 12.1	目標値 実績値	12.1 12.1	流山市民の健康に関するアンケート	身長、体重の回答からBMIを算出。それらの回答者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	特定健診健康診査受診率	%	↑	H29 45.8	目標値 実績値	60.0 60.0	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	特定保健指導実施率	% ↓	H29 目標値 8.5 実績値 12.4	H29 目標値 12.4 実績値	60.0 5.0	60.0 7.8	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	% ↓	H29 目標値 12.4 実績値	H30 目標値 4.4 実績値	7.5 5.0	12.4 7.8	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	胃がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 4.4 実績値	H30 目標値 7.5 実績値	7.5 7.8	7.8 7.8	健康増進課事業実績	胃がん検診受診者÷流山市の40歳以上の人口×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	肺がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 7.5 実績値	H30 目標値 9.4 実績値	7.5 10.0	7.8 10.0	健康増進課事業実績(青年期～壮年期共通数値)	肺がん検診受診者÷流山市の40歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	乳房がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 11.5 実績値	H30 目標値 11.7 実績値	11.7 12.0	12.0 12.0	健康増進課事業実績(青年期～壮年期共通数値)	乳房がん検診受診者÷流山市の30歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	大腸がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 10.0 実績値	H30 目標値 9.8 実績値	10.0 98.0	11.0 98.0	健康増進課事業実績	大腸がん検診受診者÷流山市の40歳以上の人口×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	胃がん検診精密検査受診率	% ↑	H30 目標値 97.8 実績値	H30 目標値 99.0 実績値	97.8 99.0	98.0 99.0	健康増進課事業実績	胃がん検診精密検査受診者÷胃がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	肺がん検診精密検査受診率	% ↑	H30 目標値 98.6 実績値	H30 目標値 84.6 実績値	98.6 84.6	99.0 88.0	健康増進課事業実績	肺がん検診精密検査受診者÷肺がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	子宮がん検診精密検査受診率	% ↑	H30 目標値 93.4 実績値	H30 目標値 95.0 実績値	93.4 97.0	85.0 97.0	健康増進課事業実績(青年期～壮年期共通数値)	子宮がん検診精密検査受診者÷子宮がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	乳がん検診精密検査受診率	% ↑	H30 目標値 41.3 実績値	H30 目標値 50.0 実績値	41.3 55.0	50.0 55.0	健康増進課事業実績	大腸がん検診精密検査受診者÷乳がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	かかりつけ医をもつ者の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 48.4 実績値	H31(R1) 目標値 75.0 実績値	48.4 75.0	60.0 80.0	健康診断・健康管理に関するアンケート	かかりつけがいると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	意識的に体を動かしている人の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 74.2 実績値	H31(R1) 目標値 54.3 実績値	74.2 54.3	80.0 65.0	身体活動・運動週間に関するアンケート	意識的に体を動かすようにしていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	1回30分以上の運動を週2回以上している者の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 54.3 実績値	H31(R1) 目標値 60.0 実績値	54.3 60.0	65.0 80.0	身体活動・運動週間に関するアンケート	1日30分以上運動をしていると回答した者÷アンケート回答数×100	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 28.2 実績値	H31(R1) 目標値 26.5 実績値	28.2 25.0	25.0 25.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート回答者(男性)のうち、1日の飲酒量が平均満酒1合未満と答えた人の割合	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	1日の飲酒量が1合以上の女性の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 48.4 実績値	H31(R1) 目標値 47.0 実績値	48.4 45.0	45.0 45.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート回答者(女性)のうち、1日の飲酒量が平均満酒1合未満と答えた人の割合	
からだの健康づくり (概ね40~64歳)	壮年期	生活習慣病の死亡率	% ↓	H29 目標値 56.3 実績値	H29 目標値 55.0 実績値	56.3 54.0	54.0 54.0	千葉県衛生統計年報	死者者数全体のうち、悪性新生物(がん)、心疾患(高血圧性を除く)、脳血管疾患、高血圧性疾患、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、糖尿病による死者者の占める割合	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	心身ともに健康だと感じている人の割合	% ↑	H31(R1) 目標値 42.2 実績値	H31(R1) 目標値 46.0 実績値	42.2 50.0	50.0 50.0	まちづくりアンケート	心身ともに健康だと感じていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	特定健診健康診査受診率	% ↑	H29 目標値 45.8 実績値	H29 目標値 60.0 実績値	45.8 60.0	60.0 60.0	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	特定保健指導実施率	% ↓	H29 目標値 8.5 実績値	H29 目標値 25.0 実績値	8.5 25.0	60.0 25.0	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	% ↓	H29 目標値 12.4 実績値	H30 目標値 4.4 実績値	12.4 4.4	25.0 5.0	特定健診・特定指導結果状況(国保連)	特定健診等に係る実施率及び全国目標(厚生労働省)	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	胃がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 7.5 実績値	H30 目標値 4.7 実績値	7.5 4.7	7.8 5.0	健康増進課事業実績	胃がん検診受診者÷流山市の40歳以上の人口×100	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	肺がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 7.5 実績値	H30 目標値 7.5 実績値	7.5 7.5	7.8 7.8	健康増進課事業実績	肺がん検診受診者÷流山市の40歳以上の人口×100	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	子宮がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 9.4 実績値	H30 目標値 9.7 実績値	9.4 9.7	10.0 10.0	健康増進課事業実績(青年期～壮年期共通数値)	子宮がん検診受診者÷流山市の20歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	乳がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 11.5 実績値	H30 目標値 11.7 実績値	11.5 11.7	12.0 12.0	健康増進課事業実績(青年期～壮年期共通数値)	乳がん検診受診者÷流山市の30歳以上の女性の人口×100	
からだの健康づくり (概ね65歳以上)	高齢期	大腸がん検診受診率	% ↑	H30 目標値 10.0 実績値	H30 目標値 10.5 実績値	10.0 10.5	11.0 11.0	健康増進課事業実績	大腸がん検診受診者÷流山市の40歳以上の人口×100	

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	意識的に体を動かしている人の割合	%	↑	H31(R1) 83.1	目標値 実績値	85.0 85.0	身体活動・運動週間にに関するアンケート	意識的に体を動かさようとしていると回答した者÷アンケート回収数×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	胃がん検診精密検査受診率	%	↑	H30 97.8	目標値 実績値	98.0 98.0	健康増進課事業実績	胃がん検診精密検査受診者÷胃がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	肺がん検診精密検査受診率	%	↑	H30 98.6	目標値 実績値	99.0 99.0	健康増進課事業実績	肺がん検診精密検査受診者÷肺がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	子宮がん検診精密検査受診率	%	↑	H30 84.6	目標値 実績値	85.0 88.0	健康増進課事業実績（青年期～壮年期共通数値）	子宮がん検診精密検査受診者÷子宮がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	乳がん検診精密検査受診率	%	↑	H30 93.4	目標値 実績値	95.0 97.0	健康増進課事業実績（青年期～壮年期共通数値）	乳がん検診精密検査受診者÷乳がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	大腸がん検診精密検査受診率	%	↑	H30 41.3	目標値 実績値	50.0 55.0	健康増進課事業実績	大腸がん検診精密検査受診者÷大腸がん検診精密検査者×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	後期高齢者健康診査受診率	%	→	H29 53.1	目標値 実績値	53.5 53.5	千葉県後期高齢者医療広域連合	千葉県後期高齢者医療広域連合 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	1日の歩数が5,000歩以上の人の割合	%	↑	H31(R1) 37.9	目標値 実績値	38.0 38.0	身体活動・運動週間にに関するアンケート	1日の歩数が5,000歩以上と回答した者÷アンケート回答数×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	1回30分以上の運動を週2回以上している者の割合	%	↑	H31(R1) 62.9	目標値 実績値	65.0 65.0	身体活動・運動週間にに関するアンケート	1回30分以上の運動をしていると回答した者÷アンケート回答数×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	かかりつけ医をもつ者の割合	%	↑	H31(R1) 78.6	目標値 実績値	80.0 80.0	健康診断・健康管理に関するアンケート	かかりつけ医がいると回答した者÷アンケート回答数×100	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	%	↑	H31(R1) 2.4	目標値 実績値	2.0 1.5	流山市民の健康に関するアンケート回答者（男性）のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者（男性）のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	1日の飲酒量が1合以上の女性の割合	%	↑	H31(R1) 37.2	目標値 実績値	35.0 33.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート回答者（女性）のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
からだの健康づくり （概ね65歳以上）	高齢期	この1年間に地域活動に参加した人の人数	%	↑	H31(R1) 42.7	目標値 実績値	60.0 65.0	地域のつながりに関するアンケート	この1年間に地域活動に参加したと回答した人数×アンケート回答数×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	毎日朝食を食べている子どもの割合	%	↑	H31(R1) 94.4	目標値 実績値	97.0 100.0	食生活に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	毎日3食を食べている子どもの割合（1歳6か月）	%	↑	H30 96.8	目標値 実績値	97.3 97.8	1歳6か月健診	毎日食べると回答した者÷健診受診者×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	毎日3食を食べている子どもの割合（3歳児）	%	↑	H30 96.0	目標値 実績値	96.5 97.0	3歳児健診活	毎日食べると回答した者÷健診受診者×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	毎日3食を食べている子どもの割合（5歳児）	%	↑	H31(R1) 90.7	目標値 実績値	92.0 93.0	食生活に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	1週間に10回以上家族と食事をする子の割合	%	↑	H31(R1) 91.6	目標値 実績値	92.0 93.0	食生活に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	乳幼児期 （概ね0～5歳）	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある子の割合	%	↑	H31(R1) 86.9	目標値 実績値	88.0 89.0	食生活に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	朝食を欠食する子どもの割合（小学生）	%	↓	H30 1.2	目標値 実績値	0.6 0.0	学校給食実態扶正調査	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	朝食を欠食する子どもの割合（中学生）	%	↓	H30 2.0	目標値 実績値	1.0 0.0	学校給食実態扶正調査	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	朝食を欠食する人の割合（高校生）	%	↓	H31(R1) 4.8	目標値 実績値	2.5 0.0	食生活に関するアンケート	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	毎日3食を食べている人の割合（小学生）	%	↑	H31(R1) 82.2	目標値 実績値	82.7 83.2	食生活に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	毎日3食を食べている人の割合（中学生）	%	↑	H31(R1) 72.7	目標値 実績値	72.2 73.2	食生活に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	毎日3食を食べている人の割合（高校生）	%	↑	H31(R1) 64.0	目標値 実績値	64.5 65.0	食生活に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合（小学生）	%	↑	H31(R1) 71.4	目標値 実績値	73.4 75.4	食生活に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合（中学生）	%	↑	H31(R1) 49.1	目標値 実績値	52.1 54.1	食生活に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	学齢期 （概ね6～17歳）	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合（高校生）	%	↑	H31(R1) 35.0	目標値 実績値	37.0 39.0	食生活に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	健常のために必要な野菜量（1日350g）を食べていると思う子どもの割合（小学生）	% ↑	H31(R1) 60.9	目標値	65.9	70.9	食生活に関するアンケート	食べている・だいたい食べていると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	健常維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う子どもの割合（中学生）	% ↑	H31(R1) 53.3	目標値	58.3	63.3	食生活に関するアンケート	摂取している・ほぼ摂取していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	健常維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う子どもの割合（高校生）	% ↑	H31(R1) 35.0	目標値	40.0	45.0	食生活に関するアンケート	摂取している・ほぼ摂取していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	% ↑	H31(R1) 76.6	目標値	77.1	77.6	食生活に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	% ↑	H31(R1) 87.3	目標値	87.8	88.3	食生活に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	% ↑	H31(R1) 71.0	目標値	71.5	72.0	食生活に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	食品や外食するときのメニューに書いてある栄養成分表示を見たことがある子どもの割合（小学生）	% ↑	H31(R1) 54.7	目標値	60.0	65.0	食生活に関するアンケート	見たことがあると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合（中学生）	% ↑	H31(R1) 32.0	目標値	41.0	50以上	食生活に関するアンケート	していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合（高校生）	% ↑	H31(R1) 34.0	目標値	41.0	50以上	食生活に関するアンケート	していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	学校給食での流山産野菜の使用量	% ↑	H30 5.9	目標値	10.9	15.9	学校給食材料調査	小中学校の給食で流山産野菜を使用した割合	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	朝食を欠食する人の割合	% ↓	H31(R1) 3.8	目標値	2.8	1.8	流山市民の健康に関するアンケート	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	毎日3食を食べている人の割合	% ↑	H31(R1) 52.9	目標値	53.9	54.9	流山市民の健康に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	% ↑	H31(R1) 39.5	目標値	44.5	49.5	流山市民の健康に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	健常維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う人の割合	% ↑	H31(R1) 34.4	目標値	39.4	44.4	流山市民の健康に関するアンケート	摂取している・ほぼ摂取していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	% ↑	H31(R1) 55.7	目標値	57.7	58.7	流山市民の健康に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合	% ↑	H31(R1) -54.8	目標値	60.0	65.0	流山市民の健康に関するアンケート	していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	青年期 (概ね18~39歳)	食育に関心を持っている人の割合	% ↑	H31(R1) 85.4	目標値	88.0	90.0	流山市民の健康に関するアンケート	食育という言葉を知っていると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	朝食を欠食する人の割合	% ↓	H31(R1) 5.0	目標値	4.0	3.0	流山市民の健康に関するアンケート	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	毎日3食を食べている人の割合	% ↑	H31(R1) 60.6	目標値	61.6	62.6	流山市民の健康に関するアンケート	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	% ↑	H31(R1) 40.3	目標値	45.3	50.3	流山市民の健康に関するアンケート	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	健常維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う人の割合	% ↑	H31(R1) 36.2	目標値	41.2	46.2	流山市民の健康に関するアンケート	摂取している・ほぼ摂取していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	% ↑	H31(R1) 58.4	目標値	59.4	60.4	流山市民の健康に関するアンケート	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合	% ↑	H31(R1) 57.0	目標値	62.0	67.0	流山市民の健康に関するアンケート	していると回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	男女やせ（BMI21.5未満）の割合	% ↓	H31(R1) 37.5	目標値	35.0	32.5	流山市民の健康に関するアンケート	BMI21.5未満の者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	男女肥満（BMI25.0以上）の割合	% ↓	H31(R1) 19.8	目標値	17.5	15.0	流山市民の健康に関するアンケート	BMI25.0以上の者÷アンケート回収数×100	
					実績値					
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	朝食を欠食する人の割合	% ↓	H31(R1) 2.8	目標値	1.8	0.8	流山市民の健康に関するアンケート	0回と回答した者÷アンケート回収数×100	
					実績値					

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	毎日3食を食べている人の割合	%	↑	H31(R1) 78.2	目標値 実績値	79.2 80.2	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	毎日食べると回答した者÷アンケート回収数×100	
	高齢期 (概ね65歳以上)	1週間に10回以上家族と食事をする人の割合	%	↑	H31(R1) 62.5	目標値 実績値	67.5 72.5	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	10回以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	健康維持に必要な野菜量（350g以上/日）を摂取していると思う人の割合	%	↑	H31(R1) 58.5	目標値 実績値	63.5 68.5	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	摂取している・ほぼ摂取していると回答した者÷アンケート回収数×100	
	高齢期 (概ね65歳以上)	主食・主菜・副菜を3つ揃えて食べることが1日に2回以上あるのが週4日以上ある人の割合	%	↑	H31(R1) 79.0	目標値 実績値	79.5 80.0	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	週4日以上と回答した者÷アンケート回収数×100	
食育の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	外食する時や食品を購入する時に栄養成分の表示を参考にしている人の割合	%	↑	H31(R1) 51.6	目標値 実績値	56.5 61.6	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	していると回答した者÷アンケート回収数×100	
	高齢期 (概ね65歳以上)	食育に関心を持っている人の割合	%	↑	H31(R1) 70.2	目標値 実績値	80.0 90.0	流山市民の健康に関するアンケート回収数×100	食育という言葉を知っていると回答した者÷アンケート回収数×100	
たばこ対策	乳幼児期 (概ね0~5歳)	妊娠喫煙率	%	↓	H30 2.0	目標値 実績値	1.0 0.0	妊娠届出書	妊娠届出書喫煙者数÷妊娠届出数×100	
たばこ対策	乳幼児期 (概ね0~5歳)	両親の喫煙率	%	↓	H30 23.4	目標値 実績値	20.0 15.0	1歳6ヶ月健診・3歳児健診問診票	親が喫煙をしている子どもの数÷(1.6歳児+3歳児健診受診者数)×100	
たばこ対策	学齢期 (概ね6~17歳)	健康づくり講習会受講者のうち、家族にたばこを吸う人がいる子の割合	%	↓	H30 35.2	目標値 実績値	30.0 25.0	健康づくり講習会終了時のアンケート	アンケート回答者のうち、家族にたばこを吸う人がいると答えた子の割合	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	喫煙率	%	↓	H31(R1) 7.6	目標値 実績値	6.0 5.0	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを吸っている人数÷青年期の回答者数×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	妊娠喫煙率	%	↓	H30 2.0	目標値 実績値	1.0 0.0	妊娠届出書	喫煙者数÷妊娠届出数×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	受動喫煙の被害率 行政機関	%	↓	H31(R1) 2.2	目標値 実績値	0.0 0.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	受動喫煙の被害率 職場	%	↓	H31(R1) 12.1	目標値 実績値	6.0 0.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	受動喫煙の被害率 飲食店	%	↓	H31(R1) 31.9	目標値 実績値	25.0 20.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (COPD)	%	↑	H31(R1) 27.4	目標値 実績値	35.0 50.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (妊娠)	%	↑	H31(R1) 72.0	目標値 実績値	80.0 90.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(妊娠への影響)を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (ニコチン依存症)	%	↑	H31(R1) 71.3	目標値 実績値	80.0 90.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(ニコチン依存症)を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (末梢性の動脈硬化)	%	↑	H31(R1) 32.5	目標値 実績値	36.0 40.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(末梢性の動脈硬化)を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合	%	↑	H31(R1) 50.0	目標値 実績値	60.0 70.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	青年期 (概ね18~39歳)	禁煙した人の割合	%	→	H31(R1) 12.7	目標値 実績値	14.6 15.9	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを以前は吸っていたがやめたと答えた人數÷青年期の回答者数×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	喫煙率	%	↓	H31(R1) 15.8	目標値 実績値	13.5 12.0	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを吸っている人数÷壮年期の回答者数×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	受動喫煙の被害率 行政機関	%	↓	H31(R1) 1.0	目標値 実績値	0.0 0.0	流山市民の健康に関するアンケート	行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	受動喫煙の被害率 職場	%	↓	H31(R1) 9.9	目標値 実績値	0.0 0.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	受動喫煙の被害率 飲食店	%	↓	H31(R1) 37.6	目標値 実績値	30.0 20.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (COPD)	%	↑	H31(R1) 30.3	目標値 実績値	40.0 50.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(COPD)を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (ニコチン依存症)	%	↑	H31(R1) 71.9	目標値 実績値	80.0 90.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(ニコチン依存症)を知っている者÷設問回答者×100	
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	能動喫煙の健康影響の認知度 (末梢性の動脈硬化)	%	↑	H31(R1) 27.6	目標値 実績値	35.0 40.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(末梢性の動脈硬化)を知っている者÷設問回答者×100	

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
たばこ対策	壮年期 (概ね40~64歳)	禁煙した人の割合	% →		H31(R1) 25.3	目標値 実績値	27.6 5.0	29.0	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを以前は吸っていたがやめたと答えた人数÷壮年期の回答者数×100
					H31(R1) 8.9	目標値 実績値	7.5 5.0	6.0	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを吸っている人数÷高齢期の回答者数×100
たばこ対策	高齢期 (概ね65歳以上)	喫煙率	% ↓		H31(R1) 2.9	目標値 実績値	0.0 0.0	0.0	流山市民の健康に関するアンケート	行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100
					H31(R1) 1.5	目標値 実績値	0.0 0.0	0.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100
たばこ対策	高齢期 (概ね65歳以上)	受動喫煙の被害率 行政機関	% ↓		H31(R1) 47.1	目標値 実績値	40.0 30.0	30.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1か月の間に行政機関・職場・飲食店で受動喫煙を受けたと答えた者÷設問回答者×100
					H31(R1) 23.8	目標値 実績値	35.0 45.0	45.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(COPD)を知っている者÷設問回答者×100
たばこ対策	高齢期 (概ね65歳以上)	能動喫煙の健康影響の認知度 (ニコチン依存症)	% ↑		H31(R1) 56.5	目標値 実績値	65.0 75.0	75.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(ニコチン依存症)を知っている者÷設問回答者×100
					H31(R1) 19.0	目標値 実績値	25.0 35.0	35.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙によってリスクの高まる病気(末梢性の動脈硬化)を知っている者÷設問回答者×100
たばこ対策	高齢期 (概ね65歳以上)	喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている人の割合	% ↑		H31(R1) 22.70	目標値 実績値	30.0 35.0	35.0	流山市民の健康に関するアンケート	喫煙者のうち、たばこをやめたいと思っている者÷設問回答者×100
					H31(R1) 33.1	目標値 実績値	34.3 36.0	36.0	流山市民の健康に関するアンケート	たばこを以前は吸っていたがやめたと答えた人数÷高齢期の回答者数×100
こころの健康づくり・自殺対策	乳幼児期 (概ね0~5歳)	早起きしている子どもの割合	% ↑		H31(R1) 76.6	目標値 実績値	83.3 90.0	90.0	食生活に関するアンケート	7時までに起きていると回答した者÷アンケート回収数×100
					H31(R1) 31.8	目標値 実績値	40.0 50.0	50.0	食生活に関するアンケート	21時までに寝ていると回答した者÷アンケート回収数×100
こころの健康づくり・自殺対策	乳幼児期 (概ね0~5歳)	毎日3食を食べている子どもの割合	% ↑		H31(R1) 96.2	目標値 実績値	97.0 97.7	97.7	食生活に関するアンケート	毎日3食食べていると回答した者÷アンケート回収数×100
					H31(R1) 89.9	目標値 実績値	95.0 100.0	100.0	食生活に関するアンケート	毎日朝食を食べていると回答した者÷アンケート回収数×100
こころの健康づくり・自殺対策	学齢期 (概ね6~17歳)	毎日朝食を食べている子どもの割合	% ↑		H31(R1) 90.0	目標値 実績値	93.2 97.0	97.0	食生活に関するアンケート	7時までに起きていると回答した者÷アンケート回収数×100
					H31(R1) 6.1	目標値 実績値	22.5 22.5	22.5	食生活に関するアンケート	21時までに寝ていると回答した者÷アンケート回収数×100
こころの健康づくり・自殺対策	学齢期 (概ね6~17歳)	自己肯定感のある子どもの割合(小学生)	% ↑		H31(R1) 83.1	目標値 実績値	85.0 88.0	88.0	全国学力・学習状況調査	自分にはよいところがあると思うかの項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童の割合
					H31(R1) 80.9	目標値 実績値	85.0 88.0	88.0	全国学力・学習状況調査	自分にはよいところがあると思うかの項目で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合
こころの健康づくり・自殺対策	学齢期 (概ね6~17歳)	自己肯定感のある子どもの割合(中学生)	% ↑		H29 3.2	目標値 実績値	2.2 2.2	2.2	千葉県自殺実態プロファイル(2018更新版)	実績値×70% (第2次千葉県自殺対策推進計画参照)
					H31(R1) 36.1	目標値 実績値	40.5 45.0	45.0	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合
こころの健康づくり・自殺対策	青年期 (概ね18~39歳)	毎日の睡眠で休養が取れている人の割合	% ↑		H31(R1) 73.2	目標値 実績値	79.0 85.0	85.0	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、毎日の睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合
					H29 80.2	目標値 実績値	78.1 83.5	83.5	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、悩みやストレスなどで困った時、相談できる人や機関があると答えた人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、悩みやストレスなどで困った時、相談できる人や機関があると答えた人の割合
こころの健康づくり・自殺対策	青年期 (概ね18~39歳)	1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	% ↑		H31(R1) 21.1	目標値 実績値	20.5 20.0	20.0	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合
					H31(R1) 55.1	目標値 実績値	50.0 45.0	45.0	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合
こころの健康づくり・自殺対策	青年期 (概ね18~39歳)	自殺死亡率	人口10万対 ↓		H29 19.1	目標値 実績値	16.2 13.4	13.4	千葉県自殺実態プロファイル(2018更新版): 20歳代、30歳代の平均	実績値×85%、実績値×70% (第2次千葉県自殺対策推進計画参照)
					H31(R1) 38.0	目標値 実績値	42.0 46.0	46.0	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合	流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
こころの健康づくり ・自殺対策	壮年期 (概ね40~54歳)	毎日の睡眠で休養が取れている人の割合	% ↑	H31(R1) 71.1	目標値 実績値	75.0 79.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、毎日の睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	壮年期 (概ね40~64歳)	相談相手がいる人の割合	% ↑	H29 84.4	目標値 実績値	65.5 67.5			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、悩みやストレスなどで困った時、相談できる人や機関があると答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	壮年期 (概ね40~54歳)	1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	% ↑	H31(R1) 28.2	目標値 実績値	26.5 25.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者(男性)のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	壮年期 (概ね40~64歳)	1日の飲酒量が1合以上の女性の割合	% ↑	H31(R1) 48.4	目標値 実績値	47.0 45.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者(女性)のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	壮年期 (概ね40~64歳)	自殺死亡率	人口10万対 ↓	H29 18.7	目標値 実績値	15.9 13.1			千葉県自殺実態プロファイル(2018更新版) : 20歳代、30歳代の平均)	実績値×70% (第2次千葉県自殺対策推進計画参照)
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	ストレスをうまく対処できる人の割合	% ↑	H31(R1) 35.8	目標値 実績値	41.2 46.5			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、ストレスにうまく対処できると回答した人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	毎日の睡眠で休養が取れている人の割合	% ↑	H31(R1) 85.1	目標値 実績値	89.0 93.5			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、毎日の睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	相談相手がいる人の割合	% ↑	H31(R1) 46.5	目標値 実績値	55.0 64.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、悩みやストレスなどで困った時、相談できる人や機関があると答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	1日の飲酒量が3合以上の男性の割合	% ↑	H31(R1) 2.4	目標値 実績値	2.0 1.5			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	1日の飲酒量が1合以上の女性の割合	% ↑	H31(R1) 37.2	目標値 実績値	35.0 33.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、1日の飲酒量が平均清酒1合未満と答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	この1年間に地域活動に参加した人の割合	% ↑	H31(R1) 42.7	目標値 実績値	46.0 50.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、この1年間に何らかの地域活動に参加したと答えた人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	地域において、互いに助け合っている人の割合	% ↑	H31(R1) 53.6	目標値 実績値	56.0 60.0			流山市民の健康に関するアンケート回答者のうち、地域において、お互いに助け合っていることについて強くそう思う、どちらかといえばそう思うと回答した人の割合	
こころの健康づくり ・自殺対策	高齢期 (概ね65歳以上)	自殺死亡率	人口10万対 ↓	H29 20.2	目標値 実績値	17.2 14.1			千葉県自殺実態プロファイル(2018更新版) : 20歳代、30歳代の平均)	実績値×70% (第2次千葉県自殺対策推進計画参照)
歯と口腔の健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	むし歯のない3歳児の割合	% →	H30 91.9	目標値 実績値	90以上 90以上			健康増進課事業実績	う蝕を有する人数÷健受診者数×100
歯と口腔の健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	3歳児までに健診等を含む歯科医院の受診のある者の割合	% ↑	H30 62.5	目標値 実績値	70.0 75.0			健康増進課事業実績	歯科医院受診のある者の人数÷3健受診者数×100
歯と口腔の健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者の割合	% →	H30 96.9	目標値 実績値	98以上 98以上			健康増進課事業実績	仕上げ磨きをしている者の人数÷3健受診者数×100
歯と口腔の健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	よく噛むように意識して食べている3歳児の割合	% ↑	H31(R1) 43.2	目標値 実績値	50.0 55.0			3歳児健診アンケート	よく噛むように意識している者÷アンケート回収数×100
歯と口腔の健康づくり	乳幼児期 (概ね0~5歳)	よく噛むように意識して食べている5歳児の割合	% ↑	H31(R1) 66.4	目標値 実績値	70.0 80.0			食生活アンケート(保・幼)	よく噛むように意識している者÷アンケート回収数×100
歯と口腔の健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	永久歯の1人あたりの平均むし歯数(中1)	本 →	H30 0.576	目標値 実績値	0.55 0.55			千葉県児童生徒定期健康診断	千葉県ホームページより(市町村別結果一覧)
歯と口腔の健康づくり	学齢期 (概ね5~17歳)	歯肉に炎症のある中学生の割合	% ↓	H30 17.7	目標値 実績値	16.0 15.0			千葉県児童生徒定期健康診断	学校歯科検診歯肉1と2判定された者÷受診者数×100
歯と口腔の健康づくり	学齢期 (概ね6~17歳)	未処置歯のある小学生の割合	% ↓	H30 16.8	目標値 実績値	16.0 15.0			千葉県児童生徒定期健康診断	未処置者歯を有する者÷受診者数×100
歯と口腔の健康づくり	学齢期 (概ね5~17歳)	よく噛むように意識して食べている子どもの割合	% ↑	H31(R1) 68.8	目標値 実績値	70.0 75.0			食生活アンケート(小・中・高)	よく噛むように意識している者÷アンケート回収数×100
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	現在歯数が20本以上を有する者の割合	% →	H31(R1) 97.4	目標値 実績値	95以上 95以上			流山市民の健康に関するアンケート	20本以上と回答した者÷設問回答者×100
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	歯周病検診(妊娠)受診率	% ↑	H30 26.5	目標値 実績値	26.8 27.0			健康増進課事業実績	受診者数÷妊娠届出者数×100
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	歯周病検診(一般)受診率	% ↑	H30 0.50	目標値 実績値	0.55 0.60			健康増進課事業実績(青年期~高齢期共通数値)	受診者数÷20歳節目、30歳節目、40歳以上×100

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	かかりつけ歯科医をもつ者の割合	%	↑	H31(R1) 54.8	目標値 実績値	60.0 65.0	流山市民の健康に関するアンケート	かかりつけ歯科医をもつ者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	%	↑	H31(R1) 50.3	目標値 実績値	58.0 65.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1年間に歯の健診を受けたことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	青年期 (概ね18~39歳)	デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	%	↑	H31(R1) 44.6	目標値 実績値	53.0 60.0	流山市民の健康に関するアンケート	使用したことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	歯周病検診（妊婦）受診率	%	↑	H30 26.5	目標値 実績値	26.8 27.0	健康増進課事業実績	受診者数÷妊娠届出者数×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	歯周病検診（一般）受診率	%	↑	H30 0.50	目標値 実績値	0.55 0.60	健康増進課事業実績（青年期～高齢期共通数値）	受診者数÷20歳節目、30歳節目、40歳以上×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	かかりつけ歯科医をもつ者の割合	%	↑	H31(R1) 48.4	目標値 実績値	58.0 65.0	流山市民の健康に関するアンケート	かかりつけ歯科医をもつ者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	%	↑	H31(R1) 59.3	目標値 実績値	62.0 65.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1年間に歯の健診を受けたことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	%	↑	H31(R1) 57.0	目標値 実績値	60.0 65.0	流山市民の健康に関するアンケート	使用したことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	壮年期 (概ね40~64歳)	現在歯数が20本以上を有する者の割合	%	→	H31(R1) 88.2	目標値 実績値	90.0 92.0	流山市民の健康に関するアンケート	20本以上と回答した者÷設問回答者×100	
歯と口腔の健康づくり	高齢期 (概ね65歳以上)	歯周病検診（一般）受診率	%	↑	H30 0.50	目標値 実績値	0.55 0.60	健康増進課事業実績（青年期～高齢期共通数値）	受診者数÷20歳節目、30歳節目、40歳以上×100	
歯と口腔の健康づくり	高齢期 (概ね65歳以上)	かかりつけ歯科医をもつ者の割合	%	↑	H31(R1) 85.9	目標値 実績値	90.0 90.0	流山市民の健康に関するアンケート	かかりつけ歯科医をもつ者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	高齢期 (概ね65歳以上)	この1年に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	%	↑	H31(R1) 66.1	目標値 実績値	70.0 75.0	流山市民の健康に関するアンケート	この1年間に歯の健診を受けたことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	高齢期 (概ね65歳以上)	デンタルフロス（糸ようじ）や歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	%	↑	H31(R1) 89.1	目標値 実績値	90.0 92.0	流山市民の健康に関するアンケート	使用したことのある者÷設問回答者数×100	
歯と口腔の健康づくり	高齢期 (概ね65歳以上)	現在歯数が20本以上を有する者の割合	%	→	H31(R1) 15.3	目標値 実績値	25.0 40.0	流山市民の健康に関するアンケート	20本以上と回答した者÷設問回答者×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	3か月健診受診率	%	↑	H30 96.1	目標値 実績値	97.0 98.0	健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	1歳6か月児健診受診率	%	↑	H30 98.1	目標値 実績値	98.5 99.0	健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	3歳児健診受診率	%	↑	H30 96.3	目標値 実績値	97.0 97.5	健康増進課事業実績	受診者数÷対象者数×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	MR1期接種率	%	→	H30 99.2	目標値 実績値	98.0 98.0	健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数（県の定めるところによる）×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	MR2期接種率	%	→	H30 97.6	目標値 実績値	95.0 95.0	健康増進課事業実績	接種者数÷対象者数（県の定めるところによる）×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	%	↑	H30 95.8	目標値 実績値	96.5 97.0	3ヶ月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	健診受診者のうち、「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問・新生児訪問）実施割合	%	↑	H30 93.7	目標値 実績値	95.0 96.0	健康増進課実績	訪問数÷対象家庭数×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	妊婦の身体的・精神的・社会的情況について把握している割合 (母子健康手帳交付時面接実施率)	%	↑	H30 49.8	目標値 実績値	100.0 100.0	健康増進課実績	母子健康手帳交付者数÷妊娠届出数×100	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	育てにくさを感じた時に対応できる親の割合	%	↑	H30 81.9	目標値 実績値	88.0 95.0	3ヶ月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1. はい」より集計	健診受診者のうち、「1. はい」と答えた人の割合	
母子保健の推進	乳幼児期 (概ね0～5歳)	# 8000の相談窓口を知っている市民の割合	%	↑	H30 84.9	目標値 実績値	88.0 90.0	3ヶ月健診問診票（すこやかおやこ）	健診受診者のうち、「①はい」と答えた人の割合	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6～17歳)	児童生徒における瘦身傾向児の割合	%	↓	H30 2.3	目標値 実績値	1.5 1.0	千葉県児童生徒定期健康診断	小学校・中学校肥満度－20%以上やせの人数÷受験者×100	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6～17歳)	児童生徒における肥満傾向児の割合	%	→	H30 4.9	目標値 実績値	4.9 4.9	千葉県児童生徒定期健康診断	小学校・中学校肥満度20%以上肥満の人数÷受験者×100	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6～17歳)	歯内に炎症のある中学生の割合	%	↓	H30 17.7	目標値 実績値	16.0 15.0	千葉県児童生徒定期健康診断	学校歯科検診歯肉1と2判定された者÷受診者数×100	

基本目標	ライフステージ	指標項目	単位	目指す方向	【現状】	年度(年)	R6	R11	出典	算出	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	毎日3食を食べている人の割合	%	↑	H31(R1) 72.8	目標値 実績値	75.0 80.0	80.0	食生活に関するアンケート回収数×100	毎日食べる回答した者÷アンケート回収数×100	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	DT(2種混合予防接種)接種率	%	→	H30 81.4	目標値 実績値	80.0 80.0	80.0	健康増進課実績	接種者数÷対象者数(県の定めるところによる)×100	
母子保健の推進	学齢期 (概ね6~17歳)	青少年に対するエイズ・性感染症の啓発普及に関する教材作成等検討会の教材を使用した中学校の割合	%	→	H30 100.0	目標値 実績値	100.0 100.0	100.0	健康増進課実績	教材を使用した中学校数÷市内の中学校数×100	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	妊娠11週以下の届け出の割合	%	↑	H30 96.0	目標値 実績値	97.0 98.0	98.0	健康増進課実績	妊娠11週以下の届け出÷妊娠届出数×100	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	低出生体重児の出生割合	%	↓	H29 8.8	目標値 実績値	8.5 8.0	8.0	千葉県衛生統計年報	低出生体重児(出生時体重2500g未満)÷出生数×100	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	EPDS9点以上の婦婦の割合	%	↓	H30	目標値 実績値		8.5	健康増進課実績	EPDS9点以上÷EPDS実施者数×100	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合	%	↑	H30 62.8	目標値 実績値	70.0 80.0	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.よくやっている」と答えた人の割合	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.よくやっている」と答えた人の割合	健診受診者のうち、「1.よくやっている」と答えた人の割合	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握している割合 (母子健康手帳交付時面接実施率)	%	↑	H30 49.8	目標値 実績値	100.0 100.0	100.0	健康増進課実績	母子健康手帳交付時面接実施率÷妊娠届出者数×100	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	%	↑	H30 95.8	目標値 実績値	96.5 97.0	97.0	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	健診受診者のうち、「1.どう思う」と答えた人の割合
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	発達障害を知っている市民の割合	%	↑	H30 68.2	目標値 実績値	75.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、内容まで知っていた人の割合	
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	妊婦の飲酒率	%	↓	H30 0.9	目標値 実績値	0.5 0.0	0.0	3か月健診問診票アンケートより	3か月健診問診票アンケートより	アンケート回答者のうち、「②あり」と答えた人の割合
母子保健の推進	青年期 (概ね18~39歳)	市が実施する乳幼児健診や育児相談の内容について満足していますか	%	↑	H30 74.6	目標値 実績値	78.0 80.0	80.0	まちづくりアンケート	まちづくりアンケート	「1.満足している」「2.どちらかといえば満足している」と答えた人の割合
母子保健の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	マタニティマークを知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 74.7	目標値 実績値	80.0 90.0	90.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	発達障害を知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 64.3	目標値 実績値	70.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	壮年期 (概ね40~64歳)	児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 49.3	目標値 実績値	65.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	%	↑	H30 95.8	目標値 実績値	96.5 97.0	97.0	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	健診受診者のうち、「1.そう思う」と答えた人の割合
母子保健の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	マタニティマークを知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 37.5	目標値 実績値	60.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	発達障害を知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 44.8	目標値 実績値	65.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	%	↑	H31(R1) 37.5	目標値 実績値	60.0 80.0	80.0	流山市民の健康に関するアンケート	流山市民の健康に関するアンケート	アンケート回答者のうち、「内容まで知っていた」と答えた人の割合
母子保健の推進	高齢期 (概ね65歳以上)	この地域で今後も子育てをしていきたい人の割合	%	↑	H30 95.8	目標値 実績値	96.5 97.0	97.0	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診問診票 「1.そう思う」より集計	健診受診者のうち、「1.そう思う」と答えた人の割合

〔資料編〕

資 料 編

【資料編】

第1次計画の数値目標に対する実績値

ライフステージ	基本目標	項目	基準値	目標値	実績値
青年期	1・5	心身ともに健康だと感じている人の割合	78.6	85.0	80.2
青年期	1	子宮がん検診受診率	29.7	30.2	27.4
青年期	1	乳がん検診受診率	38.5	47.0	41.2
青年期	1	早起きしている人の割合	71.3	85.0	76.4
青年期	1	就寝時間が23時以降の人の割合	66.4	60.0	64.9
青年期	2	毎日朝食を食べている人の割合	69.2	79.5	63.7
青年期	2	毎日3食を食べている人の割合	61.5	77.0	52.9
青年期	2	野菜を食べない人の割合	2.1	2.0	1.3
青年期	2	食育に関心を持っている人の割合	77.0	79.5	85.4
青年期	4	ストレスを感じる人の割合	87.3	75.0	84.7
青年期	4	ストレスをうまく対処できる人の割合	43.3	45.0	36.1
青年期	4	毎日の睡眠で休養がとれている人の割合	66.4	80.0	73.2
青年期	4	相談相手がいる人の割合	81.0	83.5	90.4
青年期	7	妊娠11週以下の届出の割合	94.6	97.0	96.0
青年期	7	低出生体重児の出生割合	10.2	9.6	8.8
青年期	7	産後1か月でのE P D S 9点以上の褥婦の割合	4.6	4.0	21.1
青年期	7	こんにちは赤ちゃん訪問の情報提供に満足した人の割合	69.9	74.0	92.9
青年期	7	主体的に育児に関わっていると感じている父親の割合	71.3	75.0	62.8
壮年期	1	心身ともに健康だと感じている人の割合	78.6	85.0	73.8
壮年期	1	男性肥満 BMI25.0以上	28.2	24.0	31.3
壮年期	1	女性肥満 BMI25.0以上	18.8	16.0	12.1
壮年期	1	特定健康診査受診率	45.9	65.0	45.8
壮年期	1	特定保健指導受診率	10.6	60.0	8.5
壮年期	1	メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	26.3	24.5	12.4
壮年期	1	胃がん検診受診率	14.1	15.9	10.1
壮年期	1	肺がん	19.3	23.7	17.1
壮年期	1	子宮頸がん	29.7	30.2	27.4
壮年期	1	乳がん	38.5	47.0	41.2
壮年期	1	大腸がん	24.3	27.4	22.9
壮年期	2	毎日朝食を食べている人の割合	77.9	85.0	71.5
壮年期	2	毎日3食を食べている人の割合	67.5	80.0	60.6
壮年期	2	野菜を食べない人の割合	7.9	7.5	1.8
壮年期	2	食育に関心を持っている人の割合	79.4	80.3	86.0
壮年期	4	ストレスを感じる人の割合	71.4	61.0	81.0

第1次計画の数値目標に対する実績値

ライフステージ	基本目標	項目	基準値	目標値	実績値
壮年期	4	ストレスをうまく対処できる人の割合	39.5	46.0	38.0
壮年期	4	毎日の睡眠で休養がとれている人の割合	72.3	79.0	71.1
壮年期	4	相談相手がいる人の割合	64.9	67.5	78.7
壮年期	7	マタニティマークを知っている市民の割合	73.2	75.5	74.7
壮年期	7	発達障害を知っている市民の割合	72.1	73.0	64.3
壮年期	7	児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	49.6	60.0	49.3
青年期～壮年期	3	喫煙率	14.9	8.0	12.4
青年期～壮年期	3	受動喫煙の被害／行政機関	0.0	0.0	1.6
青年期～壮年期	3	受動喫煙の被害／職場	8.4	3.0	10.9
青年期～壮年期	3	受動喫煙の被害／飲食店	22.5	9.0	34.9
青年期～壮年期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／脳血管疾患	31.5	50.0	42.1
青年期～壮年期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／歯周病	29.4	45.0	35.4
青年期～壮年期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／胃潰瘍	11.4	30.0	—
青年期～壮年期	5	意識的に体を動かすようにしている割合	45.6	62.0	74.9
青年期～壮年期	6	歯周病検診（一般）の受診率	0.4	0.5	0.5
青年期～壮年期	6	かかりつけ歯科医をもつ者の割合	69.0	79.0	64.3
青年期～壮年期	6	この1年間に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	58.0	65.0	55.6
青年期～壮年期	6	デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	52.0	60.0	51.9
青年期～壮年期	6	現在歯数が20本以上を有する者の割合	89.2	90.2	92.1
青年期～壮年期 (妊産婦)	6	歯周病検診の受診率	19.0	25.0	26.5
高齢期	1	心身ともに健康だと感じている人の割合	78.6	85.0	71.0
高齢期	1・2	毎日3食食べる人の割合	89.3	90.3	78.2
高齢期	1	特定健康診査受診率	45.9	65.5	45.8
高齢期	1	後期高齢者健康診査受診率	52.0	56.2	53.1
高齢期	2	毎日朝食を食べている人の割合	94.6	94.8	91.1
高齢期	2	食育に関心を持っている人の割合	63.8	73.0	70.2
高齢期	3	喫煙率	7.4	6.9	8.9
高齢期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／脳血管疾患	26.7	55.0	23.0
高齢期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／歯周病	18.4	39.0	14.1
高齢期	3	喫煙によってリスクの高まる病気の知識率／胃潰瘍	13.0	25.0	—

【資料編】

ライフステージ	基本目標	項目	基準値	目標値	実績値
高齢期	4	病気がある人の割合	64.7	40.0	68.9
高齢期	4	ストレスを感じる人の割合	43.4	40.0	48.4
高齢期	4	ストレスをうまく対処できる人の割合	44.0	46.5	35.8
高齢期	4	毎日の睡眠で休養がとれている人の割合	87.4	88.5	85.1
高齢期	4	相談相手がいる人の割合	57.1	64.0	69.4
高齢期	5	意識的に体を動かすようにしている割合	78.0	80.0	83.1
高齢期	6	歯周病検診（一般）の受診率	0.3	0.5	0.5
高齢期	6	かかりつけ歯科医をもつ者の割合	77.7	80.0	85.9
高齢期	6	この1年間に歯の健康診査を受けたことのある者の割合	65.6	70.0	66.1
高齢期	6	デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間部清掃用具を使用している者の割合	59.1	61.5	63.3
高齢期	6	現在歯数が20本以上を有する者の割合	54.0	58.0	53.2
高齢期	7	マタニティマークを知っている市民の割合	54.8	69.0	37.5
高齢期	7	発達障害を知っている市民の割合	64.1	69.0	44.8
高齢期	7	児童虐待の通告義務を知っている市民の割合	55.0	58.0	37.5
乳幼児期	1・4・5	早起きしている子どもの割合	69.1	80.0	76.6
乳幼児期	1・4・5	21時までに寝ている子どもの割合	27.8	50.0	31.8
乳幼児期	1・4・5	野菜を食べない（機会がない）子どもの割合	22.4	10.0	2.8
乳幼児期	2	毎日朝食を食べている子どもの割合	91.8	94.0	94.4
乳幼児期	2・4	毎日3食食べている子どもの割合	87.8	93.0	94.5
乳幼児期	2	1週間に10回以上家族と食事をする子どもの割合	85.0	90.7	91.6
乳幼児期	3	妊娠喫煙率	1.4	1.0	2.0
乳幼児期	6	むし歯のない3歳児の割合	88.0	90.0	91.9
乳幼児期	6	3歳までに健診等を含む歯科医院の受診のある者の割合	50.1	60.0	23.7
乳幼児期	6	毎日保護者が仕上げ磨きをする習慣のある者の割合	95.4	98.0	78.9
乳幼児期	6	よく噛むように意識して食べている子どもの割合	59.2	65.0	31.9
乳幼児期	7	3ヶ月児健診の受診率	92.6	95.0	96.1
乳幼児期	7	1歳6ヶ月児健康診査の受診率	96.4	98.0	98.1
乳幼児期	7	3歳児健康診査の受診率	93.3	95.0	96.3
乳幼児期	7	むし歯のない3歳児の割合	88.0	90.0	91.9
乳幼児期	7	肥満傾向の3歳児の割合	3.2	3.2	3.8
乳幼児期	7	MR1期接種率	96.8	98.0	99.2
乳幼児期	7	MR2期接種率	94.6	96.0	97.6

用語集

【あ】

○ RDTテスト

薬を使って、唾液からむし歯菌を調べるテストです。15分程度で口の中の衛生状態がわかります。

【い】

○ 一般介護予防事業

すべての高齢者を対象として、地域の実情に応じて効果的で効率的な介護予防の取り組みを推進するものです。取り組みの内容は、「地域の実情に応じた情報等の活用により、要支援者を把握し、介護予防活動へつなげる（介護予防把握事業）」、「介護予防活動の普及啓発」、「地域における住民主体の介護予防活動の育成支援」などの事業があります。

【え】

○ EPDS（エディンバラ産後うつ病自己質問票）

産後の状態を早期に把握し、産後の母親に対して効果的な支援を行うために活用されるスクリーニングテスト（質問票）です。

○ MR

麻しん（M）風しん（R）予防のための定期予防接種です。

MRワクチンを生後12月から生後24月に至るまでの間に1回、5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日までの間に1回接種する予防接種です。

【か】

○ 改正健康増進法

「健康増進法の一部を改正する法律」（平成30年法律第78号）が成立し、多くの人が利用する施設等が原則屋内禁煙になるなど、望まない受動喫煙の防止を図るための取り組みが、マナーからルールに改められました。

○ かかりつけ医

自分の体の状態を把握している身近な医師。普段の健康管理、病気の初期治療、高度な検査や治療を必要とするかどうかの判断や病院の紹介を行います。

○ かかりつけ歯科医

「患者さんのライフサイクルに沿って、口と歯に関する保健・医療・福祉を提供し、地域に密着した幾つかの必要な役割を果たすことができる歯医者さんのこと」です。そのため、かかりつけの歯科医は常に必要な研修を行っています。

○ 学校サポート看護師

児童・生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るために、小中学校に看護師を派遣します。

【資料編】

○ 家庭教育講座

明日を担う子どもたちを、家庭と、学校と、地域の連携によって健やかに育んでいこうと、公民館が開催している講座です。

○ 家庭児童相談員

家庭児童相談室で、子どもについての悩みを持つ親や保護者の相談に応じ、解決のための適切な助言や指導を行う専門員です。

○ がん検診推進事業

大腸がん検診受診率向上のため、一定年齢の方を対象に大腸がん検診を無料で受けられる「無料クーポン券」とがんについてわかりやすく解説した「検診手帳」を配布します。

【け】

○ 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。

○ 健康増進法

国民の健康維持と生活習慣病予防を目的として制定された法律であり、国民が生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに健康の増進に努めなければならない事を規定、制定しています。

○ 健康日本21

健康増進法に基づき策定され、国民の健康の増進の推進に関する基本的な方向や国民の健康の増進の目標に関する事項等を定めたものです。

【こ】

○ 高齢者ふれあいの家

民家等を利用して閉じこもりがちな高齢者や子どもたちとのふれあいができる場所です。

○ 子育て支援センター

一緒に遊べる友達がほしい、安心して遊べる場所がほしい、誰かと話したい、子育ての悩みを相談したい、子育てについて学びたい、そんな願いをもつ親子のために作られたセンターです。

○ 骨粗しょう症

骨がスカスカになって骨折しやすくなる状態。女性ホルモンのバランスが大きく変化する閉経後、骨粗しょう症になる人の割合が多くなります。

○ こんなちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

乳児家庭全戸訪問事業参照

【し】

○ 自殺対策基本法

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進することを目的として定められたものです。

○ 歯周病

歯周病とは、歯肉、セメント質、歯根膜及び歯槽骨より構成される歯周組織に発生する疾患の総称です。歯周疾患ということもあります。

○ 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）

2015年9月の国連サミットにおいて採択された2030年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されています。

○ 受動喫煙

たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされることを「受動喫煙」と言います。フィルターを通らない「副流煙」には喫煙者本人が吸う「主流煙」より高濃度の有害物質が含まれています。

○ 食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

○ 食育基本法

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進し、施策を総合的かつ計画的に推進すること等を目的として定められたものです。

【す】

○ スクールカウンセラー

児童・生徒の不登校などの対応を専門的な心理知識を有し、心理相談業務に従事する心理職専門家です。

○ 健やか親子21

21世紀の母子保健の主要な取組みを提示し、みんなで推進する国民運動計画です。

【せ】

○ 生活習慣病

高血圧・脳血管疾患・虚血性心疾患等の循環器系の疾患や悪性新生物（がん）・糖尿病・歯周疾患など、生活習慣の改善によりある程度予防することができる疾患の総称です。

【資料編】

【た】

○ WHO（世界保健機関）

人間の健康を基本的人権の一つとして捉え、その達成を目的として1948年に設立された国際連合の専門機関（国際連合機関）です。本部はスイス・ジュネーヴにあり、設立日である4月7日は、世界保健デーになっています。

【ち】

○ 地產地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された様々な生産物や資源（主に農産物や水産物）をその地域で消費することです。

【て】

○ DT（二種混合予防接種）

ジフテリア（D）と破傷風（T）を予防するための定期予防接種です。

1期初回（3回）、1期追加、2期（1回）の接種をします。

対象者 1期初回：生後3月から生後9ヶ月に至るまでの間にある者

1期追加：生後3月から生後9ヶ月に至るまでの間にある者で、1期初回（3回）接種後6ヶ月以上の間隔をあける。

2期：11歳以上13歳未満の者

【と】

○ 特定健康診査

40歳以上75歳未満の者に対してメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見を目的として医療保険者が行う健康診査のことであり、平成20年度から実施されています。

○ 特定保健指導

特定健康診査によりメタボリックシンドローム、あるいはその予備軍であることが判明した者に対して、医師・保健師・管理栄養士等が実践的なアドバイスを行う保健指導のことです。

【な】

○ 中食

総菜や弁当、調理済み食品を購入してきたり、家庭内で調理する過程が省かれた食事を指します。

【に】

○ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることを目的とした子育て支援事業です。

【は】

○ 8020（ハチマルニイマル）運動

歯や口腔の健康づくりを図るため「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という国民運動のこと。高齢社会における健康対策として、日本が世界に先駆けて独自に提案した施策です。

○ 8029（ハチマルニク）運動

千葉県歯科医師会が提唱する、80歳になっても肉（蛋白質）を摂取して元気な高齢者を増やしていくという運動です。

○ ハローベイビー（両親学級）

5～8か月の初妊婦とそのパートナーを対象に3回を1コースとして、毎月開催している講座です。内容は、妊娠・分娩の経過や妊婦体操、妊娠中の栄養、沐浴、歯の健康などについての講義や実習です。

【ひ】

○ BMI（Body Mass Index）

肥満度を表す指標として一般的に用いられています。

BMI = 体重 [kg] ÷ (身長 [m] × 身長 [m]) により算出。

BMI 18.5未満：低体重（やせ） BMI 18.5以上25未満：普通体重（正常）

BMI 25以上：過体重（肥満）（日本肥満学会肥満症診断基準検討委員会、2000年）

【ふ】

○ フレイル

「加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態」を表す frailty の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語です。

「要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。」（「フレイル診療ガイド2018年版」より）

【ま】

○ マタニティマーク

妊娠婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊娠婦への配慮を示しやすくするものです。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組みや呼びかけを文を付してポスターなどとして掲示し、妊娠婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

【め】

○ メタボリックシンドローム

内臓脂肪蓄積型肥満を共通の要因として高血糖、脂質異常、高血圧のうち少なくとも2つ以上を呈する病態のことをいい、糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病を発症する危険性が高いと言われています。

【資料編】

○ メンタルヘルス

精神面における健康のことです。心の健康、精神衛生、精神保健と称され、主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減・緩和とそれへのサポート、メンタルヘルス対策、あるいは精神保健医療のように精神疾患の予防と回復を目的とした場面で使われます。

【よ】

○ 養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノーローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。

【わ】

○ ワークライフバランス

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて選択・実現できる」ことを言います。

流山市健康づくり支援計画（素案）

〔健康増進計画・食育推進計画・
歯と口腔の健康づくり推進計画・
母子保健計画・自殺対策計画〕

第2次計画
(令和2年度～令和11年度)

令和元年9月

企画・編集：流山市 健康福祉部 健康増進課
住 所：〒270-0121 千葉県流山市西初石4丁目1433番地の1
(流山市保健センター)
電 話：04-7154-0331
F A X：04-7155-5949
E メール：hoknsuishin@city.nagareyama.chiba.jp



流山市

Nagareyama City